

まちづくり提案箱へのご意見について（令和2年4月分）

No.	投稿日	内 容 要 旨	回 答 要 旨	担当課
1	4月1日	近隣に犬を飼っている人が多いが、糞・尿処理のマナーが悪く不衛生である。散歩時の犬のオムツ着用の義務化を望む。	【対応】飼い犬の糞・尿に関するマナーについては、広報物等を通じて啓発に努めていること、オムツ着用義務化は法整備が難しいことを電話で説明した。尿をされて困る場所に看板を掲示することを提案し理解を得た。	動物愛護センター
2	4月1日	【コロナ】子どもたちの健康や命の安全が確保される状況になるまで、学校を再開しないでほしい。学校以外からも影響を受ける可能性は有り、万全ではない。命を守るため、適切な決定を願う。（回答は不要である）	【対応】令和2年4月6日の市及び市立教育総合センターのホームページにおける臨時休業の発表をもって回答とする。	学校企画課
3	4月1日	【コロナ】3月の休校以降、兵庫県のコロナウイルス感染が拡大している。子どもの授業も心配だが、学校再開も心配である。学年ごとに曜日で分けることや、クラス内でもグループごとに教室を分ける、換気を十分行うなどの対応はできないか。子どもの命に係わる安全が大事だが、子どもの成長も気になる。	【回答】市立学校園については、子どもたちの学習機会や健全な生活習慣の確保等の必要性から、新学期からの再開に向け徹底した感染予防策の構築等、準備や調整を行ってきたが、感染拡大状況を踏まえ総合的に判断した結果、児童生徒の健康及び感染拡大防止に万全を尽くすため、令和2年5月6日まで臨時休業とする。休業期間中の家庭学習計画や家庭での過ごし方などについて情報伝達する中で、児童生徒や保護者の不安解消に努めていく。	学校企画課
4	4月2日	【コロナ】市内の感染は11件に留まっているが、近隣市を含めると相当な数であり、院内感染もあることから危機的な状況に迫っていると思う。3月の休校発令時より感染者が増えている状況での再開は不安しかない。子どもたちの命を守るために休校休園延長の決断をしてほしい。	【回答】市立学校園については、子どもたちの学習機会や健全な生活習慣の確保等の必要性から、新学期からの再開に向け徹底した感染予防策の構築等、準備や調整を行ってきたが、感染拡大状況を踏まえ総合的に判断した結果、児童生徒の健康及び感染拡大防止に万全を尽くすため、令和2年5月6日まで臨時休業とする。休業期間中の家庭学習計画や家庭での過ごし方などについて情報伝達する中で、児童生徒や保護者の不安解消に努めていく。	学校企画課
5	4月2日	JR尼崎駅中川地下道では「自転車を降りてください」とのアナウンスが流れているが、通行中、後ろからベルを鳴らされたり、避けるよう言われるなど怖い思いをしている。工事による対策はしないとのことだが、それならば罰則付きの条例を制定してほしい。	【回答】中川地下道の交通マナーの改善は喫緊の課題と捉えており、市職員が朝の8時前後を中心に出入口に立ち、自転車から降りて押して歩くよう口頭注意を行ってきた。令和2年2月28日に交通標識が設置され、今後は、自転車に乗車したまま通行すると警察の取締の対象となる(例外規定有り)ことから、現在、周知を兼ねた啓発をしている。	生活安全課
6	4月2日	【コロナ】休校中ではあるが、小中学校のグラウンドを開放してほしい。公園に児童生徒が集まり、危険なボール遊びなどを行っているのを見かける。乳幼児の遊び場所としては危険なため使用できない。時間限定でもいいので開放してほしい。公園に人が密集しており集団感染のリスクもあると思う。	【回答】緊急事態宣言が発令中のため実施の確約はできないが、子どもたちの運動不足やストレスの解消、公園の集中緩和の観点から、市立学校の校庭開放の実施について検討しているところである。	スポーツ推進課
7	4月2日	【コロナ】尼崎市で連日コロナ陽性者の発表が相次いでいる中、学校再開については再考いただきたい。阪神間でこれだけ感染者が増えている状況で子どもを学校に行かせるのに恐怖を感じる。	【対応】令和2年4月6日の市及び市立教育総合センターのホームページにおける臨時休業の発表をもって回答とする。	学校企画課

No.	投稿日	内 容 要 旨	回 答 要 旨	担当課
8	4月3日	小学校4年生から「こども医療」になり医療費が2割負担となる。近隣市と比べ、尼崎市は子どもを育てにくいと感じる。せめて中学生までは乳幼児等医療費助成の対象とすべきだと思う。こどもの医療費制度の改善をお願いします。	【回答】子どもに対する医療費助成は、現時点では国の制度化が図られておらず、各自治体間で、施策の違いや財政状況によって助成内容に差が生じている。 本市では、兵庫県の制度を基本としつつ、市単独制度として、「こども医療」において入院に係る医療費を無料としている。本市の厳しい財政状況を踏まえると、さらに市単独事業として拡充することは現段階では極めて困難な状況であるが、今後の課題とする。	福祉医療課
9	4月3日	【コロナ】今週末に町内会の総会が開かれようとしている。不要不急の外出や「3密」を避けるよう要請がある中、高齢者が多く集まる集会を実施するのはどうかと思う。自身は自宅に高齢者がいるため参加を断ったが、地域で感染者やクラスターを発生させないためにも、市全体の町会に自粛を通達してほしい。	【回答】新型コロナウイルス感染症は、大都市圏で爆発的感染拡大のリスクが高いとされており、一人ひとりの行動が極めて重要であると考えている。そのため、「3密」を避けることの重要性や、咳や発熱等の症状がある場合の外出自粛などについて、市ホームページ等での情報発信に努めている。 尼崎市の町会は、その多くが尼崎市社会福祉協議会に加入している。同協議会に確認したところ、集会や会議等は必要に応じて中止または延期を呼びかけているとのことである。市としても改めて周知徹底に努めていく。	協働推進課
10	4月3日	【コロナ】学校再開をやめてほしい。無症状の子どもから子どもへ、そして家庭、職場へと拡大する可能性がある。教育も大事だが、自宅学習プリントやドリルなどで補いながら、暫く待機の方がいいのではないのか。子どもとその家族の命を優先に考えてほしい。	【対応】令和2年4月6日の市及び市立教育総合センターのホームページにおける臨時休業の発表をもって回答とする。	学校企画課
11	4月3日	【コロナ】市立学校再開延期をお願いします。3月より感染リスクは高まっている。学力より子どもの命を守る決断をしてほしい。	【対応】令和2年4月6日の市及び市立教育総合センターのホームページにおける臨時休業の発表をもって回答とする。	学校企画課
12	4月5日	固定資産税・都市計画税の支払い方法をクレジットカード対応してもらえようお願ひしたい。電子マネーを導入することにより、収入率も上がると思う。	【回答】市県民税(普通徴収)、固定資産税、都市計画税(償却資産を含む)、軽自動車税において、令和3年1月以降に届く納付書分から、キャッシュレス納付の導入を予定している。利用方法など詳細については、今後広報していくので、お待ちいただきたい。	納税課
13	4月5日	潮江緑遊公園中央の樹木の囲いが壊れている。竹が割れ、固定ネジ・釘がむき出しになっている。子どもが遊ぶ場所なので、早急に改善してほしい。以前も修理しており、1年もたたずに壊れている。そもそも設置する必要があるのか、費用対効果で検討してほしい。	【回答】竹柵については、樹木の生育が悪い間設置するもので、その後は不要となるため、鉄製の柵などは考えていない。破損した竹柵を修繕し、竹柵に立ち入り禁止の旨の看板を設置した上で、様子を見ていく。	公園維持課
14	4月5日	自宅は名和小学校区だが、家の前の道路の向こうは潮小学校区である。距離や安全性等から潮小学校の方が通いやすいと考えるが、校区は定期的に見直されるのか、選択制は導入される予定はないのか。 (関連:132)	【回答】お住いの住所地は、少なくとも昭和56年11月1日には名和小学校の校区であったことを確認している。 校区は、地域で発生した開発の規模に応じて学校規模を見直すことはあるが、潮江地区の開発は一定終了しているため、現時点で見直しの予定はない。なお、選択制についても導入の予定はない。	学事課

No.	投稿日	内 容 要 旨	回 答 要 旨	担当課
15	4月5日	尼崎市立あこや学園の親の会で名簿を作成しているが、個人情報が入り込んで漏れている。個人情報は職員が管理するものであり、保護者であっても個人情報を簡単に漏らしてはならないと思うが、全く管理されていない。市からしっかり指導してほしい。	【対応】あこや学園長に確認し、園長から提案者に直接確認、今後親の会において過去の個人情報を破棄する提案を行う方針とした。市としても、あこや学園を通じて、親の会に対し引き続き経過観察、助言・指導を行っていく。	障害福祉政策担当
16～64	4月3日	【コロナ】学校再開延期・中止を望む。(ほか48件)	【対応】令和2年4月6日の市及び市立教育総合センターのホームページにおける臨時休業の発表をもって回答とする。	学校企画課
65	4月7日	【コロナ】大阪市が入学式を延期する。尼崎市では実施しようとしているが、子どもが入学する親として反対である。間際まで延期の決断を期待していたが、規模を縮小してでも実施とのことで意見するもの。	【対応】延期を検討してほしいという依頼であり、既に8日に入学式を実施済みのため、参考供覧とする。	学校企画課
66	4月8日	【コロナ】尼崎市は、週2回、2時間の登校とあるが本当に必要か疑問である。登校が必要であれば、屋根付き屋外、週1回、30分ほどのプリント回収と配布のみが望ましい。これを機に、PDFでのプリント配信なども検討してほしい。学校側のコスト削減にもなる。	【回答】市立学校園については、子どもたちの学習機会や健全な生活習慣の確保等の必要性から、新学期からの再開に向け徹底した感染予防策の構築等、準備や調整を行ってきたが、感染拡大状況を踏まえ総合的に判断した結果、児童生徒の健康及び感染拡大防止に万全を尽くすため、令和2年5月6日まで臨時休業とする。休業期間中の家庭学習計画や家庭での過ごし方などについて情報伝達する中で、児童生徒や保護者の不安解消に努めていく。	学校企画課
67	4月8日	塚口明神公園の砂場の柵が壊れていて、幼児に危ないので、直してほしい。	【対応】4/9に業者に破損個所の修繕を依頼し、4/15に修繕が完了したので、投稿者へその旨を電話で伝えた。	公園維持課
68	4月8日	【コロナ】感染者No.17,18について、既にセブンイレブンが店舗の休業を発表している。感染者の個人情報保護も大切だが、不特定多数の利用者がいるのも事実である。無自覚、無症状の方がスプレッターになりうる中で、早急な情報公開と事態の把握が急務ではないか。4/7にこの店舗を利用した者として現在の情報だけでは納得できない。現在、自主隔離を行っている。	【回答】本件について保健所で調査を行った結果、当該従業員は発症後に勤務は行っていなかったことから利用客が感染することはないと考えられる。また、当該店舗については従業員も含め濃厚接触者はおらず、感染の拡大もなくクラスターは形成されていないと判断している。このことから、当該店舗を利用された方が感染することはないと考えられるので安心してほしい。	感染症対策担当
69	4月8日	【コロナ】緊急事態宣言が出ているときでさえ、道の真ん中で痰を吐く人がある。痰を吐く行為について罰則などはないのか。この際、高額な罰金などでやめさせるべきではないか。	【回答】この度の新型コロナウイルス感染症拡大防止にあたっては、厚生労働省の作成した「咳エチケットポスター」や広報車による巡回で啓発を呼び掛けるなど全体的に取り組んでいる。痰を吐く行為については公衆衛生の面においても、マナーの面においても不適切な行為とは思われるが、現状では、高額な罰金の導入といった検討はしていない。	協働推進課 (感染症対策担当)
70	4月9日	パッカー車が赤信号の交差点を猛スピードで左折していった。私が青信号を渡ろうとしていたにも関わらず、助手席の人は笑っていた。注意、指導をお願いしたい。	【回答】この車両を所有する事業者に今回の意見を伝え、今後このようなことがないよう交通ルールを遵守し、安全運転を徹底するよう市から指導した。引き続きごみ収集時における安全運転について啓発に努めていく。	資源循環課

No.	投稿日	内 容 要 旨	回 答 要 旨	担当課
71	4月9日	【コロナ】妻が保育士で妊娠している。勤務によりコロナに感染しないか恐怖におびえている。緊急事態宣言の間、妊婦の休業補償をしてもらえないか、早急に検討してほしい。	【回答】妊婦の休業補償については、現状、市独自による制度はないが、労働者の相談窓口として、本市のしごと支援課、兵庫労働局、尼崎労働基準監督署にて、労働者向けの相談窓口が設置されているので活用してほしい。また、市役所本庁舎においても4月24日に「総合サポートセンター」を設置予定である。	保育管理課
72	4月9日	先日ファミリーレストランで飲食していたところ、近くに座っていた小学校高学年から中学生くらいの男子集団が、手やハンカチで抑えずわざとこちらへかけるようにくしゃみをしていて嫌な思いをした。市内の学校全体に、道徳心のある学生を育てるような教育をするよう指導をお願いしたい。	【回答】学校では、「特別の教科 道徳」において、「主として集団や社会との関わりに関する事」など、4つの柱に基づいて学習をしており、上記においては、「約束や社会の決まりを守り、公德心を持つ」ことを指導内容として指導要領に示している。これまでも道徳教育推進のため、指導力向上を目指した教員研修等に取り組んできた。いただいたご意見も踏まえながら、公德心も含めた児童生徒の豊かな心の育成に一層取り組んでいく。	学校教育課
73	4月9日	【コロナ】総理大臣の緊急事態宣言の会見の中で、学校のオンライン授業ができる環境整備を加速するとの話があったが、尼崎市教育委員会に確認すると予定がないとの返事であった。早急にオンライン事業の環境整備を進めてほしい。	【回答】尼崎市教育委員会では現時点で双方向のオンライン授業が可能な環境がないが、環境整備は計画しており、今年度中に終了する予定としている。今回の学校休校で双方向のオンライン授業を行うことは難しいが、それに代わるものとして、臨時休業期間中に家庭においてオンライン等で自主学習に取り組むための教材を保護者向けに案内する予定である。	学校企画課
74	4月9日	阪急武庫之荘駅南口ロータリー周辺交差点に信号がなく、横断が非常に危険なため、設置してほしい。	【回答】信号の設置については、公安委員会が所管となるので、尼崎北警察署交通課に確認し、申し伝えている。	道路課
75	4月9日	環境負荷軽減のため、市議会議員の紙のビラ配布を市として禁止し、代替手段による政策アピールの仕組みを検討願う。	【回答】紙のビラ配りは議員としての大切な活動の一環であり、一律に禁止することは難しい。なお、SNSを活用する議員も増えてきていることから、紙を使う機会が過去に比べて減少しているのではないかと考えている。	議会総務課
76	4月9日	他の地域に比べて歩きたばこや、自転車に乗りながらの喫煙が多く、道にたくさんの吸い殻が落ちている。歩きたばこという言葉は周知されているが、自転車に乗りながらの喫煙についても対応が必要だと感じる。歩きたばこも毎日のように見かけるので、さらに強い対策が必要だと思う。	【回答】本市では、たばこが原因となる様々な課題の解決に向け、平成30年10月に「尼崎市たばこ対策推進条例」を施行した。市内全域で歩きたばこ（自転車や車に乗りながらの喫煙を含む）及び吸い殻のポイ捨て禁止、禁煙支援、受動喫煙の防止、路上喫煙禁止区域を指定することなどを定めている。市報や市ホームページ、ポスター、リーフレット等の各種啓発物での啓発に取り組んでいるが、歩きたばこやポイ捨てがまだまだ多くあると認識している。今後も粘り強く取り組んでいく。	健康支援推進担当
77	4月9日	近隣市に比べあまりにも喫煙マナーの悪い人が多い。受動喫煙させられる環境の尼崎で子育ては推奨できない。教育上も良くない。喫煙者はコロナも重症化する確率が高く、受動喫煙させられる方もリスクを負っている。緊急事態宣言下で、喫煙マナー等呼び掛けやすいと思う。（回答、連絡は一切不要である）	<連絡不要の記載があるため、参考供覧とする>	健康支援推進担当

No.	投稿日	内 容 要 旨	回 答 要 旨	担当課
78	4月10日	尼崎市役所の喫煙所をなくしてほしい。コロナ対策等で換気をするとなばこの煙が入ってくる。業務時間中にたばこを吸っている職員も見受けられる。	【回答】近年、受動喫煙対策が進められている中で本市の対策としては、ある一定数存する喫煙者からの受動喫煙を防ぐため、喫煙者を特定の場所に集めることにより、喫煙者而非喫煙者との分煙化を図っている。 また、勤務時間中の禁煙についても、職員に呼びかけを行っている。	庁舎管理課
79	4月10日	【コロナ】近所の公園で子どもたちが連日大勢で遊んでいる。緊急事態宣言、休校要請の意味がない。学校は休校中の過ごし方など指導していないようである。緊急事態宣言の意味があるのか疑問である。(自身は医療従事者であり、夜勤まで静かに休ませてほしい)	【回答】緊急事態宣言を受け、一人ひとりができることに取り組んでいただくよう「不要不急の外出の自粛」「3つの密を避ける」「手洗い、咳エチケットなど感染予防対策の徹底」を市ホームページやSNSを通じて呼びかけるほか、公共施設等への「緊急事態宣言ポスター」の掲示、広報車での呼びかけを実施し、より多くの方に情報が行き届くよう取り組んでいる。	災害対策課
80	4月10日	【コロナ】自粛要請にもかかわらず、先週より営業している店や人通りが増えている。家族連れの買い物客も見受けられる。学校から外出自粛と指導されていないのか。一人暮らしの高齢者のフォローはどうなっているのか。市の対策などはないのか。	【回答】兵庫県では、4月15日から一部を除く事業者に対し休業要請をすることとなった。緊急事態宣言の発令を受け、本市では、外出を控えるよう、市ホームページやSNS、公用車での広報等、様々な媒体で呼び掛けているところである。生活維持において最低限度必要な活動であっても、一定の場所に多数の人が集まることは感染防止の観点から望ましくないため、今後警察とも連携を図りながらパトロール強化や声掛けを行っていく予定である。	災害対策課
81	4月10日	【コロナ】緊急事態宣言の中、商店街の人通りが多い。高齢者には情報があまり届いていないように感じる。商店街で直接外出自粛を伝えてほしい。情報提供の方法を高齢者向けに考えてほしい。(返信は不要)	<返信不要の記載があるため参考供覧とする>	災害対策課
82	4月10日	【コロナ】尼崎市でも神戸市のような「特別保育措置」を実施してほしい。自身の仕事は緊急を要するものでも、国民の皆さんを守る仕事でもないが、医療現場という扱いで、休みや在宅ワークもない。ありがたいことに、子どもは保育所(園)や児童デイサービスで預かってもらえているが、本当に緊急を要する子どもたちだけを預かるようにしてはどうか。市の方針で休まざるを得ない人が増えれば、本当に必要な子どもたちだけに減り、リスクは減ると思う。	【回答】兵庫県において休業要請が発令されたことを受け、4/16から保育施設での子どもの受け入れを限定することとした。 (「特別保育」という呼称はしないが、実施内容は神戸市で実施されているものと同様)	保育管理課
83	4月11日	【コロナ】小中学校の登校日の設定は、外出自粛要請に反するのではないか。家庭の判断で欠席可能とは聞いているが、保護者はどうしていいか困っている。早急に検討してほしい。	【回答】市立学校については、課題の配布や休校中の生活についての注意等の必要性から、休業期間中に1回のみ登校日を設定しているもので、強制ではない。感染が不安で登校できない児童生徒には、電話等で健康面の確認、学習活動への指示等を行う。 登校時も、時間は30分から1時間以内とし、分散登校や時差登校、3つの密を避けるなどの感染防止の措置を講じる。	学校企画課
84	4月11日	【コロナ】コロナ対策のため注意喚起の広報車が周回しているが、聞き取りにくい。	【回答】広報車による注意喚起については、本市職員がテープに録音したものを再生し巡回している。今後聞き取りやすい発声に努めるなど改善する。	災害対策課

No.	投稿日	内 容 要 旨	回 答 要 旨	担当課
85	4月11日	マイナンバーカードの電子証明書の更新を、休日にも利用できるように対応してもらいたい。	【回答】休日におけるマイナンバーカードの電子証明書の更新は、毎月最終週土曜を臨時開庁日とし、9時から17時まで受付している。 なお、電子証明書の更新は、有効期限超過後においても窓口にて手続きが可能である。	マイナンバーカード普及担当
86	4月11日	【コロナ】認可保育園を利用しているが、登園規制がかかっており仕事を順番に休んでなるべく行かないようにしている。月の半分も行っていないので、保育料並びに給食費の返金を求める。	【対応】次の内容で回答を試みるも、連絡先が通じず、回答不能であった。 【回答文】新型コロナウイルス感染予防の観点から、令和2年3月3日から4月30日までの期間に在宅保育の依頼に応じて登園を自粛されたご家庭については、保育料、給食費、延長保育料の軽減(還付)を決定している。還付手続きの詳細については、後日対象者にお知らせする。	こども入所支援担当
87	4月11日	PTAの活動について次の疑義を持っており、社会教育課の方の意見を伺いたい。 ①役員選出方法②非会員の子どもへの対応方法③非会員の情報の取り扱い	【回答】PTAは任意の社会教育団体として、教職員とともに児童・生徒の成長を願う保護者が、民主的に運営する組織である。疑問に感じたことは提起し、会員同士でよく話し合い、協議を重ねて意思決定をしていただきたいと思います。ルールをすぐに変えるのは難しいこともあるようだが、時代に則した活動を目指し、活動内容の見直しを行い会員の負担軽減を図るなど、組織の在り方を模索する団体もあると聞いている。 教育委員会には指導権限がないが、良好事例の紹介など、より良い運営のための支援を引き続き行っていく。	社会教育課
88	4月11日	【コロナ】休校中の登校日を中止にしてほしい。直接集まる以外の方法があるはずである。 5/7から学校再開予定であるが、危険な状態が収まるまで引き続き休校を続けてほしい。休校中の学校教育に変わる対策をできるだけ早めに提示してほしい。	【回答】市立学校については、課題の配布や休校中の生活についての注意等の必要性から、休業期間中に1回のみ登校日を設定しているもので、強制ではない。感染が不安で登校できない児童生徒には、電話等で健康面の確認、学習活動への指示等を行う。 登校時も時間は30分から1時間以内とし、分散登校や時差登校、3つの密を避けるなどの感染防止の措置を講じる。 臨時休校期間中の家庭学習の計画や家庭での過ごし方などについて、引き続き情報伝達する中で、児童生徒や保護者への不安解消に努めていきたい。	学校企画課
89	4月11日	潮江緑遊公園通路内で、禁止事項であるスケートボードで遊ぶ親子がおり、その子を避けようとしたところ転倒して怪我をした挙句、親からは恫喝された。同公園は利用マナーが悪く、近くに警察はあるがパトロールはされていない。警察の定期巡回や罰則などの対応をしてほしい。	【回答】市内の公園は、多くの利用者が様々な目的で利用されるため、誰もが自由にお互いに譲り合ってご利用いただくことを原則としているが、他人に危害を及ぼすおそれのある行為はやめていただくことにより、その旨の看板の設置等により注意喚起を図っていく。	公園維持課
90	4月12日	【コロナ】国は緊急事態宣言を出したが、このままでは医療従事者が倒れ、医療機器が足りなくなるなど、多くの犠牲者を出しかねない。医療従事者などが命を懸けて対応する一方、感染を拡大し続ける人がいる。自治体としてもっと強い外出規制を出してほしい。	【回答】兵庫県では、4月15日から事業者に対し休業等を要請することとした。その中で、在宅勤務(テレワーク)やテレビ会議の利用などにより、接触機会の一層の低減を図るため、原則として7割削減を要請している。 本市では、「不要不急の外出の自粛」「3つの密を避ける」「手洗い、咳エチケットなど感染予防対策の徹底」を市ホームページやSNSを通じて呼びかけるほか、公共施設等への「緊急事態宣言ポスター」の掲示、広報車での呼びかけを実施し、より多くの方に情報が行き届くよう取り組んでいる。	災害対策課

No.	投稿日	内 容 要 旨	回 答 要 旨	担当課
91	4月12日	【コロナ】4月16日のNHK「瀬戸際の攻防」を、みんなが見られるユーチューブで流してほしい。あれを見れば必ず「家に居なくては！」と思うはず。	【回答】尼崎市では、ユーチューブの公式チャンネルを開設していない。また、提案いただいた番組については、番組を製作した放送事業者が著作権を有しており、断りなくユーチューブに登録・公開することは著作権侵害に当たるためできない。 本市としても、新型コロナウイルス感染症の蔓延防止、ひいては収束に向けて、引き続き市報やホームページ、SNS、広報車による巡回広報など、多層的な手段を通じて情報発信に努めていく。	災害対策課
92	4月12日	【コロナ】緊急事態宣言が出てもなお、友達同士で公園遊びをしている姿が見られる。個人での運動は良いが、友達同士などでは利用しないなど、幼稚園や学校を通して通達してほしい。	【回答】新型コロナウイルス感染症に係る兵庫県対処方針においては、「学校以外の公園での運動等を除く、不要不急の外出を自粛すること」とされており、公園での運動の制限はできないが、遊び方については感染防止に留意することが重要であり、一人ひとりの行動変容が必要であると認識している。 臨時休業中の家庭での過ごし方などについて引き続き情報伝達する中で、市民の皆さま、児童生徒や保護者への不安解消に努めていく。	学校企画課
93	4月13日	【コロナ】市内の小中学校の登校日があるが、緊急事態宣言をどのように受け止めているのか。教育も大事だが命はもっと大事である。中途半端に任意というのであれば、市として間違っている。命を優先するための政策をお願いする。	【回答】市立学校については、課題の配布や休校中の生活についての注意等の必要性から、休業期間中に1回のみ登校日を設定しているもので、強制ではない。感染が不安で登校できない児童生徒には、電話等で健康面の確認、学習活動への指示等を行う。 登校時も時間は30分から1時間以内とし、分散登校や時差登校、3つの密を避けるなどの感染防止の措置を講じる。	学校企画課
94	4月13日	【コロナ】杭瀬駅近くのスナック等がいまだに遅くまで開いている。いくら自分が気を付けていても、そこへ行く人がいる限り買い物に行くのも怖い。命を守るため尼崎市から強い要請をしてほしい。	【回答】兵庫県では、4月15日から事業者に対し休業等を要請することとした。施設の使用停止を要請する対象にはスナックやパブなどが含まれている。 本市では、「不要不急の外出の自粛」「3つの密を避ける」「手洗い、咳エチケットなど感染予防対策の徹底」を市ホームページやSNSを通じて呼びかけるほか、公共施設等への「緊急事態宣言ポスター」の掲示、広報車での呼びかけを実施し、より多くの方に情報が行き届くよう取り組んでいる。 また、週末を中心に市内繁華街における注意喚起を警察とも協力して努めているところである。	災害対策課
95	4月13日	【コロナ】緊急事態宣言下においてもスーパーなどへの買い物は認められているが、消毒スプレーを出入り口に設置していないスーパーがある。市内のスーパーにアルコール消毒液を市から配布できないか。	【回答】兵庫県では、4月15日から事業者に対し休業等を要請したが、その中で、「スーパー・コンビニ等社会生活を維持するために必要な施設」に対しては、事業継続を要請している。併せて、それらの事業者に対し、適切な感染防止対策の協力を要請しており、各事業者において必要な措置を講じるものである。そのため、市がスーパー等にアルコール消毒液を配布する方針はない。	災害対策課

No.	投稿日	内 容 要 旨	回 答 要 旨	担当課
96	4月14日	【コロナ】育休中である。4月1日から保育園に入園したが、在宅保育の要請に応じ、6月1日まで復職時期を延長することとした。しかし妊娠が判明したため、職場復帰することなく、産休が始まる9月中旬までの間は休暇とすることを考えた。しかし市によると、必ず一度職場に復帰し、復職証明を提出の上、規定の時間勤務を要するとのことであった。職場でも感染者が発生している中、在宅保育が延長となる可能性もあり、復職が遅くなるほど重症化しやすい時期になるなど、不安を感じている。復職せずとも保育園を退園せずすむよう、一時的にでも規定を変更いただきたい。	【回答】育児休業を産前休業開始日まで延長する場合は、保育園を利用することができなくなる。仮に復職期間の再延長が産前休業開始日につながった場合は、出産日から起算して8週間を経過する日の翌日が属する月の月末までの保育園利用となる。そのため、再延長がない場合は、6月1日までに復職の上、復職証明書の提出が必要になる。ただし、テレワークでの復職も可である。また、休暇の取得は復職後に可能になるものと考えられるため、復職証明書の提出はいただけるのではないかとと思われる。市としてもできる限りの緩和措置の検討は行っていくが、様々な理由で保育園利用を希望される保護者が大勢お待ちであることを踏まえて、現制度にご理解いただきたい。	こども入所支援担当
97	4月14日	【コロナ】保健所にてコロナウイルス感染症の電話相談を受けた職員が、深夜にもかかわらず心ある対応をしたことに感謝する。一部の職員の機械のような話し方は市民に不安を与えるだけである。	<電話対応へのお礼のため、参考供覧とする>	感染症対策担当
98	4月14日	【コロナ】コロナの影響で、子どもが家におり、出費が増えている。真面目に税金を納付し、自宅で子供の看守に協力しているが、何のために協力しているのかわからなくなった。国には期待していないので、市の対応で市民を助けてほしい。	【回答】新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、生活や子育て、事業等で困ったことや不安を抱える市民、事業所に必要とされる支援について、本庁舎に様々な行政手続きのワンストップを目指す相談窓口を設置し、労働相談なども含めた対応を4月24日から実施する予定である。開設の際にはご利用いただきたい。	災害対策課
99	4月15日	【コロナ】最小限の生活活動を維持したうえで感染を食い止める対策の一つとして、小売店等でのマスク・手袋の着用を要請し、応じない人の入店を拒否することを提案する。自治体が要請することで店側も利用客に言いやすくなり、また、住民の危機意識の引き上げにもつながる。一考してほしい。	【回答】兵庫県では、4月15日から事業者に対し休業等を要請したが、その中で、「スーパー・コンビニ等社会生活を維持するために必要な施設」に対しては、事業継続を要請している。併せて、それらの事業者に対し、適切な感染防止対策の協力を要請している。本市では、緊急事態宣言の発令を受け、一人ひとりができることに取り組んでいただくよう「不要不急の外出の自粛」「3つの密を避ける」「手洗い、咳エチケットなど感染予防対策の徹底」を市ホームページやSNSを通じて呼びかけるほか、公共施設等への「緊急事態宣言ポスター」の掲示、広報車での呼びかけを実施し、より多くの方に情報が行き届くよう取り組んでいる。	災害対策課
100	4月15日	【コロナ】大阪市が雨合羽を募集しているが、尼崎市で募集予定はあるか。	【対応】市の備蓄状況を伝えたと、寄付を申し出いただいた。市役所に用事があるため、持参いただけるとのこと。	災害対策課
101	4月15日	【コロナ】尼崎市はなぜ保育園を休園もしくは医療従事者のみ子どもを預かるようにしないのか。子どもがいる保育士が休むため、独身の保育士がかなり働かされている。早く保育園も自粛するようにしてほしい。	【回答】本市では、兵庫県において4月15日に新型コロナウイルス感染症に係る休業要請が発令されたことを受け、4月16日から保育施設での子どもの受け入れを限定することとした。「基本的に休業要請を行わない施設」に勤務する方などについては、保育申出書を保育園に提出いただき、園がやむを得ないと判断した場合のみ保育の実施をお願いしている。やむを得ず受け入れる場合も、勤務等の都合がつき次第、お迎えをしてもらうようお願いしている。	保育管理課



No.	投稿日	内 容 要 旨	回 答 要 旨	担当課
102	4月15日	【コロナ】コンビニの外にタバコを吸うコーナーがある。コロナの感染拡大が進むこの時期なので、家で喫煙してはと思う。外とはいえ、コンビニの横で大人が並んでタバコを吸っているのは良い印象を受けない。	【回答】本市では、平成30年に「尼崎市たばこ対策推進条例」を制定・施行し、歩きタバコや吸い殻のポイ捨てを禁止し、「喫煙は灰皿のある場所で」と伝えてきているが、複数の方が集中した場合は密集となるので、コロナ感染のリスクがあるといえる。 コンビニの灰皿設置は店舗の判断だが、該当店舗に確認したところ、たばこを販売しており、ポイ捨て防止のためにやむを得ず設置しているもので、撤去は難しいとのことであった。ただ、コロナ対策の張り紙をしてもらえることになった。	健康支援 推進担当
103	4月15日	園田駅北側の交番が阪急高架下に移転したのか、新しく交番ができているのを見かけた。市報や駅等へのポスター掲出などで周知いただければと思う。	【回答】尼崎東警察署が管轄する園田駅前交番は、4/7付で移転するとのこと、既に市ホームページでお知らせしている。また、市報5月号でもお知らせする。このほか、各自治会宛にチラシの配布を行ったとのことであった。なお、ポスターについては、尼崎東警察署へ伝える。	生活安全課
104	4月16日	【コロナ】約8割の人はコロナウイルスに感染しても自己治癒するという報道がある。そこで、抗体を持った人を増やすために、管理されたコロナエリアを設置してはどうか。	【回答】提案の「コロナエリア」の設置はできないが、新型コロナウイルスに対する抗体を持った人を増やす方法として、現時点では開発されていないが、ワクチン接種がある。 しかし、ワクチンの開発には、有効性・安全性の確認など、様々な工程があることから、国において関係省庁・関係機関と連携し、迅速に開発等を進め、できるだけ早期に実用化し、共有することを目指している状況である。	感染症対策 担当
105	4月16日	【コロナ】4月15日から兵庫県が特定警戒都道府県に指定された。通所型のデイサービスは感染リスクが非常に高い上に、緊急的な必要性は感じられない事業である。通所型は事業を自粛するよう市から要請してほしい。	【回答】緊急事態宣言の発令後、兵庫県より示された介護サービス事業所への対応方針は次のとおりであり、自粛要請は行っておらず、ご理解をいただきたい。 ①通所又は短期入所の介護サービス事業所は、感染拡大防止対策を厳重に徹底しつつ、原則としてサービスの提供を継続することを基本とすること ②居宅等での生活が可能な利用者には、本人等の意向を確認しつつ、利用自粛に協力を求めること ③その際、代替サービスを要する場合は、居宅介護支援事業所等と連携の上、円滑な代替サービス確保のために必要な対応を行うこと	法人指導課
106	4月17日	【コロナ】4月1日から保育園入所が決定していたが、登園自粛の要請により6月1日まで育休を延長した。 子どもと保育士の安全のために家庭保育に協力したいので、復帰期限を延長できないか。	【回答】現在職場復帰の期限を延長し、6月1日までを可としている。緊急事態宣言が5月6日まで出されていることから、再延長を検討しているところである。再延長が決まれば市ホームページ等で公表するので、今しばらくお待ちいただきたい。	こども入所 支援担当
107	4月17日	【コロナ】外出自粛要請を呼びかける一方、公園には子どもたちが溢れている。市内の公園遊具を使用不可にするなどの対策をしてほしい。また、スーパーなどに家族総出で出かけているのもおかしい。国に任せるのではなく、市でもっと外出自粛の呼びかけを強化してほしい。	【回答】緊急事態宣言を受け、一人ひとりができることを取り組んでいただくよう「不要不急の外出の自粛」「3つの密を避ける」「手洗い、咳エチケットなど感染予防対策の徹底」を市ホームページやSNSを通じて呼びかけており、公共施設等での「緊急事態ポスター」の掲示や広報車での呼びかけ、パトロールの実施など、より多くの方に情報が行き届くよう取り組んでいるところである。 今後とも感染拡大防止に取り組むとともに、関係機関と連携し迅速かつ正確な情報発信に取り組んでいく。	災害対策課

No.	投稿日	内 容 要 旨	回 答 要 旨	担当課
108	4月17日	【コロナ】近松公園で高齢者が数十人、毎日密の状態で行き交わっているなど、外出自粛要請が届いていない人たちが多すぎる。自身も感染しないか不安である。市長または然るべき人が自粛要請に出向いてほしい。	【回答】緊急事態宣言を受け、一人ひとりができることを取り組んでいただくよう「不要不急の外出の自粛」「3つの密を避ける」「手洗い、咳エチケットなど感染予防対策の徹底」を市ホームページやSNSを通じて呼びかけており、公共施設等での「緊急事態ポスター」の掲示や広報車での呼びかけ、パトロールの実施など、より多くの方に情報が行き届くよう取り組んでいるところである。今後とも感染拡大防止に取り組むとともに、関係機関と連携し迅速かつ正確な情報発信に取り組んでいく。	災害対策課
109	4月20日	<上記意見の続きとして、手紙の文書が届く。> 同公園で、高校生(又は卒業生)の男女数人がマスクもつけず寄り集まっている。 現在の休校についてどのような指導をされているのか。喫煙や自転車の2人乗り等もしていた。	【対応】投稿者に電話をし、当該高等学校に報告するとともに、交通指導強化などを実施する旨を伝え、ご理解いただいた。	幼稚園・ 高校企画 推進担当
110	4月17日	【コロナ】緊急事態宣言の中、公園で多くの親子連れが遊んでいる。騒がしく、迷惑しているが、危機意識が薄いことに驚いている。社会福祉連絡協議会の集まりも予定されている。もっと市民へ注意を呼び掛けるべきではないか。	【回答】緊急事態宣言を受け、一人ひとりができることを取り組んでいただくよう「不要不急の外出の自粛」「3つの密を避ける」「手洗い、咳エチケットなど感染予防対策の徹底」を市ホームページやSNSを通じて呼びかけており、公共施設等での「緊急事態ポスター」の掲示や広報車での呼びかけ、パトロールの実施など、より多くの方に情報が行き届くよう取り組んでいるところである。今後とも感染拡大防止に取り組むとともに、関係機関と連携し迅速かつ正確な情報発信に取り組んでいく。	災害対策課
111	4月18日	ごみ置き場から資源ごみを集める方の自転車が危険であり、対応してほしい。	【回答】資源ごみの持ち去り行為については、被害地域へのパトロールを実施し、発見した場合は指導する。防止策として、市民の皆さまには、次のことをお願いしている。 ①ごみの排出時間を守る ②集合住宅のごみ集積所に、関係者以外の侵入を禁ずる旨の看板を設置するなどの対策をとる。 ③自治会や管理組合等で資源集団回収運動に取り組み、空き缶等の資源物を管理する。(資源物が管理組合等の所有物になる) 引き続き資源ごみの持ち去り行為対策の啓発に努めていく。	資源循環課
112	4月19日	パッカー車が赤信号を無視して交差点をUターンし、青信号で渡ろうとしていたところをひかれそうになった。ドライバーも助手席の人も謝る素振りもなくマスクで顔を必死で隠そうとしていた。教育をきちんとするようお願いする。	【回答】この車両を所有する事業者に今回の意見を伝え、今後このようなことがないように交通ルールを遵守し、安全運転を徹底するよう市から指導した。引き続きごみ収集時における安全運転について啓発に努めていく。	資源循環課
113	4月19日	【コロナ】スーパーに人が多く、時間帯で入店できる人を区切ってほしい。密になっており、働く人も大変だと思うので、尼崎市独自の制限を検討してほしい。	【回答】緊急事態宣言が発令され、市民の皆様には外出自粛をお願いしている。一方で、スーパー等で混雑が見られるが、法律上、営業時間等を自治体が制限することはできない。本市としては引き続き、自分自身と大切な人の命を守るため、「3密」を避けるとともに、手洗いや咳エチケットなどの感染予防行動の徹底をお願いしていく。	地域産業課

No.	投稿日	内 容 要 旨	回 答 要 旨	担当課
114	4月19日	健診の中身に前立腺腫瘍マーカー検査が含まれていないが、オプションでもいいので検査項目に入れてほしい。健診データを押し付けるのではなく、市民の意見を聞き、どのような意見がどれくらいあり、どのように改善したかも示してほしい。	【回答】本市のがん検診は、国が定めた「がん予防重点健康教育及びがん検診実施のための指針」に基づき、早期発見・早期治療に繋がり死亡者が減少する科学的根拠が実証された検診を優先的に実施している。前立腺腫瘍マーカー検査は、死亡率減少効果について証拠が不十分とされているため現在実施していない。いただいたご意見を参考に、今後のがん検診について検討を進めていく。	健康増進課
115	4月19日	【コロナ】尼崎市には尼芋を使った焼酎があるが、消毒用アルコールが不足している今、各地の酒造メーカーでは次々と高濃度酒が製造されており、本市でも作ってはどうか。	【回答】高濃度酒の製造について関係各所と協議したが、現在のところ、尼薯を使った焼酎「尼の雫」の製造元の設備と生産に余裕がないため、高濃度酒の製造を行う予定はない。	農政課
116	4月19日	【コロナ】コロナ対策でパチンコ店を休業してほしい。	【回答】4/15より県内全域を対象に事業者の皆様に対し休業を要請しており、パチンコ店についても、施設の使用停止および催し物の開催の停止要請（休業要請）をしている。	地域産業課
117	4月20日	【コロナ】昨今のマスク不足に対し、布マスクを推奨しているが簡単には作れない。そこでストール、スカーフ、ネックウォーマー又はアイマスクで代用可能であることを市長から発信してほしい。また、買い物時の自転車の利用を推奨してほしい。この他、市長が情報発信をする際の防災服の着用、医療従事者に加え販売、運送、公共交通機関の皆さまへの謝意の表明についてもお願いしたい。	【回答】緊急事態宣言を受け、一人ひとりができることに取り組んでいただくよう「不要不急の外出の自粛」「3つの密を避ける」「手洗い、咳エチケットなど感染予防対策の徹底」を市ホームページやSNSを通じて呼びかけている。マスクの代用品については、市ホームページにおいて情報発信をしている。また、自転車に関しては、感染の蔓延防止の観点から有効な移動手段であると考えているが、市民の皆さまそれぞれの事情に応じて適切な移動手段を選択していただくことが望ましいと考えている。	災害対策課
118	4月21日	【コロナ】市民課の待合場所は3密が避けられない状況だと感じた。北館の出入り口は片側が締切になっているが、両方とも開放して換気を良くするべきではないか。	【回答】本庁舎北館では、ご指摘の自動ドア以外、悪天候の日を除いて換気のため開放している。今回ご意見をいただき、4月22日よりご指摘の自動ドアについても同様の運用を行うこととする。	窓口担当、 庁舎管理課
119	4月21日	【コロナ】営業しているスロット店がある。市の責任として、営業停止としてほしい。	【回答】兵庫県では4月15日からパチンコ店を含む事業者に対し、休業等を要請している。しかし、一部で要請に応じていないことから、兵庫県では、自粛要請に応じていない全店に対して、4月27日正午までに応じない場合は、施設名、所在地を兵庫県ホームページで公表することとした。	災害対策課
120	4月21日	【コロナ】営業している銭湯、パチンコ店があるので、営業しないようにしてほしい。市としての意識が低すぎるのではないか。県に任せるのではなく、市としてできることがあるのではないか。	【回答】兵庫県では、4月15日からパチンコ店を含む事業者に対し休業等を要請している。一方、銭湯については、社会生活を維持するうえで必要な施設であることから、休業要請は行っていないが、適切な感染防止対策の協力を要請している。市としても引き続き、事業者の皆様にご協力をお願いしていく。	地域産業課

No.	投稿日	内 容 要 旨	回 答 要 旨	担当課
121	4月21日	【コロナ】感染症ベッド及び人工呼吸器を増やすなど、市民がいつ感染しても安心できるよう整備してほしい。	【回答】兵庫県内においては、一定の感染予防対策の講じられた病床を500床確保するとともに、人工呼吸器の整備支援に努めている。 また、入院後の無症状者や軽症者が宿泊施設での療養が行えるよう、医療体制が整備された施設を確保しており、4月中旬より受け入れを開始している。	感染症対策担当
122	4月21日	【コロナ】早期にオンライン授業ができるよう整備してほしい。先生や仲間とのコミュニケーションをとることもでき、毎日自宅でひきこもるストレスから解放されるのではないと思う。	【回答】インターネットによる学習環境の整備は必要と考えており、既に教科書に沿った学習動画サイトや家庭学習用教材を準備しつつある。また、動画の視聴や教材のダウンロード等ができるような環境も整備している。 併せて、家庭にパソコン等がなく動画を視聴できない可能性もあるため、プリント教材等の配布も行っている。 現状はネットワーク環境が脆弱で双方向のオンライン授業はできないため、実現に向けての検討を進めていく。	学び支援課
123	4月21日	【コロナ】私たちの声を国政に届けて頂きたい。	【回答】本市から国への提言、意見等については、「全国市長会」等の機会を捉えて、適宜実施している。今後も、市民の方々から頂いた意見を踏まえながら、提言・意見等を行っていく。	協働推進課
124	4月22日	【コロナ】市として、コロナに対する経済対策はしないのか。他市では、子どもに一人6万円の支給や水道費を半年間免除などしている。	【回答】本市では、国や県の支援策との連携を図る一方で、保育料等の負担軽減措置や「あまっ子応援弁当緊急事業」の実施、離職や収入減に伴う住宅困窮者への市営住宅の提供など、独自の事業も構築し、スピード感をもって取り組んでいるところである。 また、「新型コロナウイルス総合サポートセンター」を設置し、相談者の状況をきめ細かく聴き取り、最適な支援策についてわかりやすく説明するとともに、複雑な事務手続きを丁寧にサポートする事業を開始している。	災害対策課
125	4月22日	【コロナ】買い物の際にソーシャルディスタンスを保てるよう、スーパーに対し、入店人数の制限などのガイドライン提示や指導をお願いしたい。	【回答】スーパーなどの社会生活の維持に必要な施設で、多くの客が密集している状態となっていることから、市民の皆さまに「3つの密」を避けるなどの感染予防行動の徹底をお願いするとともに、スーパーや商店街等に対し、立ち位置の指定や混雑時の入場制限といった取組について、引き続き協力をお願いしていく。	地域産業課
126	4月23日	下田公園で高齢者たちがゲートボールをしているが、子どもが集団遊びを我慢している中で、見ている気がかりであり気分の良いものではない。以前から、子どもたちが遊んでいる時でも、ボールを打っており、安全面でも遊具のある場所ではやめてほしい。	【回答】4/24現地調査により利用グループを確認した。緊急事態宣言下であるため自粛への協力を要請するとともに、平時においても、小さい子どもの安全に配慮して利用するよう要請、利用者の理解を得た。今後も定期的に巡回を行う。	公園維持課
127	4月23日	【コロナ】ある八百屋では、いつも客が集中しており、また、手も消毒していない店主が店頭で切ったスイカを客に試食させている。感染拡大防止のためにも注意してほしい。	【回答】店舗に対し、商店街を通じて意見を伝えた。 市としても、事業者に対して、立ち位置の指定や混雑時の入場制限といった感染を防止するための具体的な取組みについて、協力をお願いしている。	地域産業課

No.	投稿日	内 容 要 旨	回 答 要 旨	担当課
128	4月23日	【コロナ】回覧板を自粛、できれば禁止をお願いしたい。各戸配布やメール連絡をお願いしたい。早急な検討・対応をお願いする。	【回答】回覧板については、地域には必要最低限届けなければならない情報があることや、市ホームページ等だけでは情報が行き届かない、回覧を必要とされている方がいるという実態から、禁止は困難と認識している。国のQ&Aでは、一般的にコロナウイルスは、手紙等の、物の表面では長時間生きられないと示されている。そのため、可能な限り対面せずにポストに投函することや、受け取った後は、日常生活と同様に、手洗いやアルコール消毒をするなどのことを、市ホームページや、多くの自治会が加入している尼崎市社会福祉協議会において周知いただくなど、呼びかけを行っていく。	協働推進課
129	4月23日	【コロナ】市内の運送会社で感染者が出たと聞いた。すぐに調べて対処してほしい。	【回答】市内の事業所において新型コロナウイルス感染者が確認された場合、保健所職員が速やかに出向き、施設の消毒、従業員の健康管理、感染予防対策等について調査指導を行うこととしている。その結果、感染拡大のリスクが高く、不特定多数の方に迅速な注意喚起が必要と判断した場合は公表することとしている。なお、個別の事案についてはお答えすることができないので、ご了承いただきたい。	感染症対策担当
130	4月24日	【コロナ】ゴールデンウィーク中に大勢の人が集まりそうな公園での対策は十分か。上坂部西公園、農業公園等は心配であり、閉鎖すべきではないか。	【対応】4/27に、市内の公園に併設されている駐車場は、4/28から休止することが決定したため、各公園への広報・周知手続きを開始した。なお、提案者にはその旨を電話で説明し了解を得た。	公園計画・21世紀の森担当進
131	4月24日	通学区域について、「再開発が終わっているため見直しはしない」というのは怠慢であると思う。30年前とまちの状況は大きく変わっており、子どもが安全に通学できる道を考え、時代に合わせて変更すべきである。 (関連:14)	【回答】小学校が安定した学校運営を行う上で、校区を増やすことはできない。どこかを増やせば、どこかを減らす必要が出てくる。潮小学校では対応可能枠を超えた児童が在籍しており、校舎の増築工事を行っているところであり、これ以上校区を増やすことはできない。また、通学路の安全点検は保健体育課において実施しているほか、地域の方で見守りを行っていただいている場所もある。なお、事情によっては校区外通学の申請ができる場合がある。	学事課
132	4月24日	マイナンバーカード担当の職員から「交付時来庁方式」の説明はあったが、他の方にはしていた「申請時来庁方式」の説明がなかった。さらに、しばらく待った後に他の確認書類が必要と言いつつ出た。当事者の娘は知的障害者であり、これを理由に差別をしたように思える。職員を再教育してほしい。	【回答】職員の対応により不快な思いをさせてしまい申し訳なかった。確認したところ、お手持ちの本人確認書類が1点のみであったため、「申請時来庁方式」で手続きを行うために再度ご足労いただくよりも、「交付時来庁方式」が良いと判断してご案内したもので、差別によるものでは決していない。しかしながら、申請者の意向を的確に把握した上で、丁寧にわかりやすく説明するのは職務として当然であり、これを欠いたことが原因であると認識している。担当職員はもとより、他の職員へも指導を徹底した。	マイナンバーカード普及担当
133	4月25日	【コロナ】兵庫県はドライブスルー検査などの対策を行わず、県民の命を守ることができるように思えない。尼崎は感染者が日々増えている状況で、独自の対策は考えているのか。	【回答】尼崎市では、新型コロナウイルスの疑いのある方への検査を迅速に進めるため、尼崎市医師会の協力を得て、帰国者・接触者外来の機能を強化しつつ、検体採取の体制を整えている。また、PCR検査についても、迅速かつ安定的な実施に努めているところである。	災害対策課

No.	投稿日	内 容 要 旨	回 答 要 旨	担当課
134	4月25日	【コロナ】他県、他市にて、妊婦への優先的なPCR検査の実施や、マスクの配布があると聞いたが、尼崎市では妊婦のための対策はないのか。 スーパーは人が多く、また、夫は仕事で外に出るため接触を控えている。毎日不安でつらい。	【回答】国の報告からは過度な心配は不要と考えられるが、妊娠中は肺炎が重症化しやすいという意見もあるため、妊婦の方は重症化しやすい方と同様の対応をするよう周知している。 そのため、PCR検査は、「風邪の症状や37.5度以上の発熱が2日以上続く場合」又は「倦怠感や呼吸困難がある場合」にPCR検査の実施を検討する。 マスクについては、寄付されたものを妊婦の方に、お一人5枚ずつ配布することとした。 妊娠中や育児の相談は、各地域保健課で保健師等が対応しており、電話等でお話をお伺いすることができるので、いつでもご相談いただきたい。	災害対策課
135	4月25日	税金の納付を、クレジット支払い対応にしてほしい。ヤフー公金払いで払えるようにしてもらいたい。	【回答】市税(市県民税、固定資産税・都市計画税、軽自動車税)のキャッシュレス納付を令和3年1月から実施予定である。詳細は適宜広報するのでお待ちいただきたい。ヤフー公金については現時点でヤフー株式会社が自治体からの新規取扱受付を休止しているため、導入ができない状況である。	納税課
136	4月25日	近くの公園に藤棚らしきものがあり楽しみにしていたが、昨年も今年も不作のようで、立派な藤棚があるのに残念である。植え替えの予定はないか。	【回答】4/30当該公園で藤の開花を確認した。 現時点で植え替えの予定はなく、場所によっては開花の確認もできているので、現状で楽しんでいただきたい。	公園維持課
137	4月25日	戸ノ内保育所の園庭は、春の花々で見事であり、コロナの影響で殺伐とした空気が漂う中、心が癒される。 しかし、それとは対照的に、園舎は非常に古く、おもちゃやトイレマット等の用具も汚れて黒ずんでおり、衛生上良くない。改善をお願いしたい。	【回答】保育所で使用する遊具やおもちゃについては、毎日、殺菌消毒液を使用し、拭き掃除を行うなど、感染症予防に努めている。 また、トイレマットについても、定期的に洗濯し、毎日殺菌消毒液を吹き付けているが、今後はこれまで以上に注意を払い、洗濯回数を増やしマットの更新期間を短縮する等、より一層、児童の安心安全に努めていく。	保育運営課
138	4月26日	【コロナ】医療崩壊を防ぐための基金に募金したが、尼崎にどれほど渡るのかわからない。市でキャッシュレス決裁により、また、少額でも募金ができる仕組みを作ることはできないか。	【回答】現在本市ではご提案に対応した寄付の窓口は設けていないが、兵庫県において医療従事者等の勤務環境改善等の支援事業として「ひょうご新型コロナウイルス対策支援基金」を実施することになった。寄付の一部は本市の医療機関等にも配分される。 提案いただいた寄付の仕組みは、今後検討していく。	災害対策課
139	4月26日	【コロナ】尼崎在住の母に「商店街は人が多い、パチンコ店も開いており大阪から人が来ている」と聞いた。 県から休業要請されていると思うが、さらなる休業要請はできないか。遠方に住む高齢の母が感染しないか不安である。	【回答】兵庫県では、県内全域を対象に、事業者には休業等を要請しており、市内のパチンコ店は4/27時点で全店舗が休業している。 また、接触機会低減のため、行楽を主目的とする宿泊施設や小規模商業施設などについても、大型連休期間中に協力依頼を行う施設として追加した。引き続き事業者には協力をお願いしていく。	地域産業課
140	4月26日	【コロナ】営業しているパチンコ店がある。兵庫県の指示がなくても尼崎市で規制してほしい。	【回答】パチンコ店については、兵庫県からの要請を受け、4/27時点で、市内の全店舗が休業している。	地域産業課

No.	投稿日	内 容 要 旨	回 答 要 旨	担当課
141	4月26日	【コロナ】尼崎救急医療センターの看護師がマスクや感染防止の着衣の不足を訴えている。市として何か動いてほしい。	【回答】尼崎救急医療センターについては、兵庫県においてマスク・防護服等の確保を行っており、マスクは6月下旬まで、防護服は5月中旬までの在庫を確保していると公表されている。 ただ、ご意見にあるように、医療従事者に十分に行き届いていない状況もあると考えられるため、同病院に対して今回のご意見及び必要物の支給・整備に努めていただくよう伝える。	保険企画課
142	4月27日	【コロナ】現在求職活動中だが、コロナの影響かうまくいかない。水道代免除等の措置はないのか。	【回答】新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、7月検針分から水道料金の基本料金と下水道使用料の基本使用料について、それぞれ6か月分を全額免除することとした。	上下水道部 経営企画課
143	4月27日	飲食店営業許可の更新について保健所に問い合わせたところ、申請書は窓口交付であること、また、法人の登録印が必要と言われた。申請書のメール等による送付を依頼するも不可とのこと。他府県ではホームページから取得可能なのになぜ尼崎はできないのか。また、この自粛の折に都合2度も市役所に来いというのは非常識ではないか。法人印は更新時は不要なことも知らない様子であった。以前にも同様のことがあり苦情を伝えたが、しっかりと上に伝わっているのか。	【対応】対応をした担当者に事実確認の上、投稿者に電話で次のことを説明、理解を得た。 ・本件は上司に報告 ・新規及び更新の申請書に押印は不要 ・新規の申請書は台帳として使用するため、厚紙に印刷したものを窓口に用意している ・申請書の記載項目の問い合わせはファクシミリ等で様式を送付し対応している ・更新の申請書は事業者の負担軽減のため登録内容を印字した申請書を用意している ・今回の意見を踏まえ、申請書の見本をホームページに公開すること等について検討する	生活衛生課
144	4月27日	小田中学校の新しくなった制服が高価で、入学時の諸費用は制服を含め20万円にもなる。PTAでリサイクルを実施しているが、いつでも気持ちよく清潔に保てて、安価なものにする工夫(全市同一のブレザーとするなど)はないのか。 コロナの影響で休校も続いているので、制服代をタブレット代に回してネット授業ができるようにしてほしい。	【回答】市立中学校入学時には、制服、体操服などを購入する必要があり、保護者に一定の負担をお願いしているのが現状である。 各校の制服には、それぞれの学校での歴史があり、保護者・生徒・教員の意見を踏まえながらデザインを決めた学校もあるため、画一化による制服着用の目的や効用、学校への誇りや帰属意識への影響なども考慮しなければならないものと考えている。 なお、タブレットをはじめとしたICTを活用した学習については、現在検討を進めている。	学校教育課
145	4月27日	市税や保育料など、クレジットカードやペイジー、モバイルレジなど支払方法の多様化を図ってほしい。費用対効果はあると考える。	【回答】市県民税、固定資産税、都市計画税(償却資産を含む)、軽自動車税において、令和3年1月以降に届く納付書分から、キャッシュレス納付の導入を予定している。利用方法など詳細については、今後広報していくので、お待ちいただきたい。	納税課
146	4月27日	市税や保育料など、クレジットカードやペイジー、モバイルレジなど支払方法の多様化を図ってほしい。費用対効果はあると考える。	【回答】保育料については、導入時のシステム改修等が高額で、導入後も支払手数料負担が増加する一方、口座振替の収納率が92.73%と高率であり、費用対効果の面から、現時点での導入の予定はない。	こども入所 支援担当

No.	投稿日	内 容 要 旨	回 答 要 旨	担当課
147	4月27日	市税や保育料など、クレジットカードやペイジー、モバイルレジなど支払方法の多様化を図ってほしい。費用対効果はあると考える。	【回答】国民健康保険について、クレジット納付は、納付者の手数料負担や、システム改修費が高額になること、導入後は市の手数料負担が増える見込みである。また、クレジットカードに加え、ペイジー及びモバイルレジでは、各支払納期ごとにインターネットで支払い手続きが必要となる。保険料は納付回数が年10回と多いため、口座振替の方が馴染むものと考えており、今のところ導入の予定はない。なお、本市において、国民健康保険料は口座振替による納付を原則化している。	国保年金課
148	4月27日	市税や保育料など、クレジットカードやペイジー、モバイルレジなど支払方法の多様化を図ってほしい。費用対効果はあると考える。	【回答】住宅家賃では、口座振替等の支払い方法が約8割を占めている。ペイジーについて検討したが、初期費用及び毎年の経常経費の負担を考えるとその効果は小さいため、引続き口座振替の促進に努めることとしている。	住宅管理課
149	4月28日	【コロナ】学校が休校になり、子どもたちの安全が確保され安心してゐる。先生方もできることを探してくれている様子が伝わってくる。定額給付金や、マスク、児童手当の増額などはありがたいが、支出は普段より多い。各自治体で独自に給食費免除や水道代の減額、図書券の配布などの報道がある。尼崎市も独自の経済支援を早急に検討いただきたい。	【回答】本市では、国や県の生活支援策との連携を図る一方で、市民生活を支えるセーフティネットの役割を果たすべく、保育料等の負担軽減措置や「あまっ子応援券緊急事業」、離職や収入減に伴う住宅困窮者への市営住宅の提供など、独自の事業も構築し、スピード感をもって取り組んでいる。また、本市の「新型コロナウイルス総合サポートセンター」では、相談者の置かれている状況をきめ細かく聴き取り、活用いただける最適な支援策について、わかりやすく説明するとともに、複雑な事務手続きを丁寧にサポートする事業を開始している。	災害対策課
150	4月28日	阪神尼崎駅の近くの川沿いの歩道に寝泊りしている方がいるので、対応して頂きたい。	【対応】5/1に該当者を確認し、直接話をした上、南部保健福祉センターへ生活相談に来るよう伝えた。対応内容については提案者に報告を行った。	南部 福祉相談 支援課
151	4月29日	【コロナ】緊急事態宣言下において、武庫川河川敷で子どもたちが密になってバスケットボールなどを行っている。市民と市が一体となって取り組むべきでないか。	【対応】電話で次のとおり説明した。バスケットゴールについては、5/1に使用中止する。その他は順次見回りを行っている。また、日祝日は河川敷が車両通行止めであるなら、警察に許可をもらい、啓発をすべきとの提案を受けた。この提案は災害対策課へ報告する。なお、5月2日から6日の間は河川敷を広報車で巡回する。	公園維持課
152	4月29日	【コロナ】マスクがいまだに入手できない。マスク購入券などの導入は考えていないのか。また、オンライン診療所一覧が厚労省ホームページで公開されているが、尼崎市の診療所が少ないと思う。未公開の診療所があるのか。	【回答】現在のオンライン診療所一覧は、兵庫県が県下医療機関に確認したもののだが、短期間であったため回答した医療機関が少ないものと考えられる。今後は各月ごとの確認結果が更新される予定である。また、本市で保有するマスクは、学校で子どもたちの受け入れに従事する職員や、社会福祉施設等を対象に感染者等を在宅支援する従事者用に配布・提供した。更なるマスク確保に努めているが困難な状況のため、現在のところ、一律にマスクやマスク購入券を配布することは予定していない。	災害対策課



No.	投稿日	内 容 要 旨	回 答 要 旨	担当課
153	4月30日	<p>【コロナ】育休延長を職場に依頼したものの断られたため復帰したが、保育の対象が限定されているため、夫と交代しながら自宅保育をしている。</p> <p>これについて職場の理解が得られないため、市から現状についてわかりやすく情報発信するとともに、休園証明書のようなものを発行するなど、職場に理解してもらうためのツールをお願いしたい。</p>	<p>【対応】保育園は原則開園となっている。また、保育申出書を保育園に提出すれば、園との協議の上、やむを得ない家庭は預かってもらえることを電話で説明。なお、意見の提案後、職場との話し合いをもち、状況は落ち着いているとのこと。</p>	<p>子ども入所 支援担当</p>
154	4月30日	<p>【コロナ】尼崎市でも水道料金と下水道使用料の無料化を考えてほしい。</p>	<p>【回答】新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、7月検針分から水道料金の基本料金と下水道使用料の基本使用料について、それぞれ6か月分を全額免除することとした。</p>	<p>上下水道部 経営企画課</p>
155	4月30日	<p>東園田公園で毎日朝から夜まで子どもが騒がしい。何とかならないか。</p>	<p>【回答】市内の公園については、コロナの影響で東園田公園と同じような状況であり、当課では、順次巡回を行い、3密にならないよう市民の皆様をお願いをしている。</p> <p>このゴールデンウィーク中も巡回を行い、市民の皆様にご協力をお願いしていく。</p>	<p>公園維持課</p>

まちづくり提案箱へのご意見について（令和2年5月分）

No.	投稿日	内 容 要 旨	回 答 要 旨	担当課
1	5月1日	【コロナ】市の納付書の納付期限を外出自粛期間中に設定するのは、外出自粛の方針に反するのではないのか。	【対応】納付書の内容について確認するとともに、納付相談についても案内した。	生活衛生課
2	5月1日	ビン・缶の資源ごみを拾得する行為について、尼崎市では禁止しないのか。 ①窃盗等に当たらないのか ②ゴミ収集場所に侵入し、ゴミの中身を見ることはプライバシーの観点から問題ないのか	【回答】①廃棄物は市に所有権がないため、持ち去り行為を条例等で規制するには多くの課題があり、違法行為に問うことは困難である。 ②マンション等集合住宅の場合は、敷地内に関係者以外の侵入を禁ずる旨の看板を設置するなどの自主的な対策をお願いしている。被害が続くようであれば警察に相談してほしい。また、マンション管理組合等の資源集団回収で集める場合は管理組合等の所有物となるため、持ち去り対策として効果的である。 なお、直接注意をするとトラブルになる可能性もあるため、資源循環課まで連絡いただきたい。	資源循環課
3	5月1日	【コロナ】ビン・缶の資源ごみを拾得する行為について、感染症の観点から、こうした人が町内をまわるとは、衛生的・疫学的に問題ないのか。 発見したときに個人としてどう対応すべきかや、市の問題意識、対応を教えてください。	【回答】町内を回って資源ごみを持ち去る行為は、新型コロナウイルス感染症の蔓延防止の観点からも慎むべきであると考えている。	感染症対策担当
4	5月1日	【コロナ】コロナの影響で育休からの職場復帰ができず、夫の給料も減り困っている。 緊急事態宣言が解除されてからも当面の間、保育料の免除、または減額を切に願う。また、園が設けている保育料以外の費用についても、免除や減額を依頼してほしい。（返信不要）	<関係部署と情報共有>	こども入所支援担当
5	5月1日	【コロナ】緊急事態宣言が発令され、みなが必死で我慢していることについて、市長から感謝や労いの言葉もあってよいのではないのか。	【回答】多くの市民の皆さまに新型コロナウイルス感染拡大防止にご協力いただいていると承知しており、感謝の念に堪えない。 4月24日の市長メッセージにおいて、社会生活を維持するために必要な仕事に当たっていただいている方々や、様々な取組にご協力いただいている皆さまに感謝の意を申し上げたところであったが、5月7日の市長メッセージにおいては、市民の皆さまへの感謝の思いをお伝え申し上げた。 こうした感謝の思いを常に忘れず、今後も全力で取り組んでいく。	災害対策課
6	5月1日	【コロナ】特別定額給付金の申請書発送が遅すぎる。 随分前から準備して受け取っている市町村もある。役所はいつもやるのが遅い。	【回答】申請書の発送時期について市町村で違いが出ているのはご指摘のとおりである。 本市においては、5月15日以降、できるだけ早く申請書を送付する準備を進めており、いましばらくお待ちいただきたい。	特別定額給付金支給調整担当
7	5月1日	【コロナ】特別定額給付金の申請書は5月中旬発送とのことだがもう少し早くならないか。また、オンライン手続きについては準備していないのか。 他市では工夫しているところもある。困っている人の手元に早く届くよう、お願いしたい。	【回答】申請手続きについては、5月3日からマイナンバーカードによるオンライン申請を開始している。郵送による申請書については、5月15日から下旬にかけてお届けすべく準備を進めているところであり、いましばらくお待ちいただきたい。	特別定額給付金支給調整担当

No.	投稿日	内 容 要 旨	回 答 要 旨	担当課
8	5月2日	<p>【コロナ】家の前の道路と側溝には、毎日雑多なごみとたばこの吸い殻が捨てられており、処分をしている。</p> <p>最近では、ごみにコロナウイルスが付着している可能性もあり、ごみのポイ捨てがウイルス拡大につながる可能性が大きいと思う。</p> <p>ウイルス感染拡大防止対策として3密ばかり言われるが、「ごみのポイ捨て」「路上喫煙と吸殻のポイ捨て」の禁止をクローズアップし、きれいなまちづくりを目指すのはどうか。</p>	<p>【回答】本市では、「尼崎市空き缶等の散乱防止に関する条例」においてポイ捨てを禁止し、「尼崎市たばこ対策推進条例」において市内全域で歩きたばこ及びたばこの吸い殻のポイ捨ての禁止、路上喫煙禁止区域の指定等を定めている。市報あまがさきや市ホームページ等で啓発に取り組んでいるが、ポイ捨て等がまだまだ多くあると認識している。</p> <p>捨てられたごみや吸い殻にもコロナウイルス感染のリスクがあるとも考えられるため、感染症対策も視野に入れ、たばこ対策・啓発を検討していく。</p>	健康支援推進担当
9	5月3日	<p>【コロナ】他の市町村では、独自の対応で市民の救済措置を行う所もあるが、尼崎市は外出自粛や感染者の情報があるのみで、市民のために動いているように感じられない。</p> <p>もっと市民のことを考えて動くとともに、市長自ら発信してほしい。</p>	<p>【回答】本市では、国や県の生活支援策との連携を図る一方で、市民生活を支えるセーフティネットの役割を果たすべく、保育料等の負担軽減措置や「あまっ子応援券当緊急事業」、離職や収入減に伴う住宅困窮者への市営住宅の提供など、独自の事業も構築し、スピード感をもって取り組んでいる。</p> <p>また、「新型コロナウイルス総合サポートセンター」を設置し、相談者の置かれている状況をきめ細かく聴き取り、活用いただける最適な支援策について、わかりやすく説明するとともに、複雑な事務手続きを丁寧にサポートする事業を開始している。</p> <p>こうした取組については、市報5月号や市ホームページでお伝えさせていただいているところである。</p>	災害対策課
10	5月4日	<p>【コロナ】緊急事態宣言が5月末まで延長されるが、尼崎市の対応策が伝わってこない。外出自粛要請で広報車が走っているが、あの声を稲村市長にして、市の取組の概要だけでも放送してほしい。</p>	<p>【回答】広報車は、市民の皆様へ外出規制や密集回避を呼び掛ける短くわかりやすい内容で放送している。これは、移動しながらの長い内容の放送は、聞き漏らしや前後の文章が不明確になりやすいからである。</p> <p>市の取組については、市報、ホームページ、防災メール等様々な手段を通じてお知らせするとともに、4/24には、新型コロナウイルス関連の総合窓口である総合サポートセンターを開設し、個別の相談にも応じているところである。</p> <p>市長の声での放送については、市役所本庁舎内の注意喚起について1日に3回放送しているが、広報車の放送については、文章の長さや発信する内容に制限が生じることから、今後の検討とする。</p>	生活安全課
11	5月4日	<p>先日、福岡市がごみ収集を夜間に行っていることを知った。夜間収集のメリットとしては、カラスがごみを荒らさない、地域的なパトロールを兼ねた犯罪防止となっている、交通渋滞にならない等がある。現場で働いている方は大変だが、一度テストされてはどうか。</p>	<p>【回答】福岡市においては、農業者が肥料などに利用するため兼業でごみ収集を行っていたという歴史的背景から、当初より夜間収集を行っている。</p> <p>しかし、神奈川県相模原市のように夜間収集を昼間収集に変更したり、東京都世田谷区のように実験の結果、導入に至らなかった都市もある。</p> <p>世田谷区の場合は、収集車両の騒音、分別意識の低下、収集後のごみ出しの多発等の課題が認識されている。また、夜行性の小動物によるごみの散乱、排出場所の管理や防火対策、夜間就労による人件費の増加など様々な課題が想定されることから、本市において夜間収集は困難であると考えている。</p>	業務課
12	5月5日	<p>【コロナ】特別定額給付金の申請書発送が5月中旬からなのは対応が遅くないか。急遽決定ならまだしも、4/30に閣議決定される前から事前情報はあったと思われ、準備ができたのではないか。</p> <p>また、市長の発信が全く見えてこないのは、非常に残念である。</p>	<p>【回答】特別定額給付金については、市のホームページにおいて、随時、情報を更新している状況である。</p> <p>申請書の発送時期などについて、自治体により差が生じているのはご指摘のとおりである。</p> <p>オンライン申請については、5/3から申請受付をしており、郵送による申請書は5/15から下旬にかけて発送の準備を進めており、いましばらくお待ちいただきたい。</p>	特別定額給付金支給調整担当

No.	投稿日	内 容 要 旨	回 答 要 旨	担当課
13	5月5日	【コロナ】必要最低限の外出をと言われるが、スーパーや飲食店では以前から変化があったようには思えない。 マスクを着用しない方も見かけるため、オムツを買いに行くにも、小さな子を連れて外出しており不安である。 市として、子育て中の親へオムツやおしりふきを配布することはないのか。	【回答】小さなお子様の育児をされながらの新型コロナウイルス感染拡大防止へのご協力に対し心より感謝する。 緊急事態宣言下においても、医療施設やスーパー等の社会生活を継続するうえで必要な施設については、事業継続を要請しており、併せて適切な感染防止対策の協力もお願いしている。 オムツやおしりふきなどの配布については、現在のところ入手が困難な状況にはないことなどを踏まえ、実施する考えはないが、感染拡大に伴う心理的な負担が増す中、女性の不安や悩みに対応した電話相談を実施している。 不安なことがあれば、問題解決のお手伝いになると思うのでご利用いただきたい。	災害対策課
14	5月5日	【コロナ】学校も閉鎖され多くの母親が困っている。明石市のように、非課税世帯や母子家庭の支援を一日も早く行ってほしい。 遠隔授業ができるようパソコンのない家庭にも、学校から子供たちにタブレットを貸与できるよう願います。	【回答】現時点では、遠隔授業を行うために必要なコンピューターを子供たちへ貸与できる環境は整っていないため、すぐに一人一台のタブレットの貸与を行うことができずに申し訳ない。 今年度中には一人一台準備できるよう環境整備を急ピッチで進めているところである。 一方で、今回の休校中に、インターネットを活用した家庭学習が行えるよう遠隔で動画を配信するシステムを整えるなど、現在できる範囲で環境整備を行っているが、ICT機器がないことで子供たちの学習の機会が損なわれることのないよう、学校のコンピューターを使用してもらうなど実態に応じた対応を各学校へ求めていく。	学び支援課
15	5月6日	【コロナ】医療崩壊を防ぐために、国民に口呼吸をしないよう呼びかけてほしい、 口呼吸は空気が直接のどの中に入り込むため鼻呼吸に比べて数倍の感染リスクがある。感染者が口呼吸をする場合でもウイルスがまかれる量は数倍になり感染リスクが上がる。一考願いたい。	【回答】本市では、現在、新型コロナウイルス感染者の患者は減少しているが、感染拡大に備え必要な準備を行っているところである。 鼻呼吸の場合、鼻毛や鼻の粘膜がフィルターの役割を果たし、体内に入るウイルス等を減らすことができるが、口呼吸の場合はフィルターがないため、ウイルス等が直接のどから体内へと入ることとなる。 そのため、口呼吸は鼻呼吸に比べて感染リスクは高いと思われるが、感染症のまん延防止対策として、まずはマスクの適正な着用について啓発を行っていきたいと思う。	感染症対策担当
16	5月6日	マンション前で大量の空き缶を自転車に乗せている男性がいるが、騒音に迷惑している。 大量の空き缶を載せて自転車走行するのは、危険だけでなく道路交通法に抵触している可能性も考えられる。 こうした方を数人見かけるが、尼崎市では資源ごみ持ち去りに関する条例はないのか。なければ禁止する条例の制定を考えてほしい。	【回答】尼崎市では各戸収集を基本としており、廃棄物は市に所有権がないため、持ち去り行為を条例等で規制するには多くの課題があり、現在は条例制定に至っていない。 そこで、資源物の持ち去り行為のあった地域へのパトロールを実施している。 なお、防止策として市民の皆さまには次のことに取り組んでいただくようお願いしている。 ①ごみを前夜に出さず当日の朝8時までに出す ②集合住宅については、敷地内のごみ集積所に、関係者以外の侵入を禁ずる旨の看板を設置する ③自治会やマンションの管理組合等で資源集団回収運動に取り組み、空き缶等の資源物を管理する	資源循環課

No.	投稿日	内 容 要 旨	回 答 要 旨	担当課
17	5月6日	【コロナ】市のアナウンスカーが柳原緑地内に乗り入れて走行していた。小さい子どももいて危険である。また、デジカメで撮影していたが、何に使うかも明示せず、勝手に撮影するのはいかがなものか。	【回答】柳原緑地のように距離が長い公園緑地に関しては、園内の状況を確認しつつ全公園利用者へ利用注意のアナウンスを周知できるように、園内をゆっくり走行しながら巡回している。なお、公園内に乗り入れる場合は、公園利用者の安全にも十分配慮しながら走行している。 写真撮影を声掛けなしに行ったことについては、大変不快な思いをさせてしまったことをお詫び申し上げます。今回は、コロナウイルス感染拡大下での公園利用についての記録を目的としたものであり、第三者へ提供することはない。	公園維持課
18	5月7日	【コロナ】4/28以降に生まれた子供にも特別定額給付金が出る自治体があるようだ。近く出産予定であるが、コロナの影響で予定より早く休職し、経済的に厳しい状況であるが、妊婦には何の保証もない。お腹の子どもにも給付金が出ればと強く思う。	【回答】本市においては、4月28日以降の出生児へ給付金を交付することについては、現在、検討してしない状況である。何卒ご理解いただくよう、お願い申し上げます。 <補足>8月1日付で「出産特別給付金」(4/28～12/31までに出生する新生児を対象に母親に5万円の給付を行うもの)を実施することとした。	特別定額給付金支給調整担当
19	5月7日	【コロナ】マイナポータルの使い勝手の悪さをどうにかしてもらわないと、いちいち郵送でないと何にもできなくなる可能性が高い。対応機種が少なく、また、カードリーダーが必要など使い勝手が悪い。また、市が口座番号等の個人情報を保有している世帯については、申請自体不要ではないか。	【回答】マイナポータルの実用性は、ご指摘のとおり十分なものではないと思う。本市としてもできる限り利便性の向上に努めたいと考えているが、総務省がシステム設計を行っているため、総務省へ問い合わせた方がより提案が反映されやすいと思う。 なお、特別定額給付金の給付には、申請者の意思確認が必要なため、申請なしに給付することはできず、申請が必要となる。	特別定額給付金支給調整担当
20	5月8日	尼崎スポーツの森周辺の歩道を自転車で走行中、道の中央が盛り上がり、横転し酷い怪我と打撲を負ったほか、自転車も故障し、携帯電話の画面やサングラスも割れた。とても危険だと思うので対応してほしい。	【対応】5/8現地にて、歩道の平板ブロックが浮き上がっていることを確認し、ブロックを撤去の上、常温合材で補修し、投稿者には、対応内容について報告を行った。 また、平板ブロックの浮き上がりを未然防止するため、一定区間ごとにブロックを撤去し、As舗装とする。	道路維持担当
21	5月8日	【コロナ】明石市は、新型コロナウイルス対策として高齢者と障害者向けに飲食物の宅配の費用などに使える1万円相当の「サポート利用券」の交付を発表した。尼崎市でも検討してほしい。	【回答】本市においても、感染拡大防止と市民生活や事業者を支える取組を進めている。 家庭事情により昼食を十分に摂ることができない児童の昼食を支援する「あまっ子応援弁当緊急事業」を実施しているほか、生活困窮度の高い児童生徒等に弁当クーポン券を配布し、市内飲食店の応援にもつなげる「あまっ子お弁当クーポン事業」も実施していく。 また、高齢者や障害者に対し、介護・障害施設における衛生用品の確保・消毒費用などの補助や、高齢者の見守り活動、希望される方への100歳体操などを収録したDVDの送付、医療的ケア児の家庭への手指消毒液の配布といった様々な支援を幅広く行っている。 なお、高齢者・障害者に対する「サポート利用券」など新たな支援策については、今後の状況等を見定めつつ、財源の確保等も含めて慎重に進めていく必要があると考えており、引き続き必要性や優先度を考慮しながら、更なる支援に取り組んでいく。	高齢介護課、障害福祉課

No.	投稿日	内 容 要 旨	回 答 要 旨	担当課
22	5月9日	梶ヶ島公園など、子どもの遊び場に近接して灰皿が設置されている公園がある。また、灰皿がなくても喫煙している人がいる。禁煙の看板を設置する等、公園の禁煙徹底を進め、子どもが受動喫煙の被害に遭わないよう対策をお願いする。	【回答】市内の公園において、利用者が勝手に灰皿らしきものを設置していることは把握しており、公園内で喫煙しないよう啓発文を掲示している。4月下旬に設置物を処分する予定であったが、コロナ対策により対応できていないため、再度6月1日以降に設置物を処分する旨掲示し、順次処分していく。看板については、コロナ関係の看板を撤去した後に適宜看板設置を検討する。	公園維持課
23	5月9日	動物の殺処分について、処分数を減らすだけでなく、ゼロにすることを目標に尽力してほしい。手法は様々考えられる。	【対応】本人に電話で話を伺う。本市の殺処分の状況を伝え、動物に関わる以上は命に責任を持つという意識を一人一人が高め、動物の遺棄や無秩序な繁殖、飼育放棄といった無責任な行為を減らしていくことが殺処分の低下につながると述べ、同意を得た。	動物愛護センター
24	5月10日	【コロナ】定額給付金支給の条件に、家族の人数が多い家庭を優先に支給するとあったが、家族の多い少ないで困窮度合いは測れないと思うので、申請順で支給すべきである。	【回答】本市では、多人数世帯の方の家計に配慮するため、5/15に申請書を発送し、その他の世帯の方には5月下旬に発送予定としている。オンライン申請については、多人数世帯かどうかに関係なく5/20から申請順に給付を予定している。郵送申請について発送が遅くなり申し訳ないが、できるだけ早く送付する準備を進めており、ご理解いただきたい。	特別定額給付金支給調整担当
25	5月12日	【コロナ】大阪市では4/28以降に生まれる子供にも定額給付金が出る。尼崎市でも給付金を出してほしい。医療機関に勤めており、感染予防のため予定より早く退職し、その間給料はない。妊婦には何の保障もなく、隣の市では出るのに悔しい思いをしている。	【回答】大阪市に確認したところ、本市と同じ取組内容とのことである。本市で調べたところ、愛知県大府市がその取組を行っている報道がされている。本市では、現在、国から示された基準により支給する準備を進めているところで、提案の内容については検討していない状況である。＜補足＞8月1日付で「出産特別給付金」(4/28～12/31までに出生する新生児を対象に母親に5万円の給付を行うもの)を実施することとした。	特別定額給付金支給調整担当
26	5月12日	【コロナ】障害年金で生活するひとり親家庭である。休校で生活費が増える中、仕事もできず、知人にお金を借りて生活している。特別定額給付金を担保に借入をしたため、それも残らない。子ども達のために支援金の政策を考えてほしい。	【対応】協働推進課から電話で連絡。以前総合サポートセンターに相談し、各課で対応を行ったが解決につながらず、今回の意見となった。同センターを経て、いくしあ(子どもの育ち支援センター)が直接訪問、弁当チケットの案内、生活保護、しごと・くらしサポートセンターへの同行などを実施した。	協働推進課 (家庭児童相談)
27	5月12日	JR塚口駅前のZUTTOCITYで、異臭(葉のような、錆物のようなきついにおい)がして窓を閉めないと過ごせない状況である。何とかならないか。	【対応】現地調査では臭いを感じられなかったことを伝えた。対応中の案件かつ苦情者が複数でありマンション組合を通じて対応していたため、以後は組合を通してほしい旨を伝えた。	環境保全課
28	5月13日	【コロナ】特別定額給付金について、7人以上の世帯を優先してそれ以外の世帯が後回しという発想を疑う。他市では「早期特別申請」などを行い、少しでも早く支給しようとしている。今は、困っている人を助けるスピードが一番必要ではないか。	【回答】尼崎市では、他市で実施されている「早期特別申請」等の取組については検討していない状況である。何卒ご理解いただくようお願い申し上げます。	特別定額給付金支給調整担当

No.	投稿日	内 容 要 旨	回 答 要 旨	担当課
29	5月13日	【コロナ】特別定額給付金に関して、システムのサーバーダウンは予測可能である。 生活保護や年金生活者、母子家庭は市が口座等の情報を持っているため、連携してもらいたい。申請も不要とすれば、不要不急な外出や窓口の混雑も防げ、市の負担軽減にもなる。	【回答】オンライン申請システムの改修により迅速に給付が終わるようにということについてはご指摘のとおりである。 今回の特別定額給付金の給付事務においては、システムの都合上、提案いただいた内容の反映は致しかねるが、今後の事務を行う上で検討させていただく。	特別定額給付金支給調整担当
30	5月13日	【コロナ】1年のうち2/3海外におり、帰国時のみ住民票を戻している。特別定額給付金の給付は受けられるか。なお、次回の帰国は10月頃であり、マイナンバーカードは申請したがまだ受け取っていない。	【回答】基準日(4月27日)において、住民基本台帳に記録されている方が対象となる。 メールでは正確な状況を把握できないが、基準日(令和2年4月27日)時点で日本に居住されていないようなので、給付対象者とはならない。 また、申請受付期限は8月17日であり、期限後の申請受付はできない。	特別定額給付金支給調整担当
31	5月13日	西武庫公園の遊具を塗装している作業者が、休憩時に公園内のベンチで喫煙していた。 子どもが多い時間帯で、市の委託を受けているのであれば控えるべきだと思った。(回答は不要)	<関係部署と情報共有>	公園計画・21世紀の森担当
32	5月13日	JR尼崎駅南側の喫煙所は現在利用禁止となっているが、このまま利用禁止にしてほしい。 利用禁止にしても、喫煙所の周りで喫煙して周りの人間に受動喫煙を強いている。たばこのポイ捨てもあり周囲を汚している。 このようなマナーを守らない喫煙者に税金を投入して喫煙所を用意する必要はないと思う。	【回答】現在、感染症拡大防止のため閉鎖しているが、喫煙所の再開時期については慎重に検討する。喫煙所の清掃については毎日実施してきており、今回の一時閉鎖後も、各喫煙所の周辺を含め清掃し環境美化に努めているところである。路上喫煙禁止区域の周知・啓発については、今後も啓発物の掲示を増やすなどに取り組んでいく。 喫煙マナーは個人のモラルによることが多く、一朝一夕に解決されるものではないが、粘り強く取り組んでいきたい。	健康支援推進担当
33	5月14日	【コロナ】マスクも給付金申請書も届かない。 仕事をしないなら税金を返金してほしい。	【回答】国が配布するマスクについては、5月中に配布を完了する予定とされており、国のホームページ「布製マスクの都道府県別全戸配布状況」をご確認いただきたい。 特別定額給付金申請書の発送については、多人数の世帯の方に5/15から、その他の世帯の方には5/27以降に発送する予定で進めており、今しばらくお待ちいただきたい。 なお、不明な点があればコールセンターまで問い合わせいただきたい。	災害対策課
34	5月15日	車のご当地ナンバーとして「尼崎」を要望してほしい。尼崎藩から続いているこの地名を地元住民として誇りにしている。また、尼崎を他の都道府県に広く知ってもらう機会になると思う。市民へのアンケート・ヒアリング等、検討をお願いしたい。	【回答】ご当地ナンバーについては、国土交通省が地方版図柄入りナンバープレートとして平成30年10月より交付を開始しているが、導入にあたっては、「複数の自治体が連携し、かつ、登録自動車が概ね5万台を超え、表示名称が当該地域を称するものとして相当程度の知名度を有すること」という基準など、複数の要件を満たす必要があることから、現時点では導入へのハードルが高いものと考えている。 しかしながら、尼崎を他の都道府県に広く知っていただき、訪れていただくことは非常に大切であり、尼崎に興味を持ち好きになっていただけるファンを増やすべく、今後も様々な機会を捉えて尼崎の魅力をPRしていく。	観光振興課

No.	投稿日	内 容 要 旨	回 答 要 旨	担当課
35	5月15日	【コロナ】西宮市は、コロナ対策の第二波に備えて検査センターの設置を決定したと聞く。 尼崎は第二波に備えて対策はあるのか。	【回答】本市は、市内医療機関の協力を得て、帰国者・接触者外来を設置するとともに、尼崎市医師会の協力を得て、他市に先駆けて4月16日に市独自の臨時診療所（PCR検査外来）を立ち上げている。また、尼崎市立衛生研究所の検査体制を強化することで、必要なPCR検査を随時実施している。 今後、第二波に向けて、帰国者・接触者外来の拡充、臨時診療所の更なる体制強化に向けて、尼崎市医師会や関係課機関と協議を進めている。また衛生研究所で行うPCR検査機器を整備し検査可能件数を倍増することを予定しており、本市の取組についてご理解いただきたい。	保健企画課
36	5月16日	【コロナ】他府県で、今まで窓を開けて換気しながら市内を走っていたバスが、緊急事態宣言解除後、一斉に窓を閉めている。 かなり乗客が増え、密の状態になっているので、換気をした方がいいと思う。エアコンをつけても窓の開放は必要である。	【回答】本市では、平成28年3月20日に市営バス路線を阪神バス株式会社に委譲している。 今回の意見は市から同社に伝えるが、投稿者からも同社にご意見としてお伝えいただきたい。	都市政策課
37	5月18日	市内の公園や歩道に植え込みがあるが、見栄えも悪くごみのポイ捨てを招きかねない。そこで、地域の花壇づくりを希望者に提供することができないか。地域の公園でも、個人に貸し出し、花壇を作り、維持管理を任せることで、折々の花が楽しめる。市民の楽しみを応援することも必要かと思う。	【回答】本市では、花や緑の普及啓発事業の一環として、「街なみ街かど花づくり運動」をはじめとした事業を展開しており、市民の方々との協働によって市内の緑化推進に努めている。 歩道上の花壇については、円滑な道路交通を維持するために、原則として道路上には物を置けないこととなっており、これ以上の花壇設置は難しい。 一方、地域の公園では、市民ボランティア団体である「尼崎花のまち委員会」において花壇設置を行っており、活動が進められている。 今後も市民の皆さまとの協働による花と緑のまちづくりを進めていく。	公園計画・21世紀の森担当、道路維持担当
38	5月18日	【コロナ】西宮市や枚方市は児童扶養手当を受けている世帯に特別給付金があるようだが、尼崎市にはないのか。	【回答】児童扶養手当に係る特別給付金については、政府・与党が低所得のひとり親世帯に臨時給付金を支給する方向で検討に入ったとの報道があった。この情報の確認をするとともに、国・政府の動向を注視していきたいと考えている。	こども福祉課
39	5月18日	【コロナ】定額給付金の申請書発送が5/27で5/29から申請書の審査に入り、6/4振込開始というが、可能なのか。	【回答】申請書の返送に要する時間は郵便局の都合や郵便物の量にもよるが、郵便局のホームページによると、通常は普通郵便でも翌日に配達されるようである。詳細は郵便局に問い合わせしてほしい。 6/4から順次振り込みを開始するが、1日で審査・振込できる件数には限りがあるため、給付時期については差異が生じることをご理解いただきたい。	特別定額給付金支給調整担当
40	5月18日	最近、放置自転車のマナーがひどく、目に余るので監視員に伝えてほしい。利用しない店舗の前に駐輪する者もいる。自粛で件数は減っているが、解除後は増えると考えられる。	【回答】JR立花駅南側についてのご指摘と推察する。 この場所は、自転車等放置禁止区域に指定しており、道路上に放置されている自転車等は随時撤去している。 店舗の敷地内に駐輪している自転車等は、各店舗に管理をお願いしており、適宜、整理を依頼し店員の方が整理している。 駐輪マナー意識改善に、今後も官民が協力して呼び掛けていくことが大切であると考えている。	放置自転車対策担当



No.	投稿日	内 容 要 旨	回 答 要 旨	担当課
41	5月18日	【コロナ】特別定額給付金で7人以上の世帯を先に手続き開始するのは不公平ではないか。他市では平等に申請書を送付し、返送順に手続きしている。 本当に困っているのは、両親・子どもだけの家庭である。全世帯同時にすべきだ。	【回答】オンライン申請では、5月20日から申請順に給付を予定しているが、郵送申請では多人数世帯以外の方には申請書の発送が遅くなる。 一度に全世帯に申請書を送付するのが望ましいが困難であり、不公平感を持たれている方には誠に申し訳ないと思っている。 できるだけ早く受給いただけるよう準備を進めており、ご理解いただきたい。	特別定額給付金支給調整担当
42	5月18日	スプレー缶等を捨てる際の、ガス抜きのための穴あけは危険だということで、他都市では、穴あけ不要で回収しているところがある。 尼崎市は、回収日も燃えるごみと異なるし、「キケン」と張り紙をして出すのですぐに移行できるのではないか。実際には問題があるのかもしれないが、検討してほしい。	【回答】スプレー缶等は、中身が残ったままではごみ収集車両や破砕施設の火災事故の原因となるため、穴をあけて中身を出し切った状態での排出をお願いしている。 現状ではその徹底が不十分な状況のため、車両の火災が年に数件程度起きている。 穴あけ不要に向けた処理方法について検討しているが、安全性や効率性を保ちながら、年間100万本排出されるスプレー缶等を処理するためには、機材の確保や収集体制の見直し等が必要であり、検討には一定の期間を要する。 まずは適切な中身の出し切り方法について市民の皆さまへの周知啓発を行っている。	資源循環課
43	5月19日	西武庫公園でスケートボードをする若い方が多数見受けられる。公園の遊び場に自分たちが持参したレールやカラーコーンを設置してスケートボードをしている。自転車の練習や小さい子どもたくさんいる公園でこのような行為を行うと、いつ怪我人が出るかと不安になり安心して遊べない。公園内でのスケートボード禁止はできないか。一度現場を確認していただきたい。	【回答】スケートボード使用者の増加は把握しており、現地職員による見回りの強化、遊び方に危険を感じる際の注意といった措置を講じている。 スケートボードは禁止していないが、公園は、来園者が互いに配慮しあって利用する公共の場である。 引き続き園内の見回り回数を増やし、危険な遊び方をする来園者を確認次第、注意するとともに、状況が改善されない場合は、スケートボード使用による危険な走行を禁止する旨の看板の設置を検討する。	公園計画・21世紀の森担当
44	5月19日	尼崎市が営業を許可している、とある通販サイトは、注文すると、キャンセルも返品も受け付けず、クーリングオフもできない。インターネットで調べると、同様の被害者が多数いることがわかった。 このような違法な営業活動を許可している尼崎市にも責任があると思う。市から指導願いたい。	【回答】インターネット通信販売を含む通信販売は、特定商取引に関する法律に規制されているが、法律上、クーリングオフの義務付けはなく、事業者が規定する「返品特約」に拘束される。 本件事業者のホームページによると、一般消費者向けには、一定の条件下で申し出た場合、返品は可能と見受けられる記載があった。 今回の内容は詳しくわからないが、条件に沿わない返品を受け付けないことを以って違法とは判断ができないが、当該事業者が提示する条件に沿って申し出ているのに返品が受け付けられないならば、弁護士会やお住まいの消費生活センターへ相談いただくことをお勧めする。 なお、尼崎市は、開業・営業規制のある業種以外の事業者に対し、営業を許可しているものではないため、指導権限がないことをご理解いただきたい。	生活安全課

No.	投稿日	内 容 要 旨	回 答 要 旨	担当課
45	5月20日	【コロナ】臨時休業期間の延長に伴うオンライン学習支援システムという思いきった施策に賛同する。ただ、小学校教育に触れられてないのはネットワーク環境が脆弱で、小学校のパソコン環境が整っていないためだろうか。現状を教えてください。	【回答】市立小・中・高等学校のネットワークシステムは、学校から動画を配信したり、双方向的なやり取りをすることも可能である。 一方で、小学生がスマホやパソコンを一人で操作して学習を進めることは難しく、保護者のサポートが必要になるが、家庭のパソコン環境や保護者の生活スタイルも異なるため、一律に視聴させることは困難だと考えている。そのため、小学校では動画の配信を任意としている。 今後は、児童・生徒一人一台のパソコン導入の整備計画を前倒しするとともに、子どもたちの情報活用能力をさらに育成しようと考えており、ICT機器の充実とスキル育成の両面から環境整備を進めていく。	学び支援課
46	5月22日	【コロナ】特別定額給付金について、申請の不備の有無等を確認したいができない。	【回答】オンライン申請について進捗状況を管理するシステムを整備できる時期については、まだ目途が立っておらず、この状況については誠に申し訳なく思う。 システムを整備でき次第、特別定額給付金専用コールセンターから案内する。もう暫くお待ちいただきたい。	特別定額給付金支給調整担当
47	5月23日	【コロナ】固定資産税等の督促状を郵送する暇があるなら、特別定額給付金の申請請求書を送付してほしい。担当部署が違って市役所一丸となってやってほしい。	【回答】特別定額給付金の申請書については、5月27日発送予定である。市民の皆様にはお待ちいただいております、誠に申し訳ない。 ただ、給付金の事務を迅速に行うことと、市税の徴収業務等の遂行とは異なるものであり、一方を優先するために一方を遅らせることができないことについてご理解いただきたい。	特別定額給付金支給調整担当
48	5月24日	平日仕事なので、仕事を休んで市役所へ行ったが、毎回休むと給料が減るものの市は払ってくれない。 日曜日に開いている自治体もあるので、尼崎市も国民健康保険や住民税の窓口を月1回開けるなどのサービス向上をしてほしい。	【回答】国民健康保険では3月最終土曜日、4月第1土曜日、11月最終日曜日に開庁するとともに、7月下旬は平日午後7時までに開庁時間の延長をしているが、その他の時期については予定をしていないのが現状であり、ご理解いただきたい。 なお、国民健康保険や住民税の各種手続きは、郵送等による申請も受付しているのでご利用いただきたい。詳細はホームページをご覧ください。	国保年金課、市民税課
49	5月24日	大庄公園内に次の物が置かれている。 ①清掃担当者が集めた資源物と思われる物が片隅に放置されている ②少年野球チームにより大型物置等が設置されており、中にバーベキュー用品等が入っている ③設置者不明の物置がある どの部門が、どのような基準、条件で設置を許可しているのか。	【回答】①工作者を特定し、撤去の方向で対応中 ②スポーツチームが公園内に倉庫を設置する事案は市内の各公園で散見されており、設置したチームと折衝中。なお、市内の公園内では火気の使用が原則禁止であり、バーベキュー行為は禁止行為である ③工作者を特定し、指導等を行う等、対応予定 公園に物件を設置する場合は、公園維持課が受付・許可を行っており、その基準や占用料は場合によって異なる。	公園維持課

No.	投稿日	内 容 要 旨	回 答 要 旨	担当課
50	5月25日	近所の集合住宅では、駐輪場が設置されておらず、居住者は歩道に駐輪している。 建設許可の時点で、駐輪場の設置や、設置しない場合の指導は行われていないのか。 また、現状を放置しても良いのか。現場確認の上、対応してほしい。	【回答】これまで本市では、10戸以上の共同住宅を計画する場合は、「尼崎市住環境整備条例施行規則」の規定により、計画戸数に相当する台数以上の駐輪施設の設置を義務付けていたが、10戸未満の共同住宅には義務付けていなかった。 しかし、近年増加する不法駐輪対策として令和元年5月1日施行の改正規則により、従来の戸数の下限を撤廃した。 当該建築物は、計画戸数10戸未満で、平成28年に完成していることから、当時の規則では駐輪施設の設置を義務付けていなかった。 この地域は自転車等放置禁止区域に指定しているため、公道に放置されている場合は随時撤去しているが、私有地内の自転車については、所有者等に管理をお願いしており、今回も当該物件管理会社に入居者への注意喚起を依頼した。	放置自転車対策担当 (開発指導課)
51	5月25日	わが国には、数多くの古墳遺跡が存在するが、建造当時の姿を保った完璧なものはない。そこで、尼崎市の南部、尼崎の森中央緑地に霊園を創設し、市内外、国籍を問わず平等に受け入れる事業を提案する。	【回答】古墳公園及び対象場所について、現在このエリアでは兵庫県が「尼崎21世紀の森構想」を策定しており、ゆとりと潤いをもたらす水と緑豊かな自然環境の創出による環境共存型のまちづくりを目指している。 尼崎の森中央緑地は、100年かけて、ひとりひとりの参画によって「地域が育てる森」をつくり、人々が自然の恵みを享受する「地域を育てる森」とすることを基本理念としている。これは、生物多様性が人類の共存に必要な恵みをもたらす持続基盤であり、地域独自の多様な文化を支えるという考え方に基づくもので、現在も事業が進行しているところである。	公園計画・21世紀の森担当
52	5月25日	わが国には、数多くの古墳遺跡が存在するが、建造当時の姿を保った完璧なものはない。そこで、尼崎市の南部、尼崎の森中央緑地に霊園を創設し、市内外、国籍を問わず平等に受け入れる事業を提案する。	【回答】霊園の創設について、「墓地、埋葬等に関する法律」では、墓地等の管理は、国民の宗教的感情に適合し、且つ公衆衛生その他公共の福祉の見地から支障なく行われることを目的とすると規定されており、本市においては、墓地等の設置に適する山間部や荒無地がなく全域市街地化されていることから、周辺住民等の宗教的感情に配慮して、墓地の新設は認めないことや、納骨堂の新設は既存の寺院等の敷地内に限ることを原則としている。 また、散骨についても、他自治体においてトラブルが発生していることや、周辺住民等の宗教的感情に対する配慮が必要である。 なお、本市の市営墓地「弥生ヶ丘墓園」では、空き区画があり新規募集を行っていく予定である。 こうしたことから、現時点では市営の墓地・納骨堂・合葬墓・散骨場といった施設を新設する予定はない。	生活衛生課
53	5月25日	尼崎の特性を生かし、近隣市の観光資源とも連携した「尼の閨門見学航路」及び「上方海遊航路」という観光コースを新たに設置するとともに、その収益から、尼崎城に金の鯨を設置することを提案する。	【回答】新航路の開発については、現在検討を行っていない。 尼崎城の鯨については、尼崎城は江戸時代当時の史実に基づき、瓦色としている。 尼崎城の維持管理が過度の税負担とならないよう、ご提案にあるとおり、近隣他都市とも連携した観光地域づくりを進めていく。	河港課、観光振興課

No.	投稿日	内 容 要 旨	回 答 要 旨	担当課
54	5月27日	<p>【コロナ】固定資産税(第1期分)の支払いに市役所へ行ったところ、督促手数料90円も払うように言われた。 外出自粛要請期間中に高齢者に感染リスクを冒してまで支払いに来るべきという考えなのか。 緊急事態宣言発令中に払いに行かなくてはいけないとは普通は考えないと思う。督促状が届くこと自体、おかしいのではないか。</p>	<p>【回答】多くの市民の皆さまに新型コロナウイルス感染拡大防止にご協力いただいていると承知しており、心よりお礼申し上げます。またそのような中、この度の対応でご不快な思いをさせてしまい、心よりお詫び申し上げます。 督促状は、税の納付を失念されている方への案内を含めた通知であり、その実費相当分として90円を納付いただいているもので、税の納付が確認できなかった方への対応策としての制度となっている。 そのため、緊急事態宣言に基づく外出自粛によりやむを得ず納付できなかった方にも納付いただいていることをご理解いただきたい。 今後、再度、緊急事態宣言が発令された場合における対応のあり方を検討していく。</p>	税務管理課
55	5月27日	<p>高齢の父が尼崎に住んでいるので月に2週間泊まり込みで支援している。 地域民生委員の訪問、緊急用連絡先の聞き取りもなく、現在、ケアマネ・配食サービスを緊急用連絡先にしている。 私自身民生委員をしているが、尼崎の民生委員の活動状況は懸念されるものである。</p>	<p>【回答】本市では、民生児童委員の皆さまが活動しやすい環境づくりに向け、様々な研修や関係専門機関による支援に努めているところだが、より一層、地域の要として活動いただけるよう支援に努めていく。 今回対応した職員は、尼崎市社会福祉協議会の職員である。同協議会は、地区の民生児童委員協議会事務局として民生児童委員の活動を支え、民生児童委員とともに地域福祉の両輪として見守り活動などの取組を進めている。 お父様のことについても、同協議会にいつでもご相談いただきたい。</p>	福祉課
56	5月27日	<p>尼崎城が再建されたことについて、感謝する。 運営状況について、①年間の入館者数及び入場料②年間維持費③50年後の解体見積④解体時に国からの補助金交付対象となるのかについて教えてほしい。</p>	<p>【回答】昨年3月29日のオープンから2月末までの1年間で、約14.5万人の入城者があり、入城料の収入は約5700万円を見込んでいる。 尼崎城天守を含む尼崎城址公園の管理運営は指定管理が行っており、年間の維持管理経費は、光熱水費や人件費を含めて約1億円で、入城料のほか隣接する駐車場使用料等を充てることで、負担をできる限り軽減していくこととしている。 尼崎城は史実にも残る現存していた城であり、後世に引き継いでいくべき施設であると考えている。城は文化財ではないので、国の補助は対象外となるが、「みんなが尼崎城主寄附制度」などでご寄付いただいた基金も活用しながら、尼崎城の魅力向上や適切な維持管理に努め、末永く愛されるお城にしていきたいと考えている。</p>	観光振興課
57	5月28日	<p>【コロナ】小学校から、教材費等の引き落としができなかった旨の連絡を受けたが、金額の一部は何の目的のお金かが不明であった。 必要なお金なのは理解できるが、コロナの影響で家計が苦しいこの時期に請求しなければならないのか。 今、困っている家庭は多いと思うが、家計の負担にならないようなタイミングや方法を考えられないか。</p>	<p>【回答】コロナの影響で収入が減っている家庭もあることは学校も十分認識していると思うが、いただいた意見も踏まえながら、教材費徴収に関するお知らせの方法や、配慮すべきこと等について学校へ伝えていく。 また、徴収するお金の内訳・目的等についても保護者への丁寧な説明に努めるよう学校へ伝えていく。</p>	学校教育課

No.	投稿日	内 容 要 旨	回 答 要 旨	担当課
58	5月28日	自身が賃借するマンションの入居者は、1年半に渡って水道を無断使用し、料金を納付せず、メーターを取り外される結果となった上、さらに2年間居住を続けた。メーターの原状回復を要求するも応じないため契約を解除したもののだが、本人は生活保護を受けている。水道メーターを取り外す際、マンションの管理組合か管理会社に一報すべきではないか。メーターボックスは共用部分でありマンション所有者全員の財産である。	【回答】当該マンションの各住戸の水道メーターは、尼崎市公営企業局の所有であり、水道の使用量を計るため使用者との契約により設置しているものである。契約者の水道料金の支払状況や、停水に係る水道メーターの取り扱いについては個人情報であり管理組合等には知らせてない。なお、新たな入居者から水道使用開始申込みを受ければ水道メーターの取り付けなどについて対応する。	上下水道部 経営企画課
59	5月28日	市が水道料金を滞納した住民に生活保護費を与え、水道料金を徴収せず見逃しているのは、職務怠慢ではないか。	【回答】被保護者が生活保護費を光熱水費の滞納等本来の目的とは異なるものに消費するような状況を把握した場合は、適宜確認の上、納付指導等を行っており、今後も引き続き適正保護の実施に努めていく。	北部保護 第一担当
60	5月28日	【コロナ】特別定額給付金をオンラインで申請したが、まだ振り込まれていないので、申請に不備があったかと心配している。市のホームページで、オンライン申請分について、振り込みがどの程度進捗しているのかや、不備があった時の取扱いなどの情報を掲載してほしい。 また、オンライン申請者にも郵送申請用紙が届くのか、オンラインで不備がある場合に郵送で申請する必要はあるかについても教えてほしい。	【回答】現在、特別定額給付金専用コールセンターから進捗状況について個別に案内をしているところである。 郵送による申請書は、オンライン申請を行っているかを問わず、全ての方に送付している。オンライン申請をされた方が郵送による申請をしても、二重にならないよう確認を行っている。 申請から支給まで長らくお待たせしていることについては、重ねてお詫び申し上げます。	特別定額給 付金支給調 整担当

まちづくり提案箱へのご意見について（令和2年6月分）

No.	受付日	内 容 要 旨	回 答 要 旨	担当課
1	6月1日	<p>武庫東生涯学習プラザの愛称は、「武庫公民館」が良いと考える。武庫西・東生涯学習プラザの愛称募集の件については、まだまだ住民に馴染まない状況に苦慮されているものとお察しする。これは、施設の建設の意義が市報に掲載されていたが、何に重点を置いているのかに関する記述が欠けていたことに起因していると考えられる。</p> <p>平成15年の文部科学省の「公民館の設置及び運営に関する基準」では、地域の実情に応じた利用や、年齢、性別、障害によって利用に不都合が無いよう配慮した施設を目指すなどのことがある。本市の生涯学習のあり方を考えると、従来の公民館のあり方を思う時、こちらも参考にしてほしいと思う。</p> <p>ここで、公民館で重要な役割を担う社会教育主事は、現在どのようなプラザでの生涯学習を企画助言しているのか教えてほしい。</p>	<p>【回答】社会の課題が複雑かつ多様となる中、行政だけでなく、市民、事業者の皆さまも一緒になり、地域に関心を向け、各々ができることに取り組むことが重要であると考えている。こうした「自治」によるまちづくりが進んでいくには「学び」が大切であるとの認識から、公民館の機能を地区会館にも広げるべく、施設の再編や、学びを企画・立案する職員体制の充実により、地域への向き合い方を大きく変えていくこととした。</p> <p>名称は、社会教育法上の公民館の位置づけがなくなる一方で、社会教育は生涯学習の一部であることを踏まえ、「生涯学習プラザ」としたもので、長く使ってきた名称に比べ馴染みにくい面はあるが、徐々に理解されてきていると考えている。</p> <p>職員体制は、各地域課に、小学校区を担当する地域担当職員を配置し、地域の課題解決や魅力向上について市民とともに考え行動するとともに、これらに密接に関連する講座や事業を様々な手法で行うなど、地域の学びや活動の支援を行うこととしている。</p> <p>地域担当職員には社会教育主事講習への派遣などにより、必要な知識も学ばせているところである。</p> <p>これらの取組は、始めて間もない状況であり、今しばらく見守っていただければ幸いである。</p>	生涯、学習！ 推進課
2	6月1日	<p>自宅近くのT字路は、左右の見通しが悪く、車で通行する際何度か自転車・車とぶつかりそうになったことがある。お年寄りの歩行者や自転車も多いところなので、道路反射鏡を設置してほしい。</p>	<p>【対応】カーブミラーの新設要望箇所を現地確認後、投稿者宅に伺った。要望箇所については、①注意喚起として交差点マークが既にあること。②カーブミラーを設置することで、一旦停止を怠る可能性があること。③幅員の広い主道路では減速させる可能性が低くなること。を説明し、新設を一旦見送ることに了承いただいた。</p> <p>今回の要望は蓄積し、新たに要望が発生するようであれば、新設に向けて改めて検討するほか、電柱への巻シート設置等も併せて対策として検討する。</p>	道路維持担当
3	6月1日	<p>PTAから加入希望調査を受け取った。個人情報記載欄があるが、利用目的の明示もない。また、任意加入の活動団体なのに、加入を希望しない家庭の個人情報の取得に正当性はあるのか。また、物品の配布方法についても公共性を欠く点があると思うが、こうした団体が学校施設を使って活動することに正当性はあるのか。</p>	<p>【回答】今回配付された希望調査の意図など詳細については、提案者さえよければ社会教育課から教頭に問い合わせたい。併せて、個人情報取得の目的の記載について確認する。</p> <p>PTAは全ての児童生徒のために行われる活動であり、加入・非加入で対応に差が出るような物品の配布方法について疑義をお持ちであれば、保護者として問題提起されることも一案だと思う。そうした可能性についても教頭に問い合わせをさせていただければと考えている。</p>	社会教育課
4	6月1日	<p>【コロナ】市内の中学校で、校内の消毒に次亜塩素酸ナトリウムを推奨されているが、危険な物であること、ふき取りが必要なことなど、取り扱いに不安を感じている。</p> <p>6月からの学校再開に当たって、市内の学校に次亜塩素酸水を配布してほしい。</p>	<p>【回答】6/4付の文部科学省発出の「学校における消毒の方法」において、①物の表面の消毒には消毒用エタノールや0.05%の次亜塩素酸ナトリウム消毒液などを使用することや、②次亜塩素酸水は新型コロナウイルスに対する有効性がまだ十分確認されていない旨の記載がある。そのため、教育委員会としては次亜塩素酸ナトリウムを推奨している。</p> <p>取り扱いに不安を感じる場合は、有効性が示されている成分を含む家庭用洗剤（一部の界面活性剤を含むもの）を使っていただいても良い。</p>	保健体育課

No.	受付日	内 容 要 旨	回 答 要 旨	担当課
5	6月1日	【コロナ】子供たちの健康及び精神的充実を尊重し、元浜緑地のわんぱく池を開放してほしい。 屋外施設は密閉にあらず3密ではない。暑い時期に熱中症の可能性もある屋内や水場のない公園で遊ぶ方が危険性が高いと思う。また、開園している一部の施設に人が集中することで、感染症だけでなく怪我の観点からもリスクが増す。	【回答】今後想定される新型コロナウイルス感染症の第二波に備えることを目的とした兵庫県の取組に適切に対処し、市民・事業者の皆さまと感染拡大防止の取組を継続している。元浜緑地わんぱく池についても、利用者間で密集・密接な環境となる可能性があること、市民プールも閉鎖している影響から利用者が例年以上になることが想定され、十分な感染対策を講じることが困難であることから、令和2年度の利用中止を決定した。	公園計画・21世紀の森担当
6	6月1日	【コロナ】学校再開を急がないでほしい。クラスターが発生している小学校もあるし、給食も午後授業も急がなくていい。	【回答】学校園の臨時休業が長期間続くことにより、子供の学びの保障や心身の健康などに関して深刻な問題が生じることが考えられるため、学校園における感染及びその拡大のリスクを可能な限り低減しつつ段階的に実施可能な教育活動を開始し、その評価をしながら取組を進めていくことが重要であると考えている。 再開後2週間は教室内の児童生徒数を制限する分散登校とし、学校や生活習慣に馴染ませる期間としている。3週目以降は、新たな感染拡大がない限り40人学級を基本とする通常授業の形とし、小学校給食を再開する。学校運営に当たっては、できる限りの感染防止対策を講じたうえで児童生徒の学習環境を整えていく。 【備考】投稿者と連絡がつかず、回答不能の状況である。	学校企画課
7	6月1日	阪神大物駅前のドライビングスクール横の高架下公園が、空き缶やスーパーの袋などが捨てられておりいつも汚い。特定の人物が行っているように思うが、何らかの対策をしてほしい。	【回答】6/1現地確認し、複数のごみの散乱を確認したので、職員にて掃除を行いごみを回収の上、今後については次のとおり対策を講じる。 ①不法投棄は犯罪である旨の警告看板を設置する。 ②不法投棄を繰り返している人物を巡回等で特定次第、指導を行うとともに、必要に応じて警察とも連携し対応していく。	公園維持課
8	6月3日	【コロナ】6/2に記念公園のテニスコートを利用したが、ソーシャルディスタンスを確保することなく、マスクもつけず談笑し輪になっていたり、一度に6～8人がコートに入って練習しているなど、クラスター発生の危険を感じた。終了後もほとんどのグループが固まっており、送迎の親らしき人も固まって談笑している状況であった。 利用者への指導の徹底、パトロール実施を検討してほしい。	【回答】スポーツ施設の利用にあたっては、人と人との十分な距離を確保すること、大声での会話、密接・密集となる活動の自粛を求めているところである。引き続き利用者に対して注意喚起を行うとともに、施設管理者として新型コロナウイルス感染拡大防止対策を講じていく。 お気づきの点があれば、現地職員にお声掛けいただきたい。	公園維持課

No.	受付日	内 容 要 旨	回 答 要 旨	担当課
9	6月3日	<p>【コロナ】他都市では、特別給付金とは別の独自の給付金支給を行っているが、これらは生活の励みになる。</p> <p>子育て世代に限らず、基本的に市民は皆平等であり、財政が楽ではない中でも、市民の期待に応え、また市民生活の支えになっていくのが行政の役目だと思う。</p> <p>相談窓口設置にとどまることなく、市民への給付金支給を行ってほしい。</p>	<p>【回答】新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い発令されていた「緊急事態宣言」は、多くの皆さまのご尽力もあり、5月21日に解除された。その間のご協力に感謝申し上げます。</p> <p>本市では、感染拡大防止はもとより、市民生活を支えるセーフティネットの機能を果たせるよう、市独自の取組として、生活困窮等の子どもへの食事の支援や、市立中学・高校生に向けた民間のオンライン学習支援システム導入、事業者向けの緊急賃料貸付けなどを行ってきた。加えて、全ての市民・事業所を対象に、水道基本料金及び下水道使用料の6か月間の無料化を実施していく。全市民を対象にしたさらなる給付金の支給については、本市の厳しい財政状況や今後税収の減収が見込まれる中で、困難であると判断しているが、子育て世代だけでなく幅広く市民の皆さまの生活を支えるために何ができるかをしっかりと検討し、国・県の交付金を有効に活用しながら施策を実施していきたいと考えている。</p> <p>市民の皆さまが生活への不安を抱えながらも、社会全体のため努力や我慢をしてくださっていることに心から敬意を表し、感染の第二波への備えのほか、新型コロナウイルス対策に市役所一丸となって取り組んでいく。引き続き、感染予防のための新しい生活様式への協力をお願いします。</p>	政策推進課
10	6月3日	<p>阪神尼崎周辺で、性風俗店が当たり前営業しており恥ずかしい。行政で何とかできないか。</p>	<p>【回答】通常、風俗店やパチンコ店は「風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律」に基づき営業しており、都道府県の公安委員会から許可を得たうえでなければ営業できない。市内にある店舗も兵庫県警察本部から許可をもらい営業を行っている想定されるが、法律に違反しているような状況であれば、警察署への情報提供をお願いします。</p>	生活安全課
11	6月4日	<p>昨年末から行っている小田中学校の裏門(長洲線側)の歩道拡張工事は、完成したように見えるが、新たに設置された自転車道がバリケードで封鎖されたままであり通行の妨げになっている。新たな事故が発生する前にバリケード撤去等の対策をお願いします。</p>	<p>【対応】この道路は県道のため、兵庫県西宮土木事務所に引き継ぐとともに、県より回答することを伝えて了承を得た。</p>	道路維持担当
12	6月4日	<p>市内の公共施設のトイレについて、個室内の荷物用フックの設置位置が明らかに高いケースがある。その位置に特に理由がないなら、子どもや高齢者も使いやすい形に是正してもらえると嬉しい。</p>	<p>【回答】便所ブースの扉に設置される、俗にいう「お便所の帽子掛け」である荷物掛けフックの事かと思うが、本来の目的は、便所ブースの扉を開いた際に、扉が直接壁にぶつかって毀損しないようにワンクッション入れるためのものだが、利便性も考慮して荷物かけフックの機能を付属させていることが多い。</p> <p>この金具を扉上部に設置している理由は、①頭等に当たらない位置にするため②帽子や色々なサイズのカバンを掛けることを想定し、便器からなるべく離れた位置にするため③衣服等に引っ掛からないようにするためである。</p> <p>子供や高齢者も利用しやすい形とするためには、そもそもの便所ブースのサイズを大きくし手荷物置棚の壁への設置等が考えられるが、既存施設の便所ブースはサイズが狭小なため改修が進んでいない実態がある。ただし、明らかに高くて荷物がかけられない場合は、施設の管理者に要望するのも良いかと思う。当課では、いただいたご意見を参考に誰でも使いやすいユニバーサルなトイレの計画・改修をするよう、努めていく。</p>	建築課



No.	受付日	内 容 要 旨	回 答 要 旨	担当課
13	6月5日	会社の前にごみ等を保管している業者があるが、道路に大きくはみ出しており邪魔なので、撤去してほしい。	【対応】6/8夕方、投稿者と一緒に現地へ出向き、ごみ等の保管物を確認した。その後、当該業者に道路上にあるごみ等の保管物を早急に撤去するよう伝えたと、現在撤去作業中であるため、近日中には道路上のごみを撤去する旨の回答を得た。	道路課
14	6月5日	当家庭では、母親が産休・育休を6か月取得後、父親が育休を6か月取得し、1歳まで自宅で過ごしている。 保育料の償還払いについて、令和元年10月から12月分までは償還払いされたが、令和2年1月から3月の申請について、様式2号と4号の保護者名が異なるということで、受理してもらえなかった。 認定書類上の保護者欄を2名にすることや、認定と申請書類の相関を明示すること、認定と申請の部署を同一とし、データ管理や書類等改善をスムーズにするといったことができるのではないかと。各家庭の状況にフレキシブルに対応できるよう、改善をお願いしたい。	【回答】施設等利用費請求書(様式第2号)は、提供証明書(様式第4号)等の認定保護者名と同一とするよう、お願いしているところである。 10月から12月分については、郵送等での申請後に保護者名が不一致であったが、保護者記入欄の不備ではないため、登園先の施設に直接書類の訂正を依頼した。その際、施設から保護者に当然に何らかの連絡があるものと考えていたが、それがなく償還払いを行うこととなった。 今回も同様のケースで、ご足労お掛けした中で受理ができず申し訳なかったが、今後施設に訂正を依頼する場合には、保護者にも伝えるよう改善する。 書類の改善については、相関関係がわかりにくいところがあったかと思われるため、適宜、記入例等の改善を検討する。 部署については、今後、両課の連絡をより密にし、改善可能なことから取り組んでいく。	こども入所支援担当、 保育管理課
15	6月5日	大阪市から尼崎への転居を考えている。自閉症の子供を抱えており、学校見学に行ったが、大阪市と尼崎市のインクルーシブ教育の考え方が全然違い、先生方もあまりわかっていないようだった。文部科学省で言っているものとは別物の教育をしていると感じた。 教育相談にも電話したが、相談に乗ってもらえなかった。市長の考えを聞きたい。 今後もまだ障がい者と健常者とを分けて教育するのか。文部科学省の考えは無視するのか。 引っ越しをするのが心配である。	【回答】大阪市と尼崎市では就学に向けての手続き、特別な教育的支援が必要なお子様への対応も異なっている。 本市では、文部科学省のインクルーシブ教育システムの考え方にに基づき、ともに学ぶ場とともに、個別に必要な指導支援を受けながら学ぶ場を設け、特別支援教育に取り組んでいる。 特別な教育的支援が必要なお子様に対しては、就学相談を受けていただいた後、学校と合意形成を図りながら、通常の学級に在籍の場合と、特別支援学級に在籍の場合と二通りの支援を受けていただくことが可能である。 不安を抱かせてしまい申し訳なかったが、お子様の実態、現在の教育的ニーズ、保護者の方の思いを伺いつつ、本市として可能な支援を学校と共に考えていく。	特別支援教育担当
16	6月6日	【コロナ】市のホームページ上にある特別定額給付金の案内ページが情報不足であり問合せ先が電話しかないのも窓口の混雑を招くのではないかと。 具体的な状況でなくても、進捗状況の目安で良いから知りたいという方はおられるはずなので、そうした記載をホームページに追記できないか。	【回答】定額給付金専用ダイヤルに加えて、6/10から「定額給付金お問い合わせWebサービス」を開始している。 このサービスでは、郵送用申請書の宛名右下バーコード下に記載している数字7桁の照会番号やオンライン申請時の15桁の受付番号から申請処理状況が7段階で確認できる。 また、申請の処理状況や不備があった場合の案内は、引き続き、専用ダイヤル及びホームページで行う。	特別定額給付金支給調整担当
17	6月6日	中央図書館で、デスクで背を向けて足を組んでいる職員がいた。声を掛けてようやく対応されたが、お詫びもなく、調べ物をしていただいたの弁。 公共の図書館の責務として、利用者の要望を組み入れるのが与えられた仕事と思う。改善・改革を要望する。	【回答】来館の際、カウンターでの対応が遅くなり、不快な思いをさせてしまったこととお詫びする。当時、利用者からの電話での問い合わせについて、席の後ろ側の書架にある資料で調べ物をしていただいていたもので、気付くのが遅れてしまったことについて本人も反省しているところである。 本人からはお詫びの言葉を述べたのだが、伝わっていなかったとのことで、改めてお詫び申し上げます。 今後とも利用者の方が気分よく図書館を利用いただけるよう、日々努力していきます。	中央図書館

No.	受付日	内 容 要 旨	回 答 要 旨	担当課
18	6月8日	【コロナ】政府から配布されるマスクが届かない。近く、2歳の子に必要なのだが、いつ届くのか。	【回答】本市では、「善意のマスクプロジェクト」を実施しており、ご寄付いただいたマスクを必要なところにお届けしている。 今回、まだお手元にマスクが届かず、急ぎご入用とのことなので、マスク2枚をご指定の住所へご送付させていただきます。	災害対策課
19	6月8日	商工会議所の職員はまったくやる気がない。例えば、契約書を作成できる弁護士が相談に乗る気がなく作成できなかった。 市と同じく取り組むべきことをしていない。	【対応】本件は、本市が対応したものではなく、また市の事業でもないことから、市では回答できない。 なお、商工会議所に確認したところ、昨年、弁護士による専門家相談を受けておられるが、特にトラブルもなかったとのことであった。	地域産業課
20	6月8日	市職員の対応は基本的なことが欠けている。まずは、非を認めるところは認め、「申し訳ありません」の言葉を使うことから始めてほしい。	【回答】本市職員の対応により不快な思いをさせてしまい申し訳なかった。 これまでも接遇研修、職場内研修などを実施し、職員の接遇意識、資質の向上に向けて鋭意取り組んできたが、引き続き、職員指導・人材育成に努めていく。	人事課
21	6月9日	管理する分譲マンション前の植え込みへのごみ捨てがひどい。これから夏場を迎えるにあたって衛生的にも悪くなる一方である。植え込みの柵も壊れたままで、見苦しい。一度現状を確認してほしい。	【対応】植え込み周りの柵について撤去したことを投稿者に伝え、了承いただいた。 また、ごみ捨てへの対応については、現在調査中のため随時連絡することとした。	道路維持担当(公園維持課、業務課)
22	6月9日	【コロナ】先週金曜日に市職員が居酒屋で歓送迎会をしているのを見かけた。かなり大きな声で騒いでおり、席も密集していたので、典型的な3密状態に見えたが、感染予防は大丈夫か。まだコロナへの警戒心が解けておらず時期尚早ではないかと思う。 せめて、少人数で新しい生活様式を守りながら行うような工夫をしようか。	【回答】緊急事態宣言解除の後も再び感染しないよう3つの密を避けることを中心とした「新しい生活様式」の実践が一人一人に求められている中、職員は自身の立場を自覚し緊張感をもって行動することが必要と考えている。 職員に対しては、勤務時間内外に関わらず、自身の言動に注意するよう、いただいた情報や貴重なご意見なども踏まえ、引き続き指導・啓発を行っていく。 【備考】投稿者と連絡がつかず、回答不能の状況である。	人事課
23	6月9日	【コロナ】妊娠8か月だが、妊婦給付金の検討はしているか。	【回答】妊婦給付金について、現在尼崎市では検討していないが、経済面等生活でお困りごと、妊娠中や出産後の育児についての相談は、北部・南部地域保健課の保健師等が対応しているので、いつでも相談いただきたい。 また、市ホームページ内「新型コロナウイルス感染症の影響を受けた方への主な支援制度」に様々な支援の案内も掲載しているので参考にしてほしい。	健康増進課
24	6月9日	市役所駐車場の警備員の言葉遣いが悪い。市役所勤務の警備員なら、もう少し気持ちのいい対応ができる方を選ぶべきだと思う。尼崎の品位が問われる。	【回答】市役所駐車場の警備員の対応が悪く、不快な思いをさせてしまい申し訳なかった。駐車場運営を行っている業者に対し、警備員の対応の悪さを具体的に伝え、警備員への事実確認を行った。 今後は、このようなことのないよう強く指導した。	庁舎管理課
25	6月9日	【コロナ】4/28以降の新生児に自治体独自で給付金を支給しているところが複数あるので、尼崎市でも支給してほしい。	【回答】本市においては、国から示された基準により支給を行っており、給付金の対象者を市独自で拡大する方針はない状況である。  ※その後、庁内で検討の結果、4月28日以降12月末までの出生時の母親に対して、5万円の「出産特別給付金」を支給することとした。	特別定額給付金支給調整担当

No.	受付日	内 容 要 旨	回 答 要 旨	担当課
26	6月10日	【コロナ】市が公表している定額給付金の進捗状況で、6/3までの申請分は1、2週間前後で振込予定と記載があった。私が6/2投函、6/3には到達しているはずなのに、専用ダイヤルで確認すると到着確認ができていないとのことだった。更新されたばかりの内容と実情がこれほどかけ離れているのはいかななものか。対応の遅れにより場合によっては困窮し、追い詰められる市民が多数いることを理解いただきたい。	【回答】現在、①6/3までに市が受理できた申請書(不備なし)は、概ね1、2週間程度で振込 ②6/3以降に市に到着した申請書(不備なし)は、概ね3週間で振込 と案内している。 6/12時点で、19.5万通の返送、6/3は最も多く5万通を超える返送があり想定より多く、確認作業に時間を要しているため、当初「適正な申請を確認後概ね1～2週間程度で振込予定」としていたものを上記の内容に変更したものである。返送数の想定は、定額給付金制度や過去の給付金の実績を考慮したものが、実際の返送数と乖離があり申し訳ない。 今後もホームページは随時更新し周知させていただくので、ご理解いただきたい。	特別定額給付金支給調整担当
27	6月11日	【コロナ】医療関係者への感謝の意味合いで、尼崎城に青色のライトアップがされている。当初はきれいな青色だったが、最近ライトが劣化しているのか青く見えない。元々のライトアップに戻してはいかがか。	【回答】確認したところ、ライトに貼っていたフィルムが熱と紫外線により劣化していたことが判明したので、早急に手配し6/16に張替えを行った。 まだまだコロナ感染症の収束が見られない中、全国的に頑張っている医療従事者の方々がおられるので、しばらくブルーライトアップは継続していく。	観光振興課
28	6月15日	潮小学校教師が、許可を得ずに車通勤をしている。校長も黙認しているようだが、定期代の返納も必要だし、規律を教える立場でありながら決まり事を守れないことは、問題であると思う。 敷地内での喫煙も問題になったことがあるなど学校、ひいては教育委員会にも不信感を持っている。 市としての見解を聞かせてほしい。	【回答】教職員は、公共交通機関を利用するか、徒歩や自転車、自動車を利用するのか、その主たる通勤方法を申請することになっている。当該校へ確認したが、公共交通機関による通勤方法を申請し、その定期代を受給しながら継続的に車通勤をしている者はいなかった。 しかしながら、これまでの学校運営の中で不信感を持っておられることについては真摯に受け止め、教育委員会としても引き続き教職員が公務員としての一層の自覚をもって職務に当たるよう指導していく。	職員課
29	6月15日	歩道を歩いていると、コンビニの出入り口から出てくる車に引かれそうになり怖かった。警備員を置くなどの対策をしてほしい。	【回答】当該コンビニエンスストアの代表者と対応を協議した。 警備員の配置については、予算面からすぐに対応することは難しいが、駐車場内での注意喚起や出入り口に一時停止ラインを引くなど可能な限り対策を講じるよう検討する旨の回答があった。	地域産業課
30	6月15日	体罰の一件以来、現場を無視した締め付けが目につき、生徒がかわいそうである。 市立尼崎高校体育科の生徒たちは、私立高校の推薦を断り憧れの市尼を選んでいるが、クラブ活動ができていない。市は、体育科で県下から生徒を集めたのなら、他校に引けを取らない環境を用意する義務がある。「礼儀と強さの市尼」を、体罰でなく、先生たちをもう一度信じることで取り戻してほしい。 地元の大人たちは、生徒に寄り添ってほしい。市長、教育長は生徒たちを見てほしい。市尼に来たことを後悔させないよう、大人も最後まで努力してほしい。	【回答】投稿者に架電、改めてご意見をお伺いした。 その上で、大会等が今後、7月中旬から、競技等に制限は有るが随時開催されることになっていること、学校行事等を調整して、体育祭は実施できるよう進めていることを説明した。	幼稚園・高校企画推進担当
31	6月15日	立花体育館に「地下食堂内では喫煙可能」との掲示があった。今年の4月から改正健康増進法が全面施行されたのだから禁煙にしなければいけないのではないか。体育施設でもあるので、食堂と言わず敷地内全体を禁煙してほしい。	【回答】地下の食堂については、平成27年1月に営業を停止しており、以降、敷地内は全面禁煙となっている。 ご指摘の掲示は、その際に取り外すことを失念し、放置したままになっていたものであり、既に取り外したところである。	スポーツ推進課

No.	受付日	内 容 要 旨	回 答 要 旨	担当課
32	6月15日	尼崎記念公園の中央広場付近にある喫煙所を撤去してもらいたい。壁があっても周囲に受動喫煙が生じるし、風の影響で遠くにまで煙が届く。スポーツの場に喫煙所は不要であり、敷地内禁煙としてほしい。	【回答】兵庫県の受動喫煙防止条例に則り屋外喫煙場所を設置しており、撤去は予定していない。	公園維持課
33	6月15日	JR尼崎駅南北にある閉鎖されている喫煙所付近で喫煙している人を見た。また、路上喫煙禁止区域で煙草の吸殻投棄や歩きタバコもあった。路上喫煙禁止区域の巡回指導や、違反者への禁煙外来の受診勧奨をしてほしい。	【回答】今年度より、主要駅周辺等において、継続的に巡回し啓発活動を行っている。また、喫煙者に対する禁煙相談や禁煙啓発についても、関係課と協力しながら引き続き取り組んでいく。	健康支援推進担当
34	6月15日	JR尼崎駅南にある飲食店では店内喫煙可能だが、20歳未満立ち入り禁止の記載がない。違反だと思うので、管理権限者等に是正指導願う。	【回答】ご指摘の店舗には、事実確認を行い、喫煙環境のステッカーを掲示するよう指導した。	健康支援推進担当
35	6月15日	橋公園で喫煙する人を見たが受動喫煙が生じるので、公園内を禁煙にしてもらいたい。できない場合は、受動喫煙を生じさせない配慮義務を周知する看板を設置してもらいたい。	【回答】兵庫県の受動喫煙防止条例に則り屋外喫煙場所を設置しており、掲示板で公園内の受動喫煙防止への協力を促す看板を設置している。	公園維持課
36	6月15日	市役所駐輪場の一角及び議事堂出入口前の喫煙所は、特定屋外喫煙場所の要件を満たしていない。受動喫煙も不可避である。管理権限者に撤去指導してほしい。	【回答】本庁舎内の喫煙所の設置場所については、ご意見を参考により環境を改善できるよう検討していく。	庁舎管理課
37	6月16日	夜間、猪名川をウォーキングしており農業公園にもよく立ち寄るが、トイレや周りの街灯が点灯しておらず不安である。せめてトイレとその周辺の街灯を点灯してもらえないか。	【回答】立地的に近隣の民家から距離があり夜間は人気がないため、過去に不適切な利用などがあった経緯もあり、防犯上の観点から夜間の利用は控えていただくため、敢えて点灯させていないところである。趣旨をご理解いただきたい。	農政課
38	6月16日	次の場所に設置された灰皿は、兵庫県受動喫煙防止条例に違反していると思うので、撤去してほしい。 ・JR尼崎南にある店舗出入口 ・JR立花駅南にある店舗出入口(2件)	【回答】ご指摘の3店舗については、現地調査等により状況確認を行い、条例等に違反する場合には、施設管理者に対して指導を行っていく。	健康支援推進担当
39	6月17日	上坂部公園側の水路の雑草が伸び放題なので掃除してほしい。大雨で水害の原因にもなる。	【対応】水路の除草について業者と除草作業の日程を調整。7/3までには作業完了できるよう調整していることを投稿者に電話で伝え了解を得た。	河港課
40	6月17日	県道沿いの電柱の道路標識が、高木の枝で見えない。事故の元なので切断してほしい。	【対応】県道のため、所管である兵庫県西宮土木事務所へ要望内容を伝え、直接回答してもらうよう依頼した。	道路課
41	6月17日	中学校でクラブ活動に参加することでいろんな体験ができると思う。自身の子は理科に興味があるが、通学を予定している中学校には理系のクラブがない。予算や顧問の先生の確保など難しいと思うが、検討してもらえないか。	【回答】中学校における部活動については、子どもの心身にわたる成長と豊かな学校生活の実現に向け大きな役割を果たすものと認識しているが、各校で専門的な指導ができる指導者が不在であったり、施設・設備の問題で必ずしも生徒が希望する部活動が存在する状況ではない。新たに部活動を設置することは、様々な事情により難しい面もあるが、部活動以外でも教科の関連から理科に関する活動を進めていくことも学校によっては可能である。部活動に関して保護者からのニーズがあることは、学校に伝えさせていただく。	保健体育課

No.	受付日	内 容 要 旨	回 答 要 旨	担当課
42	6月18日	<p>【コロナ】ポートレース尼崎が有観客再開となり、様々な準備に感謝する。</p> <p>入場の際に、手指消毒やサーモグラフィー、マスク着用とあるが、いざ入場するとマスクを外している人が多すぎる。着用を徹底するよう対策してほしい。</p> <p>また、喫煙所以外での喫煙も見かけるので、巡回を強化してゼロにしてほしい。</p> <p>売店も新しくなりつつあるが、内容に変化がない。</p>	<p>【回答】6/16からお客様を入れて開催するにあたり、入場時の検温や消毒処置、座席数制限などのソーシャルディスタンスの確保、マスク着用の対策を講じており、HPや出走表、場内映像といった媒体を通じて告知を行っているほか、警備員によるお声掛け、館内アナウンス、貼り紙等によりご理解をいただいている状況である。</p> <p>マスク、喫煙ともに、一部のお客様については守られていない方がいるのも事実であり、警備員から直接ルールの遵守についてお願いしているところである。</p> <p>こういった対策を根気よく行う中で、安全で快適なレース場作りに努めていく。</p>	ポートレース 事業部 開催運営課
43	6月22日	<p>食品スーパーの温度管理について保健所へ通報したが、対応してもらえないため、まちづくり提案箱を通じて次の点を依頼する。</p> <p>①所管業務はたらい回しにせず所管部署で完結してほしい。</p> <p>②管理職が現場経験が未熟なため十分な指導ができない。不明な点は自ら調べ、考えて行動するように指導してほしい。</p> <p>③市内の食品小売店について温度管理の遵守などの指導をしてほしい。</p> <p>④事業者への改善指導は、書面で行ってほしい。</p>	<p>【対応】指摘のあった施設に課長以下3人で立ち入り調査を行い、店長立会いのもと食品の温度が適切に管理されていることを確認した。</p> <p>【回答】①食品に関するご意見は、保健所の窓口や電話等で状況を詳しく聞き、現場で状況確認を行い、必要に応じて改善指導をするなど責任をもって対応している。</p> <p>②事業者への指導については、現場経験を積んだ専門知識を有する食品衛生監視員が行っている。また、指導事項については、食品衛生法に基づき現場で施設管理者に行っている。</p> <p>③計画的な巡回指導に加え、保健所に連絡があった施設に対しても確認しており、改善が必要な施設に対しては、施設責任者に指導している。また、これから気温が上昇するため、市ホームページに「食品の温度管理にご注意ください。」を掲載するとともに、市内食品スーパーに電話で注意喚起し、事業者全体の意識向上を図りたいと考えている。</p> <p>④書面による指導は、現場で責任者から状況を確認し、食品衛生法による違反内容や緊急性など総合的に判断したうえでやっている。</p>	生活衛生課
44	6月23日	<p>市民税について、LINEpayの請求払いやクレジットカードによる納付に対応してほしい。</p>	<p>【回答】市県民税(普通徴収)、固定資産税、都市計画税(償却資産を含む)、軽自動車税において、令和3年1月以降に届く納付書分から、キャッシュレス納付の導入を予定している。利用方法など詳細については、今後広報していくので、お待ちいただきたい。</p>	納税課
45	6月26日	<p>働くことができるのにも関わらず、生活保護を受けるために働かないで遊んでいるような人もいて、現金支給はやめて、フードチケットなどで最低生きることができると思う。また、生活保護者村を作り、体の悪い人は生活保護受給者の若い人に介護をもらい、バイト料を支払い生活費の一部にもらうなどしてはどうか。生活保護の基準を見直すべきではないかと思う。</p> <p>親の賃貸に住み、親名義で車を買って、親の通帳を使って毎月稼いでいる人もいて聞いたことがある。自身は真面目に働いて税金を払っているのに、コロナで生活が苦しくなっている。</p>	<p>【回答】生活保護制度は、生活に困窮する方に対し、その困窮の程度に応じて必要な保護を行い、健康で文化的な最低限度の生活を保障するとともに、自立を助長することを目的とした制度である。生活保護は、世帯単位で保護を行い、世帯全員が利用する資産、能力その他あらゆるものを最低限度の生活維持のために活用することを前提とするほか、扶養義務者による扶養は、保護に優先するものとなっている。また、収入が最低生活費に満たない場合に差額を支給しているもので、生活保護法の規定に基づき、原則として現金給付を行っている。本市では、生活保護受給者の自立助長に向けて必要な支援を行うとともに、これまでも、課税調査や暴力団員排除対策等の不適正受給対策に取り組んでいるが、引き続き、信頼される制度となるよう取組を進めていく。</p>	北部 保健福祉 管理課

No.	受付日	内 容 要 旨	回 答 要 旨	担当課
46	6月29日	地震や津波の際の避難場所について、園和北小学校は建物が古く耐震性に不安がある。小学校周辺、田能、椎堂や東園田地区にある五階建て以上のマンション屋上に、一時避難場所としてマンション住民以外の近隣住民の受け入れを市から正式にお願いしてほしい。	【回答】本市では、津波警報等が発表された場合や洪水が発生し、もしくは、洪水の恐れがある場合で避難情報が発令された場合に緊急一時的に避難できる場所として、耐震化工事完了済み等の公共施設や一定の要件を満たす企業のビルや民間マンション等の施設管理者と協定を締結し、津波等一時避難場所に指定している。 園和北小学校については、平成23年に耐震化工事を行っており、津波等一時避難場所及び指定避難場所に指定している。 今後とも、耐震化工事完了済みの公共施設や民間企業、民間マンション所有者のご協力をいただきながら、津波等一時避難場所の設置、拡充に努めていく。	災害対策課
47	6月29日	ユース交流センターから太鼓の音がして安息に生活できない。2月にも同様のことがあり青少年課に電話をしたが、センターの活動ではなく部屋貸しと言われた。 公共施設を一個人の趣味のために貸し出すのであれば、防音設備を備えてからにしてほしい。	【回答】ユース交流センターの貸室を利用する団体・グループは、原則として事前に青少年利用団体としての認定を受ける必要があるが、この団体も認定を受けて利用していた。 以前指摘を受けた際、貸出等の管理をしている指定管理者を通じて貸室の利用者に注意喚起を行ったが、今回は、コロナウイルス感染症対策のため窓を開けて利用したため、ご迷惑をおかけしたと思われる。 今後は、①演奏中は窓を開けない。②音が響かないようカーテンを閉める。③防音パットの利用を推奨する、などの防音対策を講じるよう利用団体に対して周知徹底を図っていく。	こども 青少年課
48	6月29日	自身の店の前の排水が詰まり下水道部職員に見てもらった。マンホールの蓋が開かないので、別のマンホールから降りて確認したところ詰まりではないため、所有者が直すようにと言われた。数日後水位が下がっていたので詰まりは直ったと思われる。 その後開かなかったマンホールの蓋は取り換えると連絡があった。交換までしなくてもメーカー負担で直せるのではないか。また、マンホールの下の梯子が錆びて壊れていたため、メーカーにステンレス製に取り替えさせる方が良いのではないか。	【対応】6/29現地へ出向き、マンホール蓋2箇所を開閉。マンホール内より、下水道取付管の接続状況を確認したが、依頼者敷地内の図面上にある市の管理している接続柵からの取付管の接続はなかった。 投稿者にマンホール蓋については旧型の蓋で設置時の施工方法により開閉しにくい構造となっていること、図面上に記載のある市が管理する接続柵が地表になく、接続柵から下水道本管に接続されている取付管がないことを説明。建物の建替時の図面との相違があり、建築会社に確認するよう説明した。 現在、下水詰まりは解消しており、蓋は施工上の理由により開閉しにくい状態であったことを説明し、了承を得た。	下水道 建設課
49	6月29日	浜小学校前の歩道橋の塗装をすると聞いたが、溝が砂でつまりうまく排水できていないので苔が生えて錆びてきている。塗装の前に泥掃除、階段の掃除、排水の穴をあけるなどすればいいと思う。 また、浜3-1の尼信出張所の南側の溝が石でできているが、泥がたまってしまう排水されない。一度石のふたを取って清掃の上、金属製に変えてほしい。	【回答】浜歩道橋については、8月頃から実施する工事において、舗装や階段ノンスリップ等の撤去及び設置が含まれており、排水対策については一定の効果があると考えている。この歩道橋は、土砂等の堆積が著しく多い場所ではないため、排水不良との要望を受けてから清掃することになっている。 側溝については、側溝清掃を行い堆積した土砂を取り除くこととする。蓋の交換については、蓋が誤って外れ、通行している方が転落する事故が起こる可能性もあるので、交換はしない。	道路維持担 当

No.	受付日	内 容 要 旨	回 答 要 旨	担当課
50	6月29日	<p>普段は海外で仕事をしており、コロナの関係で飛行機が動かず帰れない状況で、今回は9月頃帰国予定である。</p> <p>帰国後は、半月ほど自己隔離してから陽性でないと確認した後、尼崎市に住民票を入れようと思うが可能か。</p> <p>前回の帰国時に、帰国後2週間以内かどうか、担当者がパスポートを念入りに確認していた気がするのですが、転入時に何か制約があるのかを知りたい。</p>	<p>【回答】転入届については、入国日に関わらず、尼崎市に住み始めてから14日以内に転入届をすれば期間内の届出となる。14日を経過した転入届も手続きできるが、通常では簡易裁判所に通知され過料に処せられる可能性がある。現在コロナウイルス感染拡大の影響に伴う諸事情により通知はしていない。</p> <p>パスポートは帰国日の確認をするために必要であり、帰国日と転入日が異なる場合はその期間の確認をしている。</p> <p>厚生年金の手続きについては、市ではなく勤務先で手続きしてほしい。</p> <p>なお、国民健康保険については、住民票ができれば入国半月後に加入手続きが可能であり、住民票ができた日から国民健康保険加入となる。これらの手続きは、阪急塚口サービスセンターでも可能である。</p>	市民サービス部窓口担当

まちづくり提案箱へのご意見について（令和2年7月処理分）

No.	受付日	内 容 要 旨	回 答 ・ 対 応 要 旨	担当課
1	6月30日	市民課へ戸籍謄本を取りに行ったが、受付の係員とトラブルになった。上から目線の物言いだったので上司を出すよう言ったが、その係員は六法全書を持って来て説明し始め、横柄な態度であった。その後、証明窓口でも、利用方法を担当者が理解できていなかった。そこで、庁内案内で市民課窓口係長から話を聞くと、4月から新たな業者になったとのこと。業者だろうが職員だろうが市民の公共サービスは地方自治法に定められたものを提供するのが筋である。当該事業者には、今後、横柄な態度をとらないこと、質の高い公共サービスを行うこと、トラブルが起これば上司を呼ぶよう指導してほしい。	投稿者へ電話し、接遇面等不愉快な対応について丁寧にお詫びした。投稿者が来庁されるとのことで、市民課職員と受託者の管理責任者が同席し対応した。 ①接遇についてご意見をいただいた。今後は、市民の方の来庁目的や心情を的確に汲み取るとともに、より丁寧な接遇を心掛けること、接遇研修を実施し市民サービスの向上を図ることを伝えた。 ②市民課フロアが暗いためLED化すること、玄関マットが汚れているので取り換えてほしいというご意見をいただいた。 担当課に確認し、蛍光灯については、LEDに順次変更しているため少し時間をいただきたいこと、玄関マットは速やかに購入し取り換えることを伝えた。	市民課
2	7月2日	阪神電車大物駅南側のガソリンスタンドで、朝夕、歩道に車を駐車させており、通行できる幅が半分ほどになり狭い。また、車の出入りの際には視界を妨げており危険である。車を駐停車できないように指導してもらえないか。	ご指摘の場所が県道であることを確認し、兵庫県西宮土木事務所から直接回答を依頼した。また、駐停車の指導は警察の管轄であるため、尼崎南警察署に指導を依頼した。	道路課
3	7月2日	夕方18時頃に、市尼高生徒が通路の自販機周辺や駐輪場に集まり騒ぐことが多くなった。19時半頃まで続くこともあり、長年我慢しているが辟易している。授業が終わり集まるのは仕方がないとしても、騒がずに帰宅するよう、高校への指導をお願いする。	市立尼崎高等学校の生徒が迷惑をかけ申し訳ない。学校へ出向き、教頭や生徒指導部長に状況を説明した。生徒の活動が終わり次第速やかに下校させるよう、生徒指導部を中心に下校時に巡回を実施することにしたので、様子を見てほしい。	幼稚園・ 高校企画 推進担当
4	7月2日	上坂部西公園や長溝公園など塚口近辺の公園を利用するが、公園への道中も公園内にも犬の糞尿が放置されているため、子どもを自由に歩かせられない。ベビーカーで通りたくない道もたくさんある。また、禁煙の看板があるベンチでもほぼ毎日喫煙する方がおり、困っている。糞尿不始末と喫煙マナー違反について、罰則や強制力を持った働きかけを徹底してもらえないか。	道路や公園その他公共の場所に犬の糞を放置することは兵庫県条例で禁止されている。散歩時の犬の糞の始末は飼い主の責任であることから、看板やステッカー、回覧板などを用いて啓発を行うとともに、飼い主に直接指導をするなど取り組んでいるが、未だに多くの犬の糞が放置された状態となっている。今後も協働の仕組みを活用しながら、様々な機会を通じて指導啓発に努めていく。 また、本市では、平成30年10月に「尼崎市たばこ対策推進条例」を施行し、市内全域で歩きたばこ・吸い殻のポイ捨てを禁止している。条例施行後、市報やホームページによる情報発信、各種啓発物の配布等により周知啓発に取り組んでいるが、未だ条例で定めた喫煙マナーが守られていない状態もあるため、今後も引き続き、施設等の管理者とも連携し、喫煙ルールの周知と啓発等に取り組む、喫煙マナーの市民への定着を図っていく。	動物愛護 センター・ 健康支援 推進担当
5	7月4日	国道43号線上の五合橋歩道橋南西側のエレベータを上がったところの排水が悪く、水たまりができていますので確認の上、清掃をお願いしたい。 また、この歩道橋を南下する県道歩道の植え込みが茂っており歩道の幅が狭くなっている箇所がある。自転車との接触事故を未然に防ぐためにも、剪定をお願いする。	水たまりについては、国道の道路管理者である西宮維持出張所に、植え込みについては、県道（尼崎港線）の道路管理者である西宮土木事務所に連絡し、引き継いだ。	道路課



No.	受付日	内 容 要 旨	回 答 ・ 対 応 要 旨	担当課
6	7月6日	保育料決定時に世帯収入を見ると思うが、母親が退職しても減額にならないのは納得がいかない。世帯主だけでなく世帯全体の収入を見て決定してほしい。	本市の減免制度については、国の法律にある「世帯の生計を主として維持する者」との規定に基づくもので、配偶者の所得減少は対象にならない。また、現法の法の下においては、本市単独で減免対象の拡大を行うことは難しいと考えている。	こども入所支援担当
7	7月6日	国道43号線 貴布祢神社の南向かい側の歩道は、水はけが悪く大きな水たまりになっている。一時的かもしれないが確認願う。	当該場所は、国道43号線の歩道であり、国道の道路管理者である西宮維持出張所に要望を伝えた。	道路課
8	7月7日	自宅周辺を、ほぼ毎晩空ぶかしをするバイクが走り回っている。東警察署もあるが何も動いてくれない。市として何かできるとは思っていないが何とか解決してほしい。	夜間徘徊する暴走バイクの取締りについては、警察がしており、本市からも警察署へ取締りの強化を要請した。市としても、毎年市内の高校生を対象にした自転車教室において、バイクの暴走は迷惑行為であると講話するほか、事あるごとに声かけをするなど、警察とも連携しながら交通安全教育等をしていきたいと考えている。今後バイクの暴走行為等があれば尼崎東警察署へ通報してほしい。	生活安全課
9	7月8日	家庭ごみ案内ダイヤルが、なかなかつながらず、大型ごみが出せずに困っている。つながりやすい曜日、時間帯を教えてください。	今回は、業務課より電話連絡し、大型ごみ収集受付を行う。家庭ごみ案内ダイヤルの受電状況について、市ホームページにて広報できるよう調整予定である。	業務課
10	7月14日	市役所に電話で「総所得金額が間違っている」と伝えたが、今まで何の回答もない。どうなっているのか。自身は個人事業主であり、コロナの影響を直接受けている。大きなまちづくりを語る前に、コロナ禍で困っている市民にまず真摯に向き合ってください。	事実確認し税務署調査が行えていないことが判明したため、尼崎税務署で確定申告の原本を確認し、税額変更(減額変更)を行ったうえ、謝罪した。今回の件は、税務署調査担当者との情報伝達が不十分であったことが原因であったため、課内の情報共有の仕組みや至急対応すべき案件の取り扱い方法等について改善し、再発防止を図ることとした。	市民税課
11	7月16日	JR塚口駅から県道沿いの街路樹の剪定と雑草の手入れ、電柱傍の高木の伐採をお願いする。上坂部公園の高木も全体的な剪定をお願いする。	JR塚口駅から県道沿いの街路樹の剪定と除草、道路標識横の街路樹の伐採については、県道のため、兵庫県西宮土木事務所へ引継連絡した。また、8月にヒマラヤスギの剪定、落葉樹の公園灯にかかっている枝や桜の枯れ枝の剪定を予定しており、業者に依頼済みである。	公園維持課
12	7月16日	JR尼崎駅北側、潮江地域に、更なる保育所の設置をお願いする。明らかに足りていないと思う。	JR尼崎駅周辺については、待機児童が多い傾向にあり、早期の待機児童の解消が喫緊の課題であると認識している。本市の待機児童対策として、第2期尼崎市子ども・子育て支援事業計画に基づき、利便性の高い駅周辺や住宅が集積するエリアなど保育ニーズが高い地域を中心に、認可保育所や認可小規模保育事業所等を設置する、保育の量(定員)を確保する施策を実施している。現時点では、JR尼崎駅周辺で6か所(北側には3か所)の認可保育園等があり、子育てを支援している。令和2年度も引き続き保育ニーズが高い地域を中心に認可保育所等の公募を行っており、早期に待機児童を解消し、充実した子育て支援を実施できるよう努めていく。	保育企画課

No.	受付日	内 容 要 旨	回 答 ・ 対 応 要 旨	担当課
13	7月16日	東難波町のマンション南側の市有地を建設業者に貸し出していると思うが、トラックなどが周辺道路に停められているなど、安全ではなく騒音もある。市に賃貸責任があると思うので、周辺住民が安全に暮らせるよう対処してほしい。	この土地は尼崎市所有であり、建設業者へ貸しているもので、他にも同様の意見が北側のマンション管理会社から市に寄せられており、賃借人に対して当該管理会社に直接説明するよう伝えるとともに、その結果を市に報告するように指示したところである。	協働推進課 (公有財産課)
14	7月18日	尼崎市の職員は、尼崎市と書かれた自転車に乗ってパチンコ屋へ行くのか。	詳細が確認できる状況ではないが、職員には日ごろから不適切な言動や市民の皆様へ誤解を与える行為は慎むよう、引き続き注意喚起を図っていく。不快な思いをさせてしまい申し訳ない。	人事課
15	7月19日	中央北生涯学習プラザの周辺の雑草が生え続け蚊が発生している。北側の養護学校周辺は綺麗に処理されているし、梅香小学校の時はそんなことはなかったの、至急対応してほしい。	市から施設の維持管理を行っている指定管理者に早急に対応するよう指示した。 なお、雑草処理等の樹木管理は、年間を通じて定期的に行っているが、今後とも周辺への環境に配慮しながら適正な管理に努めていく。	中央地域課
16	7月20日	新生児に5万円支給のニュースを見たが、何故4/28以降出産の子だけなのか。自身はその前に出産したが、子育て世帯への臨時特別給付金も支給されずこちらも支給されないのはおかしい。コロナ禍の中出産した方全員に支給すべきである。	現在、市においては、4/28から12/31までに出生する新生児を対象に「出産特別給付金」を実施予定である。これは、4/27以前に出生した子どもは、国の「特別定額給付金」を受け取られていることを踏まえてのものである。 また、国の「子育て世帯への臨時特別給付金」の支給対象者は、令和2年4月分の児童手当の支給を受ける方となっている。 4月以降、国の特別定額給付金を含め、市民生活への喫緊の対応を図るため様々な支援策が講じられているが、本市では、これからも様々な事業を通じて子育て支援に努めていくのでご理解いただきたい。	新型コロナウイルス 総合支援担 当
17	7月20日	市内を10分歩くと、街には、煙草の吸殻、煙草の箱、レシート、宣伝ポスター、ペットボトル等のポイ捨てごみが多くみられる。庄下川も先日の大雨で濁流の中ペットボトルなどのゴミが次々と流れていた。市長は環境、観光都市を目指すというが議会でも一向に議論されていない。市長、議会、行政が一団となってこの難題を解決してほしい。	本市では、平成30年10月に「尼崎市たばこ対策推進条例」を施行し、市内全域で歩きタバコ・吸殻のポイ捨てを禁止している。条例施行後、市報やホームページによる情報発信、各種啓発物の配布や横断幕やプレートの掲示により周知啓発に取り組んでいるが、未だ条例で定めた喫煙マナーが守られていない状態もある。 喫煙マナーは個人のモラルに帰することが多く、一朝一夕に解決されるものではないが、市民の皆さまと共に、粘り強きたばこ対策・啓発活動等に取り組んでいく。 また、本市では、「ボランティア清掃をした人はポイ捨てをしない」をスローガンに、様々な美化活動を実施している。こうした活動を通じ、参加された方のまちなみ美化意識の向上や、活動の様子を見られた方の美化活動への関心やポイ捨てをしない意識を高めていただきたいと思います。 今年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から美化活動を中止しているが、今後も市民の皆さまとの協働による美しいまちづくりに努めていく。	健康支援 推進担当  業務課
18	7月21日	自社の職員が育休中であり、コロナの影響がなければ4月から保育園へ通う予定であったが、兵庫県の休業要請で延長になり、結果、11月まで育休延長を認定されている。一方、尼崎市では8月1日に職場復帰しないと保育園に入所できないという。コロナが感染拡大し通勤等でリスクが高まるなか、杓子定規にせず、育休延長ができる間は入所を待ってもらえないか。	本市では、コロナウイルス感染症対策防止の観点から、4月から6月までに入所した方の復職期間を随時延長し、現在8月3日までとしている。この措置は、国の緊急事態宣言や兵庫県の休業要請により、本市が登園の自粛をお願いしたものである。 その後、社会活動制限の見直し等を受けて、7月以降に入所する保護者の復職期限の延長は行わないこととした。	こども入所 支援担当

No.	受付日	内 容 要 旨	回 答 ・ 対 応 要 旨	担当課
19	7月21日	ニンニクを買くと、ほとんどが中国産で、国産では青森産である。ニンニクの栽培は手間がかかると聞かすが、尼崎市の発展のために「尼忍(尼崎市+ニンニク+忍たま乱太郎)」みたいなアイデアで生産できないか。	現時点では、市内でニンニクを大規模に栽培している営農者はいないが、いただいた意見は、参考として営農者に伝える。	農政課
20	7月22日	①広聴について、「メールで問い合わせ」を市ホームページのトップページに設置できないか。 ②東大島南緑地南側出入口のポールとポールの間に植木鉢を置かないでほしい。災害時に散乱すると困る。 ③稲葉元町の公園南側のスチールロッカーが通行の妨げとなっている。災害時に危ないので撤去してほしい。 ④栗山町の山手幹線沿いの溝が詰まり、雨の日に水たまりがひどく、バイクや自転車の通行が危険なため、溝掃除をしてほしい	①本市では「まちづくり提案箱」で市民の皆さまからご意見・ご提案をいただいているところだが、こちらについては、市ホームページのトップページから遷移できる。 ページ中ほどより下、右側に「声をお聞かせください」という囲みがあり、その中に「パブリックコメント」「まちづくり提案箱」「市政アンケート」とある。 ②公園出入り口の通行の支障とならない場所に植木鉢を移設した。なお、ポールの間隔が広い部分については、関係者以外の公園への車両の乗り入れ防止のため植木鉢を設置している。 ③公園南側のスチールロッカーは、個人が設置していたものであり、指導をして所有者が撤去した。 ④当該場所の詰まりについては本市も認識しており、応急対策として6月に集水桝のつまりを解消するため、土砂を取り除く清掃を行った。引き続き、排水能力の向上を図る工事を準備しているため、しばらくご不便をおかけするが、ご理解いただきたい。	① 協働推進課 ②③ 公園計画・21世紀の森担当課 ④ 道路維持担当
21	7月22日	自転車の歩道での危険運転が増えている。自転車が歩行者を邪魔者扱いし真ん中を暴走したり、子どもにぶつかったのを見たこともある。 「歩道は歩く人が優先、自転車は車道」「ぶつかったら自転車が悪い」「歩道では徐行」ということを周知するポスター等を駅や歩道で掲示できないか。 子どもも連れており、命にかかわるため、対処をお願いしたい。特に大庄武庫線(阪急以北側)で危険な箇所がある。	歩道での自転車による危険運転行為については、当課でも自転車教室の実施や自転車適正利用指導及び自転車等による市内巡回(月平均15回程度)を実施し指導を行っているが、危険運転が横行しているのも事実である。今後も警察と緻密な連携を図り、自転車利用者のルール遵守及びマナー向上に向け、粘り強く注意喚起を行い、危険運転の撲滅に努める。 ポスター等の掲示については、掲示場所を所有する企業等との調整が必要であり、連携を図りながら、より一層の努力をしていく。 ご指摘の場所については、歩道が狭い箇所もあり、スピードを出して通行することは危険なため、歩行者優先を促す路面標示や掲示の設置を検討する。	生活安全課(道路維持担当)
22	7月24日	大庄北生涯学習プラザを利用したが、マスクをしていない利用者及び職員がいた。大庄南生涯学習プラザは、利用者も含めマスクを着用していた。 市保健所として率先して取り組む姿勢に緊張感が欠けていると感じる。抜き打ちで様子を確認してほしい。(返信・謝罪不要)	<関係部署と情報共有を行った>	大庄地域課
23	7月25日	常光寺公園前の道路をまたぐ大木がカラスの溜り場になっている。下の道路が糞だらけになり、また、子どもたちがカラスに襲われないか心配である。大木の伐採又は道路に被さっている分だけでも剪定してほしい。 また、常光寺東公園でペットの散歩をする人がいるが、子どもが遊ぶ砂場にも平気でペットを入れる人がいる。ペット禁止の看板と砂場周りに柵をつけてほしい。	現場へ外向き、常光寺緑地の樹木2本が道路側へ枝が大きくはみ出していることを確認したので、これを剪定する。 また、ペットの件について、砂場の柵設置は難しいが、「犬の糞を持ちかえってください」と記載した看板設置を検討する。	公園維持課

No.	受付日	内 容 要 旨	回 答 ・ 対 応 要 旨	担当課
24	7月26日	<p>阪神尼崎駅北側中央公園で頻りに演奏活動を行う団体がある。許可もあり、音量も適切で問題なく、演奏活動自体は否定しないが、特定の団体が、駅前を反復継続して独占的に使用し、生活者が通らざるを得ない場所で、無理やり音を聞かせる使用法については、回数制限又は日常生活で通行しないような場所に変更させられないか。</p> <p>「尼ノ國」で市職員が積極的に声掛けをしてイベントを増やしたとの記載があったが、特定の団体に使用させて実績稼ぎをするのは不適切である。</p> <p>また、許可をする企業や団体については、都度、健全に存在しているかの確認をお願いしたい。</p>	<p>公園の使用許可は、都市公園法に基づき行っており、公衆の公園利用に支障がなく、音量が適切であれば、ライブの使用制限をすることは考えていない。また、特定の団体に独占的に使用させているわけではなく、申請が重複した場合は調整を行うなど公平に使用許可を行っている。</p> <p>なお、「尼ノ國」の記載については誤解であり、この趣旨は、「過去に無許可でライブ等を行っていた方々に、許可申請が必要である旨を積極的に声掛けした結果、許可申請をいただけるようになり、結果として申請が多くなった」というものである。</p>	公園維持課
25	7月26日	<p>コストコと下畔公園の間の歩道の樹木が邪魔で、二人で歩くと横に並ぶことができず前後に並んでしか歩けない。これからも樹木が育っていくと歩くこともできなくなる。コストコにも公園にも樹木はたくさんあるので、わざわざ歩行者の邪魔になる木はいらない。</p>	<p>コストコと下畔公園との間にある歩道は、市の管理道路ではなく民間の所有物であるため、市で対応することはできないが、今回の意見は、土地所有者にお伝えした。</p>	道路維持担当
26	7月28日	<p>築地公園周辺でゴキブリが大量発生しているので、駆除してもらえないか。</p>	<p>築地地区については、毎年害虫駆除作業をしており、今年度については、8月中旬と9月上旬ごろに薬剤散布を予定している。</p>	下水道建設課
27	7月31日	<p>阪急塚口駅北口から東の線路沿いに20～30本の桜並木がある。数年前の台風の被害をうけ5本ほど折れて伐採されたまま放置されている。夏場に歩道を歩くと桜の日影があり助かるし、景観のためにも、是非桜を植えてほしい。</p>	<p>現地確認し、5本の切り株の箇所があった。人がつまづくくらいの高さであったため、支柱は残っていた。</p> <p>樹木の維持管理費が増加しており、市内の公園や街路樹の樹木を減らしていく方針のため、桜を新たに植えることは難しい。また、草などが伸びていて見栄えが悪いとの意見については、順次除草作業を行っていく。</p>	公園維持担当

まちづくり提案箱へのご意見について（令和2年8月受付分）

No.	受付日	内 容 要 旨	回 答 ・ 対 応 要 旨	担当課
1	7月31日	近所に、野良猫なのか自由に行動している猫が多い。車で危ない目に遭ったり、糞尿や嘔吐物の被害にあっている。 もし飼い猫なら外に出さない指導や、野良猫なら保護する等の対策をしてほしい。	市として、無責任な猫の餌やりを行っている住人に対する指導ができること、町会長と相談の上、町内で猫のマナーについての回覧を依頼することができる旨を電話で伝えたところ、投稿者は、猫に関するマナーについて大々的に広報することを望んでいることがわかった。 市報9月号の動物愛護週間の記事において、室内飼育を含めた猫のマナーについて触れることを伝えた。	動物愛護センター
2	8月1日	ある日の20時25分頃、家の近くを「お休み前に火の元を確認しましょう」というアナウンスを流した防災パトロールの車が通り、その音でやっと寝付いた10か月の子どもが起きてしまった。 防災パトロールは大事な仕事だとは思いますが、せめて19時頃にしてもらえないか。こどもの寝かし付けはとても骨が折れるので、ご検討いただきたい。	尼崎市消防団は市内に58分団あり、消防団活動の一環として、毎月、日時を決めて火災予防の広報を行っている分団がある。 消防団の方は、他に仕事を持ちながらボランティア活動で防火、防災活動を行っているので、広報活動を行う時間帯としては、仕事が終わってからとなり、お住まいの地域の消防分団は、毎月第1土曜日の20時から広報活動を実施しているとのことであった。 今回の意見は消防団副団長を通じて、時間帯や音量などに配慮をするよう周知するのでご理解いただきたい。	北消防署
3	8月4日	電柱に立て掛けてある注意看板が、人影を隠して危ないように感じる。	指摘のあった注意喚起の看板は、台風等の災害時に飛ばされたりする危険性があるため撤去し、電柱に注意喚起の巻きシートを設置することとした。	道路維持担当
4	8月4日	阪神尼崎駅南側のマンション前の植込みにごみを投げ入れる人がいるので、ごみの投げ入れ禁止の看板設置をお願いしたところ、「関係各所と調整した上で連絡する」との回答であった。その後、2か月近くになるが、いまだに連絡がない。	看板設置については、景観を損なうだけでなく強風による飛散で、通行者や建物への被害が考えられるため、設置はできない。 なお、不法投棄は犯罪であるため、尼崎南警察署へパトロール強化を依頼している。	道路維持担当
5	8月5日	妻が勤務する神戸市の職場でコロナ感染者が出て、8月1日に妻も濃厚接触者として、神戸市中央保健所の指導の下、PCR検査の対象となった。私自身も陰性が確認されるまで自宅待機するよう職場から指示があった。 検査は最寄りの保健所で受けるとのことで、尼崎市保健所からの連絡を待ったが、連絡があったのは8月4日で、症状の出ている人から優先して検査するので、症状が出ていない人は後回しとなり8月8日に検査と言われた。また、検査には1,000円かかるとの事であった。 さらに、検査結果報告は月曜日(10日)と言われたので、祝日だと伝えると「月曜日は休みなので、火曜日(11日)以降になる」と言われた。他市では、迅速かつ無料で検査をしている中、尼崎市の対応には危機意識を感じない。大至急、PCR検査システムの洗い直しと改善をしてほしい。	8月3日に神戸市から連絡を受けたが、同様の案件が多く本人への連絡が翌日になったこととお詫びする。 PCR検査については、発病の有無、症状に応じて順次案内しているが、これまでの対応に加え、8月から濃厚接触者を対象とした外来を水曜日と土曜日に設けたものの、開始後間もないこともあり、定員の関係から8月8日(土)の受診を案内することとなった。 また、今回案内するPCR検査は無料であるが、医療機関での診察・検査・採取となった場合は自己負担が生じることもあると説明したものである。 8月8日に採取した検体の多くは10日に検査を行うが一部は11日になる。電話対応した職員が月曜は検査しないと伝えたのなら、誤りなのでお詫びする。 今後も感染拡大は続くと思われることから、更なる検査体制の整備については、検討を進めている。	感染症対策担当

No.	受付日	内 容 要 旨	回 答 ・ 対 応 要 旨	担当課
6	8月5日	令和元年5月生まれの子どもがいるが、子育て支援事業が受けられない。 なぜ、この期間に生まれた人間は子育て支援事業を受ける権利がないのか。	すこやかプラザでは、親子のふれあい遊び、子育て悩み相談や、子どもと離れてリフレッシュしてもらうための一時預かりを行っている。 また、市内9か所にあるつどいの広場においては、子育て中の親子が気軽に集まって仲良く遊んだり、保護者が情報交換や交流を行えるスペースの提供、アドバイザーによる子育て相談や講習・イベントも随時行っており、うち2か所では一時預かりも行っている。 今回ご案内した内容は投稿者のお子様も全て利用できる対象年齢となっているので、必要に応じてご利用いただきたい。	こども福祉課
7	8月5日	長洲線アミグ潮江の東側の歩道で、朝、自転車が多く通り、中には猛スピードで走る高校生もいる。 長洲線は、元々2車線だったのを1車線にしており、つぶした車線にポールが立ててあるが、この車線を自転車専用道路にしてほしい。	長洲線は、尼崎市の自転車ネットワーク計画に位置づけられている路線であり、警察との協議等に時間を要し整備時期は未定であるが、将来的に自転車走行空間を整備する予定である。現在設置しているポールは、将来自転車道として整備するために1車線減らすことを見越した暫定的なものである。整備までにご迷惑をおかけし申し訳ないが、早期整備に向け協議等を進めていく。	道路整備担当
8	8月5日	アミグ潮江東側にある居酒屋が、17時頃になると看板を歩道の真ん中あたりまで出している。通行の妨げになり非常に危険であるので、是正勧告を願う。	現地確認し、居酒屋の看板を置いているところが、市の歩道ではなくアミグ敷地であることがわかったため、できるだけ歩道から離すよう店主にお願いした。	道路課
9	8月6日	パソコンケースのゴミ収集を断られた。 パソコン自体はメーカーへ連絡して回収してもらうのは当然だが、ケースの廃棄を断られたのはどこの自治体でも聞いたことがない。メーカーへ確認しても、法令上、小型金属もしくは粗大ごみで出すことができるとのこと。回収拒否の具体的な理由を教えてください。	大型ごみとして収集可能であり、8月20日に他の大型ごみの申込みをされていることから、同日に併せて収集する。 本件はデスクトップ型のパソコン本体のケースであったが、パソコン本体と聞き間違えてしまったものと思われる。	業務課
10	8月7日	市立尼崎高校に関する要望を何度も出しているが、生徒がいる限り喧騒は絶えることがない。 授業は終わっているはずなのに、南側の椅子、テーブルで夕方5時半頃まで騒ぎ、奥の自販機周りでも騒いでいる。 騒がないよう掲示するよう、高校への指導をお願いする。	再三にわたり不快な思いをさせてしまい申し訳ない。 教頭に対し、提案いただいた注意喚起の看板のこと、夏休み中も見回り等続けること、生徒の活動についてクラブ顧問、補習授業担当者にも注意してもらい、生徒には活動終了後は速やかに下校するよう促すことを確認した。	幼稚園・高校企画推進担当
11	8月7日	難波の梅小学校区における通学路時間規制に関する嘆願書を警察署に提出することを延期し、再検討してほしい。 この計画は、昨今のコロナの時期に緊急に対処すべき問題とは思えない。 これまでもコミュニティ道路と同様のジグザグ構造で道路が作られ、数十年も利用されてきたので、これ以上の規制を加える必要性は感じないし、回覧だけで住民の意見を聞く形式になっているがこれでは納得できない。実施計画を延期し、十分に検討してほしい。	難波の梅小学校の東側道路は、当該小学校児童及び中央中学校生徒が通学路として使用しているが、歩道幅が狭く、車道を歩く児童生徒も多くみられる。また、登校時間帯は自転車及びバイクの交通量が多く通行車両のスピードも速いため、保護者や学校関係者から当該箇所に係る交通事故防止の要望が多数あった。 そこで、関係者で話し合いを重ね、児童生徒の交通事故未然防止の取組の一つとして、通学路の車両通行の時間規制について、小中学校長、PTA会長、社会福祉連絡協議会長並びに教育委員会の連名で所轄警察署への嘆願書の提出を考えているものである。今後、地域の皆さまから寄せられる意見も参考に協議を重ねていく。	保健体育課

No.	受付日	内 容 要 旨	回 答 ・ 対 応 要 旨	担当課
12	8月7日	阪神バスのクリーンセンター第2工場行きを利用し、尼崎港バス停で降りているが、雑草が背丈ほどに伸びており、足を取られ転倒しかけたこともある。このままでは歩道でなく車道を歩かなければならなくなり危険である。一度除草をしていただけないか。	この道路は、「阪神南県民センター尼崎港管理事務所」の管理地であり、尼崎市では対応できない。 本市から尼崎港管理事務所へ除草作業を行うよう伝えた。	道路維持担当
13	8月7日	燃えるごみの回収が2回に減り、自宅でゴミを置いておく期間が長くなったが、夏場は虫が来たり臭いも気になるので、不衛生になる。最近ではコロナで家にいることも多くなりごみの量が増えている。せめて夏の間だけでもごみ回収を増やしてもらえないか。	本市では、ごみの減量・リサイクルを進めるため、平成25年度から「燃やすごみ」の収集を週3回から2回に、「紙類・衣類」の日も月2回から週1回に変更しており、その結果、市民の皆さまの協力により「燃やすごみ」の減量が順調に進んでいる。 しかし、燃やすごみの中には、資源化できる紙類や、本来食べられたはずなのに捨てられてしまった食品などが多く含まれており、更なるごみの減量・リサイクルを進めていく必要がある。ご不便をおかけするが、引き続きご理解ご協力をお願いする。 夏場の害虫や臭気への対策としては、ごみの密封、生ごみの水切りの徹底、買いすぎ作りすぎによる食品ロスや食べ残しを減らすことも有効なので、生ごみの減量と併せて取組をお願いする。	資源循環課
14	8月7日	平日、業務時間内のコールセンターを音声案内にするのはやめてほしい。せめて、転送電話で対処してほしい。	電話が集中しオペレータによる対応が間に合わない場合、いつまでたっても呼び出し中となり、長時間電話でお待たせすることになるので音声案内をしている。また、市役所への転送については、いわゆる「たらい回し」を避けるために、オペレータが用件を正確に聞き取った後で回答している。	窓口担当 (市民相談担当)
15	8月8日	記念公園のランニングコースを夜8時頃に走っているが、最近、照明が点灯されていないため、路面の凸凹や他の利用者、ランニングコースを横切って公園に出入りする自転車が見にくいなど、とても走りづらく危険を感じることもある。せめて、使用時間の夜9時まで照明を点灯してもらえないか。	要望のあった照明については、漏電が発生していた為、漏電個所の特定及び器具の取替等修繕が完了するまでプレーカーを入れることができなかった。 修繕が終わるまで日数がかかりご不便をかけたが、8月8日から点灯している。	公園維持課
16	8月9日	スケートボード場を設置してほしい。 尼崎市や近場にスケートボード場がないため電車などで神戸にあるスケートボード場まで行かなければならず、月に約1万円の運賃が必要となり学生には厳しい。 オリンピック競技になったり、最近ますます人気になっているため、もし道路上で多くの方がスケートボードをすると交通事故が起きる可能性もある。また、競技人口が急増しており、市のイメージアップや人の出入り増加につながる。	スケートボードについては、東京オリンピックで正式種目となり、市民意識調査においても約6%の方がオリンピックで興味があり注目している種目として挙げているなど、市民の間でも関心が高まりつつあることは認識している。 一方で、本市のスポーツ施設は築30年を経過するなど老朽化しており、建替や大規模改修が必要となっていることから、限られた財源の中で計画的に施設の整備を進めていくこととしている。 そのため、現時点ではスケートボードのできる場所を整備する計画はないが、将来的な需要の増加や社会情勢の動向なども踏まえながら、整備の有無について検討していく。	スポーツ推進課
17	8月10日	旧富松保育所の敷地内の植木が、電柱横のワイヤーを支柱として上に伸びており電線まで到達しそうな勢いである。 早急に改善及び恒久対策をお願いする。	植木のツルについては、8月11日に現地確認し切断した。ワイヤー部分に巻き付いているツルは、今後電力会社の指導の下撤去するので今しばらくお待ちいただきたい。 旧富松保育所については、令和2年4月1日に民間移管の上、移転しているが、跡地活用までの間、定期的に現地調査を行い、管理をしていきたいと考えている。	保育運営課

No.	受付日	内 容 要 旨	回 答 ・ 対 応 要 旨	担当課
18	8月11日	小田南生涯学習プラザの青少年学習コーナーの利用対象者を、30歳未満に限定するのは生涯学習の趣旨に反すると思う。年齢制限を撤廃すべきではないか。	青少年学習コーナーについては、地域の青少年の居場所作りの一環として親しんでいただけるように、また、青少年の利用により地域活動の新たな担い手となる世代へのきっかけづくりとなることを目指して、小田南生涯学習プラザに設置したものである。既に210人の青少年が登録しており、今後ともより多くの青少年に利用いただきたいと考えている。また、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点からも、一定のスペースの確保が課題となっている。 年齢制限のないスペースとしては、近隣に小田北生涯学習プラザがあり、図書の出貸や閲覧コーナーなども用意しており、一定の役割分担を行いながら運営していきたいと考えているので、利用を検討していただきたい。	小田地域課
19	8月12日	印鑑証明取得の際、登録カードもなく、番号も不明であったが、免許証等で本人確認ができるのにどうして発行できないのか。	尼崎市印鑑条例において、「登録者は、印鑑の登録の証明を受けようとするときは、印鑑登録証明書交付申請書に印鑑登録証を添えて市長に提出しなければならない」と規定していることによるものであり、ご理解いただきたい。	窓口担当
20	8月13日	「吸う人も吸わない人も優しい社会」を目指していると言うが、言葉だけが綺麗なら意味がない。 扉があり店舗から離れた通路で空気清浄機をつけている喫煙所や、扉をつけて分煙していた喫煙所をなくすのはやりすぎだと思う。受動喫煙の問題と喫煙所に椅子や屋根がなく日射病になるような場所への設置は別問題。	電話で直接意見交換を行う。 改正された健康増進法・兵庫県条例により、今年度4月から屋内は原則禁煙となり、喫煙者に対し厳しい世の中になっていることを話された。 市としては、喫煙者の方を排除するわけではなく、喫煙者と非喫煙者双方のことを考えて条例を制定しており、その方針は今も変わらず、路上喫煙禁止区域には喫煙所も設けていること、椅子を置くと利用時間が長くなったり、飲食をして缶・ペットボトルのゴミが放置される懸念もあり設置していないことを説明した。 喫煙者の方からご意見をいただけることは少なく、今回のご意見も参考に、たばこに関する取組を進めていく。	健康支援推進担当
21	8月14日	マンション付近及び阪神尼崎駅界隈の①たばこの吸い殻ポイ捨て②コンビニ弁当の食べ残しごみ③書類等怪しげなごみの不法投棄に悩んでいる。 ②については近くのコンビニに申し入れ店内に注意掲示をしており、 ③については警察に巡回強化をお願いしている。 ①のたばこの吸い殻ポイ捨ての注意喚起について、道路側に横断幕の設置等を検討してもらいたい。	たばこの吸い殻ポイ捨て防止に係る横断幕について、本市が作成した横断幕でよければ提供するので、設置場所等について協議させていただく。	健康支援推進担当
22	8月14日	燃やすごみの中にリサイクルできる紙類が多くある。人々のリサイクル意識が低いことや、紙の量が少なければ燃やすごみと一緒に捨ててしまうというのが現実である。一方で、自身は、紙資源回収日に出しても持って行ってもらえないことがあった。 これを解消するために、もっと身近に紙類を回収するシステムを開発してもらいたい。初期費用は掛かるかもしれないが古紙回収ステーションやリサイクルでポイントがもらえる場所(薬局、スーパーなど)を増やしてほしい。	燃やすごみの中に含まれる資源化できる紙類の分別を促進し、ごみの減量・リサイクルを進めるために、平成25年度から燃やすごみの収集回数を週3回から2回に、紙類・衣類の日を月2回から週1回に変更しており、市民の皆さまのご協力もあり、順調に資源化を進めているところである。 古紙回収拠点を設置することについては、身近な資源化への取組を促進する効果が期待される一方、拠点を設置するための初期費用だけでなく、異物投棄を防ぐための管理や定期的な回収、土地利用料など様々なランニングコストが必要となることから、古紙価格が低迷している現状において実施することは考えていない。 紙の資源化をさらに進める施策としては、平成30年度から、紙製容器などを含む「雑がみ」の分別排出を促すため「雑がみ保管袋」を作製し、転入者など、新たに「家庭ごみべんりちょう」を配付する機会に併せてお渡しするなど、様々な取組を行っている。 今回の意見も踏まえ、さらなるごみ減量・リサイクルに向けた施策の検討を進めていく。	資源循環課



No.	受付日	内 容 要 旨	回 答 ・ 対 応 要 旨	担当課
23	8月14日	最近車を運転していると逆走自転車が目立つ。特に子供が多い。小学校のうちから安心、安全な交通ルールを学ぶ機会をあげてほしいと思う。	自転車の車道逆走については市としても憂慮しており、尼崎市自転車のまちづくり推進条例に基づき、市職員自ら事故多発交差点や危険個所に立ち、自転車の不適正利用を行う市民に対し自転車適正利用指導を行っている。また、小中高校生を中心に全年齢層で、自転車の交通ルールについて交通安全教育を行っている。今後も粘り強く、指導啓発に努めていく。 なお、とりわけ小学校では、多くの学校で、交通ルールや正しい自転車の乗り方等の習得を図るため、交通安全教室を実施している。また、保健をはじめとした各教科の授業や特別活動等の時間においても交通安全について取り上げ指導するとともに、長期休業期間前には交通事故に遭わないよう注意喚起を図っている。今後もこれらの取組を通じて交通ルールの習得や交通安全の啓発等に努めていく。	生活安全課 学校教育課
24	8月14日	阪急園田駅の周辺及び北側の商店街において、歩きたばこをしている人を毎朝夕見かける。小学校の目の前であり、また、毎日多くの人々が通学・通勤・買い物のために通行している。 過料の効果には疑問もあるとのことだが、不定期な呼びかけなど、一層の対策を考えてもらえないか。	本市では、平成30年10月に「尼崎市たばこ対策推進条例」を施行し、市内全域で歩きたばこ吸い殻のポイ捨て禁止、禁煙の支援、受動喫煙の防止、路上喫煙禁止区域の指定などを定めている。 条例については、市報やホームページ、ポスター、リーフレット、横断幕等の各種啓発物などでお知らせ、啓発に取り組んでいるが、依然として歩きたばこやポイ捨てが多いと日々ご意見が寄せられている。 今年度からは啓発プレートを作成し、市民等にご協力いただき、民家等に掲示する取組や、主要駅(阪急園田駅含む)において巡回啓発の実施も始めている。 今後も市民の皆さまとともに、粘り強くたばこ対策・啓発活動等に取り組んでいきたいと考えている。	健康支援 推進担当
25	8月17日	新型コロナウイルスが発生して半年余り、住民は各自、自粛、感染対策をしてうつらないよう、うつさないよう努力している。 近郊のカラオケスナックは、休業要請の時は閉めていたが今は営業している。 感染症対策としてドアを開けているが、騒音対策と感染対策のどちらを重視すべきであろうか。両方ともに困っている。	現在、都市部での感染拡大に伴い、県内においても新規感染者の発生が続いている。最近では、接待を伴う飲食店や会食の場での感染が増加傾向にあることから、県において、業種や施設の種別ごとの感染拡大予防ガイドラインに基づく感染防止対策の徹底を促すとともに、協力を要請している。本市においても、食品衛生法に基づく監視指導等の機会を活用して、ガイドラインを配付し周知を図っているところである。 また、店舗から発生するカラオケ騒音については、音量の規制及び音響機器使用の制限等がある。感染対策はもちろん必要だが、騒音の規制を守らなくていいことにはならないので、騒音対策を行ったうえでの感染対策が必要となる。 店舗側の対策に近隣住民が納得しておらず騒音に困っている場合は、必要に応じて要請・指導を行うので、担当課まで連絡をいただきたい。	災害対策課 環境保全課
26	8月18日	転入手続きのためJR尼崎サービスセンターを利用したが、職員の対応が非常に不快であった。 マイナンバーカードを伴う転入手続きの場合、1時間ほどかかるというので「そんなに時間がかかるのか」と聞いたことに対して不機嫌になったと思われるが、大人な対応をしてほしい。また、ホームページに時間がかかることを明記していただければいいと思う。	窓口で不快な思いをさせてしまい申し訳なかった。担当者には、今後、不快な思いをさせることのないように指導した。決して意図的なものではないが、重ねてお詫びする。 転入手続き時の処理について、少しでも早くできるよう心掛けているが、時間がかかる場合にはあらかじめ説明するようにしている。 また、ホームページへの記載の件も貴重な意見としてお伺いする。	JR尼崎 サービス センター

No.	受付日	内 容 要 旨	回 答 ・ 対 応 要 旨	担当課
27	8月18日	小学生が9月に日帰りで自然学校に行く予定である。道中のバス、自然学校での会食と、コロナの集団感染リスクが高い状況なので、実施に当たり十分すぎるほどの対策を願う。	現在教室内でも、マスクの着用や児童の机の間の距離を保ったり、給食時には向かい合わず同一方向を向いて食べるなど、新型コロナウイルス感染症対策に取り組んでいる。 自然学校においても、バス車内での児童同士の距離を保つためにバスの台数を増やすとともに、バス車内におけるマスクの着用、手洗いや咳エチケットの励行、密を避ける活動など十分に新型コロナウイルス感染症対策を講じて実施する。	学校教育課
28	8月18日	政治政党のポスターが市内のいたるところに貼り出されているが選挙期間でもないのに見苦しいので調べたところ、屋外広告物法がその取締りの法律である事を知った。市では、屋外広告物法を受けて、尼崎市屋外広告物条例等を定めているが、それに違反するものを見つけた。 条例等に反して掲示されているポスターを撤去させるよう取り締まりをしてほしい。	政治活動のポスターは、その形状が、はり紙、はり札、広告旗、立看板等であり、一部を除く禁止地域等内及び禁止地域以外の地域内で表示されるならば、条例の「非営利広告物等」にあたり、届出を条件に許可申請が免除され、また、その表示場所が禁止地域等内であればその適用が除外される。 ただし、そのためには一定の手続き及び要件が課され、規則では、当該届出の「非営利広告物等」に該当するための要件及び当該届出があったとみなされる要件が定められている。その手続きが行われず、又はこれらの要件を備えていないものについては、適正に行っていただくよう指導に努めていく。	開発指導課
29	8月19日	市役所をはじめとする公的機関や企業が「定時ダッシュ採用」を進めることができれば、今後の尼崎の発展につながるのではないかと考えている。 現在派遣社員として働いており、子どもの送り迎えのため他の社員の協力をいただき定時で退社しているが、子どもがいない他の派遣社員の目を気にしてしまう。 そこで、「定時ダッシュ採用」という枠を設けていれば、その枠内で採用された職員はそういう契約だからと心置きなく定時退社できる。 尼崎で働き、尼崎に住むことができれば、子どもを持つ母親も、残業は無理だけど定時までなら働けるという環境が整い、母親にも子どもにも優しいものになると思う。また、子育てに力を入れている街として更に子育て世代が増え、尼崎の評価の高まりに繋がるのではないかと考える。周囲の母親の中にも、働きたいが残業はできないと尻込みする人もいる。	勤務先と住居、子どもの学校が同じ尼崎市内であることで働く環境が整うという点は、ご意見のとおりである。 尼崎市では、子育て世代の定住転入促進をまちづくりの大きな柱の一つとしている。通勤や通学に便利な立地であること、市内に働く場所も多く、職住近接によるワークライフバランスを実現しやすいこと、子育てを支える様々なネットワークや相談機能が充実していることなどを「まちの強み」としていきたいと考えていたところの提案であり、大変嬉しく心強い。 市役所のフルタイム職員については、市民生活の安定や市民活動を支えるための業務にあたることが求められており、採用時に定時退庁枠を設けることは難しいが、育児中の職員を対象とした短時間勤務制度やイベント時に使える休暇制度などの充実を図っている。 また、短時間勤務者については、一部職種を除き定時退庁を原則としており、ご提案のような取組の余地はある。市内で子育てをされている市民に、より積極的に働いてもらえるような取組と併せて検討できればと考える。 いずれにしても、「子育て中も気兼ねなく力を発揮できる働き方」や「多様な働き方」が実現できる尼崎市を目指して、「定時ダッシュ」の要素も含めて打ち出せないか、また、次の段階としては市内事業所の皆さまにも呼び掛けてまちぐるみでキャンペーンができないか、企画を検討・推進したいと思う。	人事課
30	8月21日	大庄中学校で校舎南側の草刈りをしてしたが、水撒きもせず実施していたようで、家屋や車、洗濯物が砂埃まみれになった。少し配慮してもらえればと思う。	大庄中学校に確認すると、確かに水を撒かず草刈りをしたとのこと。 ご意見を伝えると、近隣の方へご迷惑をおかけしたことは大変申し訳ないと反省しており、今後は、同様のことがないように気を付けて作業するとのこと。 また、校長または教頭が作業した者と一緒に謝罪に伺いたいので、ご予約をお聞かせいただければと考えている。 この度はご迷惑をおかけし申し訳なかった。	学校教育課

No.	受付日	内 容 要 旨	回 答 ・ 対 応 要 旨	担当課
31	8月21日	<p>大庄の農地の水路橋にある転落防止柵の管理について、昨年度から改善を求めている。今年度になっても、水路橋設置者の農家が、自分の判断で市の設置した柵を取り外し、他の柵の番線で簡単に固定しているなど、道路側に倒れる可能性があるため、河港課に改善を求めたがそのまま放置している。</p> <p>子どもの通学路でもあり、市民の安全確保のため、水路の管理状況及び今後の対応について文書による回答を要請する。</p>	<p>昨年改善要望を受けてから、通路橋の設置者である各農家を訪問し、改善に向けた指導対応を継続しているが、時間がかかっており申し訳ない。指導内容としては、通路橋そのものに安全対策の柵を設置し、道路側の柵を撤去するよう指導を継続している。</p> <p>通路橋の柵の設置について承諾を得ている設置者もいるが、設置する意思の見られない橋の設置箇所については、引き続き指導する。</p> <p>通学路の通行について不安を与える状況となっており申し訳ないが、引き続き対応していく。</p>	河港課
32	8月21日	<p>尼崎市立図書館は100周年を迎えた。これは、故秋岡亀太郎さんが自宅を図書館用として市に寄付され、また、旧藩主の井上子爵家が建築費を寄付してくれたものである。現在の尼崎市立図書館の発展のため、図書館支援基金「亀太郎基金」の立ち上げをお願いしたい。</p> <p>また、尼崎市の図書館は歴史はあるものの、図書館数・蔵書数が阪神間で最低であり、阪神沿線と阪急沿線の2か所だけでJR沿線にはないことから、次の点を提案する。</p> <p>①旧小田地区会館を図書館として整備 ②本庁南館1階市民ロビーを図書館に(フェスタ立花でも可) ③議会棟1階図書室を図書館ネットワークに併合 ④市民相談室横に「相続」などの関連書籍の配置 ⑤NATS連携を行っている、西宮市、尼崎市、豊中市、吹田市で相互に利用できる貸出券の作成</p> <p>なお、この件に対する回答は不要である。</p>	<関係部署と情報共有を行った>	中央図書館
33	8月22日	<p>尼崎城天守閣が再建されたが、鉄筋コンクリートできており、建っている場所も史実と違うので、歴史ファンとしては物足りない。</p> <p>尼崎城天守閣から南に行き国道43号線をくぐったあたりに、かつてあった「兵庫橋」と「兵庫橋門」を史実に基づいて木造で再建することを提案する。</p>	<p>歴史ファンの獲得及び城内地区内の周遊促進については、尼崎城だけでなく、今年10月にオープンする歴史博物館や尼信会館、中央図書館等、阪神尼崎駅周辺の観光における重点取組地域内の施設間の連携を深め、それぞれの施設が強みを発揮しながら地域一体となった企画展やイベント等を開催することで、歴史ファンの満足度を向上させ、地域内の周遊を促したいと考えている。</p>	観光振興課
34	8月23日	<p>この度のコロナ禍で、中学3年生の子どもは修学旅行が中止になり残念である。先日、川崎市が修学旅行がなくなった6年生のために、よみうりランドの貸し切りをするという記事が出ていた。</p> <p>尼崎市でも何か検討してもらえないか。</p>	<p>児童生徒の健康、安全を第一に考え、泊を伴う修学旅行を中止した代替として、各校は今後、日帰りで行う学校行事を検討する。行先や内容等については、平素と異なる生活環境の中で見聞を深め、自然や文化等に親しむとともに、よりよい人間関係を築く等の目標のもと、計画されるものと考えている。</p> <p>教育委員会としても、現在、テーマパーク等の貸し切り等は予定していないが、今後も代替行事の実施の際には、感染対策のためのバスの増便に係る経費を補助する等、安心・安全に実施できるよう支援に努める。</p>	学校教育課

No.	受付日	内 容 要 旨	回 答 ・ 対 応 要 旨	担当課
35	8月23日	<p>①小田南生涯学習プラザの自習スペースを利用しようとしたところ、29歳以下の年齢制限があり、小田北生涯学習プラザの利用をお願いしていると聞いたが、できれば小田南でも年齢制限を撤廃し使えるようにしてほしい。せめて、利用条件が変更になったことを周知してほしい。 (市ホームページの「みんなの自習室」のページに最新情報を掲載するとともに、古い情報を削除してほしい。)</p> <p>②小田南生涯学習プラザのホームページに各部屋の写真等が掲載されているが、1階も含めて施設の詳細を掲載してほしい。</p>	<p>①みんなの自習室については、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、席の間引き等により従来通りの利用ができないこと、公共施設の積極的な利用を推奨することが難しい状況から、情報の公開を見合わせている。今後は、ホームページ上にその旨を記載し、各施設へ直接お問い合わせいただくよう案内を掲載する。なお、古い情報は削除した。 青少年学習コーナーは、地域の青少年の居場所作りの一環として親しんでいただけるよう、また、青少年の利用により地域活動の新たな担い手となる世代へのきっかけ作りとなることを目指して設置したものであり、現在約210人が登録しており、今後もより多くの青少年に利用いただきたいと考えている。同時に、新型コロナウイルス拡大防止の観点からも少ない席数で学習スペースを利用することとなっている中、一定のスペースの確保が課題となっている。 小田北生涯学習プラザには図書の出借や閲覧コーナーなどを用意しており、年齢制限のない自習スペースを設けるなど、一定の役割分担を行いながら運営していきたいと考えているので、ご不便をおかけするがご理解いただきたい。 ②1階部分については、青少年学習コーナーやコミュニティスペースを除き、主に小田地域課の事務室などがあるスペースとなっている。また、「近松」などの各室は市の会議室のため、2階以上の部屋と異なり一般貸出は行っていない。市ホームページの掲載内容が不十分な点については、早急に改善するので更新までお待ちいただきたい。 最後に、青少年学習コーナーについては、現在の利用方法に加え、時間帯別の利用方法など有効活用について検討していく。</p>	小田地域課
36	8月24日	<p>国の近代化産業遺産に選定され、尼崎市内に現存する最古の洋風建築「ユニチカ記念館」について、建物を維持するための耐震工事に多額の費用がかかることが理由で、所有するユニチカ株式会社が解体する方向で検討しているとのことであった。 兵庫県、尼崎市などは、歴史的、文化的にも重要な価値を持つ明治建築の保全・再生について検討をお願いする。</p>	<p>ユニチカ記念館は歴史的に価値があり、その存続について会社の対応に期待するとともに、市もできる範囲で協力していく。</p>	歴史博物館
37	8月25日	<p>出身地である尼崎市で起業しようと考えている。 水族館と動物園といった観光施設を創業したいと考えているので、金融機関や土地などの相談をしたい。</p>	<p>詳細に相談事項をヒアリングしたうえで丁寧に対応させていただきたい。本市外郭団体が運営している「創業支援オフィスアビーズ」のインキュベーションマネージャーと一緒に相談させていただきたい。相談料等は発生しないので遠慮なく活用いただければと思っている。</p>	経済活性化課
38	8月25日	<p>8月に転入してきたところであるが、小学生の娘の名を語る男性が突然訪ねてきた。何点か質問されたが、対応した妻は内容がよくわからなかったとのことだった。学校関係者と思われたため、教育委員会に確認した。 コロナ禍の中で、事前に連絡もないうえ、用件が不明で、訪問者が本当に教師かもわからないなど疑問を投げかけた。 その後、教頭と名乗る方から手紙を受け取ったが、回答になっていなかった。 尼崎市では、このような対応が普通なのか。妻は外国籍だが、言葉の理解が出来ないとした前提で勝手な解釈をして手続きされたように感じる。信用できない。</p>	<p>学校と教育委員会事務局で事実確認を行った上、突然の家庭訪問に至った経緯と訪問時の様子を説明し、不信感を招いたことについてお詫びした。 投稿者には、不信感が残るとしながらも、一定のご理解をいただいた。 また、子供の発達状況等について課題があるとのこと、「いくしあ」へ相談することを提案した。</p>	職員課

No.	受付日	内 容 要 旨	回 答 ・ 対 応 要 旨	担当課
39	8月26日	コストコ尼崎店で山手幹線をUターンして入る車が多く渋滞になっており、危険である。コストコのホームページで注意喚起を行っているが、中央分離帯が空いており、警備員も通してしまう。中央分離帯を塞ぐか、警備員から注意してほしい。	県道高田久々知線の道路管理者である兵庫県西宮土木事務所に連絡し、要望内容を説明したところ、土木事務所から直接回答することとなった。	道路課
40	8月27日	最近、資源ごみの回収時間がかかなり遅い。以前は遅くても14時頃だったが、最近では18時頃になることもある。きちんと朝8時までに出しているのにずっと残っているので気分が悪い。 燃えるゴミの日と同様に音楽を流したり、「資源ごみ回収中」のアナウンスを流しながら回収してもらえるとわかりやすいので、検討してほしい。	昨今の新型コロナウイルス感染拡大の影響により、紙類の排出量が増加しているが、古紙回収業者の人員・機材は限られていることから、回収時刻が遅くなってしまう日がある。 また、回収中のアナウンスについては、古紙回収業者拡声器等の設備が整っていないことなどから、直ちにアナウンスを開始することはできないが、今後の検討課題とする。	業務課
41	8月28日	中学生と年長の子がいるが、所得制限により医療費も無料でなく中学生は3割、5歳の子も負担があるので簡単に通院できない。 税金も他の家庭に比べると多く払っているにもかかわらず、児童手当は半額、年間で12万円も減らされている。今回の児童1人1万円の臨時特別給付金も対象外にされたが、所得制限を設けるのはおかしいのではないか。 子どもに関してのお金(医療費、児童手当等)は平等にしてほしい。	子どもに対する医療費助成については、国の制度化が図られていないため、所得制限含め、自治体ごとに違った制度内容で実施している。 本市においては、令和元年7月1日から、医療ニーズのより高い就学前児の所得制限を撤廃し、所得超過でこれまで対象とならなかった世帯の子どもも受けられるよう制度を拡充したところである。 医療費の無料化あるいは就学後の子どもについての所得制限撤廃は、本市の厳しい財政状況を踏まえると現段階では極めて困難な状況ではあるが、今後の課題とする。 また、児童手当の受給には、法令により児童を監護する方に所得制限が設けられており、一定所得以上の方は児童手当(本則給付)が支給されない代わりに、特例給付として児童一人当たり5,000円を給付している。 その上で、子育て世帯への臨時特別給付金は、令和2年4月分児童手当(本則給付)受給者に支給されるため特例給付受給者は対象外となる。 これらは国の制度によるもので、尼崎市独自で、児童手当(本則給付)相当額を追加給付することや臨時特別給付金を支給することは、本市の財政状況から難しいことをご理解いただきたい。	福祉医療課 こども福祉課

まちづくり提案箱へのご意見について（令和2年9月受付分）

No.	投稿日	内 容 要 旨	回 答 ・ 対 応 要 旨	担当課
1	9月1日	住民票発行拠点である阪急塚口サービスセンターや本庁市民課が混み過ぎて密になっている。居住している人が多いのは市の北部なのに、手続きできるのが阪急塚口にしかないので、阪急沿線の武庫之荘や園田の駅前に住民票の発行や住所変更等の届け出ができる窓口を設置してほしい。 また、市民課窓口は民間に委ねるのではなく、新規採用職員を窓口職場に配置し市民感覚を養うべきだと思う。 なお、この件に対する回答は不要である。	<関係部署と情報共有を行った>	市民課
2	9月1日	近所の会社が、公道に椅子と灰皿を無断で設置しており、たばこの煙を毎朝吸わされている。 健康増進法や受動喫煙防止条例に違反していないか。	無断で公道上に灰皿やベンチを置くのは不法占拠となるので、道路課と共に撤去の方向で対応しようとしていたところ、事業所が自ら灰皿とベンチを敷地内に移動されていることを現地確認した。 今後も、市民の皆さまと共に、たばこ対策・啓発活動等に取り組んでいきたいと考えているので、ご意見・ご協力をお願いします。	健康支援 推進担当
3	9月3日	出前講座のメニューに「多文化共生・国際交流」のメニューがないので、是非盛り込んでほしい。 尼崎市は、在日コリアンが多く住む街だからこそ、共存できているかもしれないが、肌感覚の共存ではなく記録として、しっかりとした視点で、歴史として学ぶ必要があるのではないかと思う。 電話で問い合わせた時、「人材がいない」という返事だったので、人材育成を強化し、出前講座に取り組んでもらえるようお願いする。	電話対応した職員は、多文化共生担当ではないが、外国人に関する業務も担当していたことから、自分が講師になることを想定し十分な知識がないとの自覚から、「人材がいない」と答えてしまったもので、決して課内に人材がいないということではない。 本市には多数の韓国・朝鮮籍の職員がおり、歴史的経緯も含めヘイトスピーチに関する話や、新たに労働を目的とした多国籍住民が増えていることなどを講座に盛り込めるよう準備していくことと、準備ができればぜひ活用いただきたい。	ダイバーシティ 推進課
4	9月6日	育児休業中の保育所継続利用については、育児休業対象児の満1歳月末までとあるが、年度途中での保育所入所は極めて困難であり、復職できない可能性が高い。近隣市では、年度末まで猶予がある場合がほとんどなので、同じような対応を望む。	原則、上の子どもが育児休業の認定で保育所を利用できるのは、育児休業の対象となる子どもが満1歳を迎える日が属する月の末日までである。しかし、下の子どもの入所申請をしているにも関わらず入所できない場合は、上の子どもは最長で年度末まで保育所を継続して利用することができる。下の子どもの保育所入所が決まったら入所月の翌月の10日までに復職していただくことになる。	こども入所 支援担当
5	9月6日	尼崎市の指定買い物袋(取っ手付き)を作って、スーパーのレジで選べるようにすれば、市の財政収入アップとレジ袋削減になると思う。これまでレジ袋を指定ごみ袋に捨てることに罪悪感を感じていたが、この方法ならそのまま家庭ごみにも出せるし、実質のごみ袋削減につながると思うので、検討してほしい。	本市の家庭ごみ指定袋制度は、指定袋の価格にごみ処理経費などを上乗せする「有料化」とは異なり、市の承認を受けた事業者が市の定める規格を満たした指定袋を製造し、市販の袋と同様に販売しているので、指定袋の製造及び販売等は市の財政には関与していない。 家庭ごみ袋として使用できるレジ袋を導入している自治体では、ごみとして捨てられるレジ袋の総量やプラスチックごみの削減が期待されていると聞いている。一方、導入に向けて厚さや強度等規格の見直しや、製造事業者及び販売事業者等との協議等の課題があり、今すぐの導入は難しい。 今後は、ご意見も踏まえて各事業者と協議の上、検討していく。	資源循環課

No.	投稿日	内 容 要 旨	回 答 ・ 対 応 要 旨	担当課
6	9月6日	アマゴツタ前の広場は、庄下川を挟んで雰囲気の良い広場だと思っているが殺風景なので、クリスマスから年明けにかけて、電飾の飾りをすればどうかと思う。 コロナで沈んだ感じの毎日が多少でも明るくなるのではと思うし、電車からも見えるので阪神尼崎のイメージ改善にもなると思う。	尼崎城の再建を契機に市外の方も多く阪神尼崎駅に来訪されており、アマゴツタ前を含めた阪神尼崎駅前までの広場においては、どのように活用し賑わいを創出していくかを検討しているところである。 提案いただいたライトアップについても参考にさせていただく。	観光振興課
7	9月6日	尼崎市、伊丹市、西宮市が合併して政令指定都市になれば、よりよい都市計画ができ、今より住みやすいまちづくりができると思う。	本市は、平成21年に中核市に移行し、現在、「ひと咲き まち咲き あまがさき」をキャッチフレーズとして、「あまがさきで、人々が、まちが、花を咲かせ、実を結び、種を残し、また次の花を咲かせていく。」という思いを込め、尼崎に関わる人たちが、学び合い、いきいきと活動できるような、魅力あふれるまちづくりを、市民とともに進めているところである。そのため、ご提案の伊丹市、西宮市との合併は、現在のところ考えていない。	都市政策課
8	9月8日	ビン・缶・ペットボトルの日にマンションのごみ袋からアルミ缶を持っていく人がいるが、袋を破いたりしてごみ置き場の衛生が保てない。 アルミ缶は売却すれば市の収入になるので、資源物持ち去り禁止条例を作るべきだと思う。	尼崎市では各戸収集を基本としており、排出された廃棄物は、所有者のいないもの(無主物)となり、市に所有権がないため、持ち去り行為を条例等で規制するには多くの課題があり、現在は条例制定に至っていない。 そこで、資源物の持ち去り行為のあった地域へのパトロールを実施しており、パトロール中に持ち去りを発見した場合は、持ち去り行為等について指導している。 なお、防止策として市民の皆さまには次のことに取り組んでいただくようご協力をお願いしている。 ①ごみを前夜に出さず当日の朝8時までに出す ②集合住宅については、敷地内のごみ集積所に、関係者以外の侵入を禁ずる旨の看板を設置する ③自治会やマンションの管理組合等で資源集団回収運動に取り組み、空き缶等の資源物を管理する 今後も、広く、他都市の持ち去り対策に関する情報を収集・研究しつつ、効果的な対策を検討していく。	資源循環課
9	9月8日	全国に先駆けて、尼崎市民が市内で使える尼崎市民Wi-Fiを創設してほしい。 新たな市民特権の実現に向けて、担当部署の開設から取り組んでほしい。	現在各地区で建て替えを進めている「生涯学習プラザ」においては、施設を利用される市民の方々が無料で利用できる「Amagasaki City Wi-Fi」を設置している。 また、あまがさき観光局においても、観光客の方々へのサービス向上を目的として、「Amagasaki City Free Wi-Fi」という同様のサービスを、あまがさき観光案内所、尼崎城、開明庁舎1階なないろカフェで提供している。 なお、現在のところ、「尼崎市民が市内どこでも使えるWi-Fi」を設置する予定はないが、ご意見については関係各所と共有し、市民の交流、学習の場を基本とした公共施設への対応等、今後の市政運営の参考とさせていただく。	情報政策課

No.	投稿日	内 容 要 旨	回 答 ・ 対 応 要 旨	担当課
10	9月11日	<p>資源物持ち去り禁止条例の制定が近隣各市で進んでいるが尼崎市ではまだ手付かずのようだ。</p> <p>尼崎市は、缶ビン類を併せて収集しているため、怪しい者がゴミ袋を開いてアルミ缶だけを抜き取る行為が絶えない。家の前のゴミ袋を開けてあさられるのを見るのは平穏な市民生活とは言えない。</p> <p>今朝も注意するとつかみ合い一歩手前の状況になり、やむなく警察署に通報する事態となった。警察によると条例がないので殴られてもしないと立件できないと言われた。</p> <p>周辺各市で罰則付きの条例を制定している中、尼崎市が条例を制定しないのは何か理由があるのか。</p>	<p>尼崎市では各戸収集を基本としており、排出された廃棄物は、所有者のいないもの(無主物)となり、市に所有権がないため、持ち去り行為を条例等で規制するには多くの課題があり、現在は条例制定に至っていない。</p> <p>そこで、資源物の持ち去り行為のあった地域へのパトロールを実施しており、パトロール中に持ち去りを発見した場合は、持ち去り行為等について指導している。</p> <p>なお、防止策として市民の皆さまには次のことに取り組んでいただくようご協力をお願いしている。</p> <p>①ごみを前夜に出さず当日の朝8時までに出す</p> <p>②集合住宅については、敷地内のごみ集積所に、関係者以外の侵入を禁ずる旨の看板を設置する</p> <p>③自治会やマンションの管理組合等で資源集団回収運動に取り組み、空き缶等の資源物を管理する</p> <p>今後も、広く、他都市の持ち去り対策に関する情報を収集・研究しつつ、効果的な対策を検討していく。</p>	資源循環課
11	9月12日	<p>昼休憩時に、橋公園指定喫煙スペースでの喫煙を守っていない市職員がいる。ある職員は、野球場の外周を歩きながら、携帯灰皿も持たず、子どもや高齢者、ウォーキングの方たちがいても構わず喫煙している。</p> <p>9月1日に人事課へ直接伝えたが、改善されていない。</p> <p>市民の健康と安全のために、有効な対策、具体的な解決案をお願いする。</p>	<p>本市においては、尼崎市たばこ対策推進条例を制定するとともに、職員に対しては、指定場所以外で喫煙や歩きたばこをしないといったマナー遵守を強く呼びかけている。しかし、喫煙場所で喫煙せず歩きたばこをしている者がいるといった喫煙マナーが守られていない状況があり、不快な思いを与えていることは誠に遺憾であり、公園利用者が気持ちよく利用いただけるようになることが何よりと考えている。</p> <p>今回のご意見を機に、改めて職員向け掲示板や庁内会議の場を用いて、更に厳しく職員の意識改革を図っていく。</p>	人事課
12	9月13日	<p>西立花町のダーツバーについて、深夜営業は12時までとなっているが、2時3時まで営業し、カラオケも始めた。再三尼崎西警察署にも相談し苦情を申し立てているが対応もままならない状況である。この件に対して尼崎市は許しているのか聞きたい。</p> <p>また、深夜営業に加え、店の前の道路でも、客の一部が、夕方ぐらいから深夜にかけて爆音を立ててバイクで通行することが頻繁になっている。さらに、深夜営業を隠すためかシャッターを下ろすなどして営業している。</p> <p>コロナ禍の中、締め切った店内で深夜から朝方まで騒がれては何が起るかわからないので、調べてほしい。</p>	<p>市では、兵庫県が定める食品衛生法基準条例に基づいて、飲食店の営業を規制しているが、営業時間に関する規定はなく、市では対応できない。</p> <p>深夜営業の許可等については、警察への届け出が必要となっている。</p> <p>なお、確認したところ、このバーは、営業許可されており、営業時間は12時までとしている。</p> <p>また、店舗から発生するカラオケ騒音については、23時以降は防音措置がされていない店舗での営業活動に伴う音響機器(カラオケ等)の使用が禁止されているので、店舗側に対し必要に応じて市から指導・要請する。</p> <p>歩道上の自転車バイク等の放置並びに爆音を立てての通行については、警察署の管轄となるため、尼崎南警察署へ連絡するが、投稿者からも改めて警察署へ連絡いただきたい。</p>	生活衛生課 環境保全課
13	9月16日	<p>尼宝線の阪急線を渡る橋について、特に西側で草が生えすぎており、すれ違うことができない状況となっている。</p> <p>交通量も多いので改善していただければ助かる。</p>	<p>この道路は、兵庫県の管轄のため、兵庫県西宮土木事務所に要望内容を伝えた。</p> <p>二日後、剪定を完了したと連絡が入ったので、投稿者へ電話で連絡するとともに、今後、当該路線の剪定を要望される際は、西宮土木事務所へ連絡するよう担当課の電話番号を伝えた。</p>	道路課



No.	投稿日	内 容 要 旨	回 答 ・ 対 応 要 旨	担当課
14	9月16日	先日、インターネット記事で、地図記号に「自然災害伝承碑」ができたことを知り、尼崎市内の碑が載っているか確認したところ掲載されていなかった。私が記憶しているのは、農業公園内の竹林横にある「宝鏡印塔銘文の碑」と琴ノ浦高校敷地内の「風災記念碑」である。尼崎市は海と川に囲まれた平坦な低地であることから、多くの自然災害を受けてきたと思うので、他にも多くの伝承碑があるのではないかと思う。これらを調査して、国土地理院に尼崎市の自然災害伝承碑を掲載してもらうよう依頼してほしい。	市内の自然災害伝承碑の国土地理院への登録については、歴史博物館で進めていくこととするが、少々時間がかかる。 なお、下坂部小学校にも室戸台風の風災記念碑が所在しているので、合わせて登録を進める。	歴史博物館
15	9月17日	自宅近くの交差点周辺の歩道状況が悪く、高齢者の転倒事故が多発しており、実際に事故現場にも遭遇した。 事故現場の歩道整備をはじめとして、高齢者に優しいまちづくりをお願いする。	事故の起こった現場の交差点は、近々、橋の補修工事を予定しているが、改善までに時間がかかる。そこで、まずはアスファルトの充填や目皿の設置による応急処置を実施し、一部勾配の緩和が図れるよう対応する。それまでの期間、ご不便をおかけするが、ご理解ご協力いただきたい。	道路維持担当
16	9月17日	昨年12月に南ノ口公園で犬の散歩中に罵声を浴びたことを相談し、調査するとのことだったが、半年過ぎても何の報告もない。 今日、その方からボールを入れたものを数回頭上をかすめるように投げつけられ、また、その方が自宅のゴミを公園内のゴミ箱に捨てるのを見たこともある。汚いカーペットが昨年から不法投棄の状態である。快適に公園利用ができるよう早急に対策をお願いする。	何度か公園を訪問したが、当該人物とは接触できず、また、カーペットも確認できなかった。 引き続き、公園を巡回するとともに、町内会長や公園利用者等に確認し、当該人物の情報を探ることと、カーペットは確認次第対応する。	公園維持課
17	9月17日	阪急塚口駅南口にあるたばこ店の店先に灰皿が置いてあり、喫煙者が集まっている。この場所は、通勤や通学の者が多く行きかう場所である。この道路を挟んだ道は駐輪ラックがあり、たばこ店の前を通らざるを得ない。 今年度から健康増進法が施行され望まない受動喫煙防止が決められており、飲食店などの民間企業は対策に努力している。市としても対策をしないとイケないと思う。	たばこ店を確認したところ、灰皿自体は店舗の敷地内であった。しかし、喫煙者は道路上に広がり、特に通勤・通学時間帯は受動喫煙が生じる状態になっていると思われたため、ご意見を店舗の方に伝えた。 店舗としては、営業に関わることであるので、すぐに灰皿撤去等の対応するのは難しいという返事だった。市としては、引き続きたばこ店と連絡をとって、対応を促していくこととする。 これからも市民の皆様と共に、粘り強くたばこ対策・啓発活動等に取り組んでいくので、今後とも、ご意見、ご協力をいただきたい。	健康支援推進担当
18	9月18日	尼崎市では、独居老人が増えていくと思われる。その方々の心配事は、生前の見守りや死後の事務手続き、財産相続等があるが、富裕層なら十分な段取りもできるだろうが、そうでない人は公助に頼らざるを得ない。 神奈川・大和や横須賀などでは支援があるように聞き及ぶので、本市でも検討してはどうか。	本市では、地域ぐるみでの高齢者の見守り体制の構築を進めており、民生児童委員による友愛訪問、社会福祉連絡協議会の圏域ごとに、地域住民が主体となった見守り活動が行われている。また、冷蔵庫に保管しておく「緊急時用ヘルプキット」の無料配布や通報機器などを貸与する緊急通報システム事業（低所得者は無料）を実施している。 亡くなった後の事務については、元気なうちに死後事務委任契約などを行うことや、別居の親族や近隣の友人などの支援者をお願いしておくことも考えられる。 しかし、一人暮らしの高齢者の多い本市においては、こうした協力を得られない高齢者も想定されるので、ご提案のエンディング・サポート事業（横須賀市）を含めて、今後、関係課とともに研究を進めていきたいと考えている。	包括支援担当

No.	投稿日	内 容 要 旨	回 答 ・ 対 応 要 旨	担当課
19	9月18日	上坂部公園すぐそばの水路に雑草が伸び放題なので、早急に雑草の引き抜きをお願いします。また、水路に雑草が生えないように何か対策をしてほしい。	投稿者へ除草要望場所等を確認し、業者へ清掃指示をした。9/24から清掃に入ることを投稿者に伝えた。また、9/29には除草が完了したことを確認済である。	河港課
20	9月18日	ユニチカ記念館の活用方法の提案 ①小田南公園に阪神タイガース2軍を誘致しスマートベニュー化する。 ②そのスマートベニューの一部として、ユニチカ記念館の壁面等を再利用し記念館を再現する。 ③ユニチカ・阪神タイガース・尼崎市でスマートベニューを運営する。	小田南公園における阪神タイガースファーム施設の整備については、現在のところ決まったわけではなく、近隣の住民の方や公園利用者を対象に意見聴取している段階である。 また、ユニチカ記念館については、ユニチカが所有している建物であり、市として活用方法を検討することは難しい状況にある。	経済活性化課
21	9月21日	6月に、富松町のコンビニ店駐車場の安全対策について、場内に一時停止ライン引き等を行うことで話がついたと回答を頂いたが、3か月以上経過した現在も何も改善されていない。 大きい事故が起こる前に対応をお願いします。	再度、コンビニに確認したところ、今週中には一時停止線のライン引きを完了する予定とのこと。 天候と繁忙期で車の往来が多い時期が続く、駐車場を塞ぐ工事ができない状況だったとのことである。	地域産業課
22	9月23日	今年の4/28以降に生まれた新生児に対して給付金を検討してほしい。	相談者は、他市からの転入により、尼崎市出産特別給付金の対象外であり、給付金の制度等も理解の上で相談してきたものである。また、前居住地でも対象外であり、どちらの自治体からも給付金をもらえないことを残念に思い、投稿したとのことであった。 再度、尼崎市出産特別給付金の制度趣旨や他都市の実施状況等を説明し、一定の理解を得た。	新型コロナウイルス総合支援担当
23	9月23日	7/10にマイナンバーカードを申し込んだが、9月中旬になっても届かないのでコールセンターに問い合わせたところ、「カードの点検に時間がかかり遅れている。担当部署には取次できない。」と言われた。強くお願いするとしつこく繋がれ、妻の分はできているが、子供の写真に不備があったと国から連絡があり、作成しなおしているとのことであった。できているものから先に送付しない理由や、市の不備で遅れるなら連絡の一つももらえないのか伝えたところ、すぐに妻の分だけ届いた。なお、写真は市職員が撮影したものであり、子供のはまだ届いていない。 コールセンター担当者の判断で主管課に繋げないことは疑問であり、家族全員分が揃うまで発送しない理由も不明で、あまりにも対応が遅くお粗末である。スピード感をもって作業に当たってほしい。	今回の件を内部で確認したところ、電話対応したオペレータが一般的な質問と判断し、担当部署に直ちに転送しなかったこと、受付窓口でのやり取りを課内で情報共有できていなかったことから、お問い合わせ内容に沿った対応ができておらず、ご迷惑をおかけしたことをお詫びする。 家族での申請の場合は、ご家族の一部の方のみカードが届いていない等のご心配をおかけしないよう、申請された家族分のカードを揃えて送付しているが、結果として、お待たせすることになり、重ねてお詫びする。 現在、マイナンバーカードについては、多くの交付申請をいただいております。お受け取りまで時間を要しているが、今回いただいたご指摘を踏まえ、少しでも早くお届けできるよう努めていく。	マイナンバーカード普及担当
24	9月24日	ダイエー塚口店の機械式駐輪設備は間隔が狭く、大変利用しづらいし、店内入口に近い場所が定期専用になっていて不便。また、現在の自転車には色々な形状の物があり、籠も大型化しており、ラックが空いていても止められない時がある。自転車を止めたときに隣の自転車を破損させたまま逃げ去る事案や、出し入れの際、負傷することもある。 そこで、駐輪機の間隔を広げたり、ダイエーを利用しない通勤客用の駐輪場を設けるなど、安心して自転車が止められるよう、改善を切に願う。	当該駐輪機については、さんさんタウンの管理会社により管理運営しているものである。ご指摘のとおり、現在の自転車に適應しづらい状況になっていることは市としても認識しているが、『民間駐輪場』となるので、いただいたご意見について、市から管理会社に報告させていただく。	放置自転車対策担当

No.	投稿日	内 容 要 旨	回 答 ・ 対 応 要 旨	担当課
25	9月26日	猪名川、藻川沿いのランニング道路を利用するが、道の半分を草が覆って狭くなり、虫も大量発生して困っている。 なるべく早くの除草をお願いします。	猪名川、藻川沿いの除草について、現在、下流側から順次除草を実施しているが、面積が大きいため、除草完了まで今しばらくお待ちいただくようお願いする。	道路維持担当
26	9月27日	甲武橋の歩道幅がかなり狭くて危険。通学、通勤で通っている方が多く、自転車同士もぎりぎりですれ違っており、接触して車道側に倒れでもしたら大変危険である。車の交通量もかなり多いので、歩道を広げるか、自転車・歩行者専用の橋があってもいいと思う。簡単なことではないと思っているが、何か対策を考えてほしい。	甲武橋、171号線は国道なので、道路管理者である西宮維持出張所に連絡し、要望内容を伝えた。 投稿者へは、国道の管理者である西宮維持出張所から直接回答があることを伝えた。	道路課
27	9月28日	息子の通っている中学校では、修学旅行が二度延期になったが、今度USJへ日帰りで行くこととなり、思い出を作る機会を設けていただき感謝している。 旅行でカメラは持参しても良いと説明を受けたが、デジタルカメラではなく、使い捨てカメラのみ持参可能と聞いたが、理解しかねるので、その理由を知りたい。明確な教育方針があるなら聞かせてほしい。	教育委員会から学校へ確認したところ、プロのカメラマンを同行させるが、回りきれないところを補うために、生徒に使い捨てのカメラの持参を許可しているとのこと。 使い捨てカメラにする理由として、①デジタルカメラは比較的高価であり、紛失等が起こると捜索活動等が必要となり大人数の活動が制限される恐れがあること。②スマホの普及によりデジカメを持たない家庭も増えており、スマホ持参を含めて検討するとなると、更に時間を要すること。以上のことから、デジタルカメラの持参については慎重にならざるを得ないという判断に至ったとのこと。 学校としては、デジタルカメラの優位性等については認識しているが、修学旅行という学校が管理・運営する行事である以上、持ち物のルールも含めて責任をもって判断すべきものと考えている。	学校教育課
28	9月28日	尼崎浄水場東側の歩道で雑草が野放し状態で、通行の妨げになっている。 早急な除草、綺麗な状態の維持をお願いします。	歩道の除草について現地を確認したところ、県道部分であることを確認したので、兵庫県西宮土木事務所に除草を依頼し、その旨を投稿者に伝えた。	道路維持担当

No.	投稿日	内 容 要 旨	回 答 ・ 対 応 要 旨	担当課
29	9月30日	<p>発達グレーゾーンの息子を加配のある保育園への入園を希望しており、1年半以上申し込んでいるがずっと落ちていて入園できそうになり、保育所が無理なら私立幼稚園への入園と思ったが、どこの園にも断られた。現在は、民間の療育園に通っているが、医師などの意見もあり、公立幼稚園の特設学級制度の利用を希望しているが、ある程度の身辺自立ができる子でないと入れないと断られた。</p> <p>特設学級は発達グレーゾーン等の子どものためにあると思っていたが、園からは人員や予算の問題もあり、子どもの安全面を考えるとどうすることもできないため、教育委員会に言ってほしいとの回答であった。</p> <p>更に、市立幼稚園では、特設学級教諭が多忙な際、普通学級で過ごさせているとのことで驚いた。</p> <p>この件を、教育委員会にも相談したが、「近年、発達障害やグレーゾーンの診断をされる子どもが増えており、特設学級の需要が高まっているのは把握しているが、現時点で定員を増やすのは難しい」との回答であった。</p> <p>今回の件で、他市への転居も考えたが、尼崎で生まれ育ち、愛着があり、これからも尼崎で子育てをしたい。市長にこの問題を提起していただきたくお便りをした。</p>	<p>お子様の保育所入所や幼稚園就園にあたり、大変ご心配のこととお察しする。教育委員会に状況を確認したところ、希望する幼稚園の特設学級の定員に空きがなく、近隣の幼稚園で定員に空きがある場合、そちらを案内しているが説明不足であったことや、来年度の就園に向けて調整していることなどの説明を受けた。</p> <p>教育委員会からも市立幼稚園の特設学級への入級基準について説明があったかと思うが、近年、発達障害やグレーゾーンと診断される子どもが増えており、市立幼稚園に限った問題ではなく私立幼稚園や公立・私立の保育園、更には小学校との接続の問題など、多くの機関に関係している。このため、教育委員会が中心となり、今後のインクルーシブ教育の在り方について検討を進めているところだが、これに市長部局の保育部門や子どもの育ち支援センター「いくしあ」の発達相談支援担当なども加わり、市全体として方向性を定めていきたいと考えている。</p> <p>大きな課題であり、検討には時間を要すると思うが、今しばらくお待ちいただきたい。</p> <p>今回の件がありつつも、これからも尼崎市で子育てをしていきたいという言葉聞き大変嬉しく思うと同時に、子育てファミリー世帯の転入・定住を市の最重要課題としている尼崎市として、更に子育てしやすいまちづくりを進めていかなければならないと決意を新たにしました。</p> <p>これからも、尼崎のまちづくりについてご意見をいただければ幸いです。</p>	秘書課
30	9月30日	<p>自宅裏の市有地で、雑草が背丈以上に伸びている。毎年こちらから連絡しないと雑草処理してもらえない。</p> <p>できないなら、セメントにするとか何とかしてほしい。</p>	<p>除草業者に除草を依頼し、10月8、9日頃に作業することを投稿者に伝えた。その際、できるだけ草が生えないような措置を依頼され、定期的に除草するか防草シート等での対策を検討することを伝えた。</p>	河港課

まちづくり提案箱へのご意見について（令和2年10月対応分）

No.	受付日	内 容 要 旨	回 答 ・ 対 応 要 旨	担当課
1	9/30	尼崎市でも「5時のチャイム」を流す予定はあるか。 夕方にチャイムが流れる町も素敵だと思い提案した。	いわゆる「5時のチャイム」については、防災行政無線が正常に作動しているかどうかの確認に放送しているものであり、横須賀市などが実施しているが、一方で騒音の苦情や裁判での訴訟問題となったケースがある。 尼崎市では、市内の河川沿いや臨海部を中心に防災行政無線（屋外拡声器）を設置しており、防災に関する気象予・警報等に関する情報や避難に関する情報などを放送している。また、緊急時に市民への迅速かつ確実な情報伝達を目的として年4回試験放送を行っている。 現在、地域性や自然的・社会的特性を踏まえて5時のチャイムを放送していないが、貴重なご意見として今後の参考にさせていただきます。	道路維持担当
2	10/1	成文公園は、遊具のある公園と運動用の公園が道路を挟んで向かい合っているが、住宅街のため頻繁に車が出入りしており、行き来に際して飛び出した子供がひかれなくていいかヒヤヒヤしている。 そこで、公園周りの道路に減速帯を設置することについて検討いただきたい。	当該道路は、カーブになっており通行幅も広くないことからスピードの速い車の通行は少ないと思われるので、「減速帯」の設置による安全対策は効果がないと考えられる。 そこで、道路へ子供が飛び出さないよう注意喚起を促す看板を公園内に設置するとともに、公園からの子どもの飛び出しを、車に対して注意喚起するための巻シートを電柱に設置する。	道路維持担当
3	10/1	①2号線武庫大橋南側の花壇は、統一感もなく道具も置きっぱなしで見た目が悪いので、市民に開放しないでほしい。 ②昭和通付近の植込みに置いている植木鉢を撤去すること。 ③東難波町の歩道等に置いている植木鉢を撤去すること。災害時に散乱する可能性がある。	①花壇を使用している方に対し、河川管理者である兵庫県西宮土木事務所と連携をとりながら改善指導を行っていく。 ②植込みに置いている植木鉢は、国道2号線の歩道であるため、国道管理者である神戸維持出張所が対応することになった。 ③植木鉢の所有者に指導を行い一部は撤去した。残りについては、撤去の告知を行っており後日撤去を予定している。 暫くの間ご不便をかけるが、ご理解をお願いします。	道路課
4	10/1	市報尼崎10月号にたばこのルールを大々的に載せていただき感謝する。できれば外でも子供の近くでの喫煙禁止、公園での喫煙も禁止にしてほしい。 子供を水堂公園で遊ばせていたら、年配の男性2人が、遊具の近くで喫煙をはじめ、煙が風に乗ってやって来た。子供は小さくて、タバコのを理解出来ないし、遊具で遊びたいので中々離れない。 タバコのゴミが落ちてない日はなく、もう少しキレイにして頂けるとかなりありがたい。	公園内の喫煙については、兵庫県条例「受動喫煙の防止等に関する条例」の改正により、令和2年4月1日より禁止になっている。そのため、公園内で喫煙をしている方には、随時指導をしているが、まだ、完全には喫煙者に周知できていない。 今回の水堂公園に関しては、現場確認の上、立て看板で注意喚起をする。また、公園内の清掃についても、委託業者に確認・指導を行う。	公園維持課
5	10/1	福住公園では、お菓子の袋やペットボトルなどのごみが醜い。菓子ゴミが多いので、水堂小学校の子供ではないか。 「ゴミ捨てをしない」と教えることも大切だと思う。	福住公園は、水堂小学校の校区ではあるが、水堂小学校だけでなく、尼崎市内の学校においては、日頃から清掃活動で身の回りの環境を整える指導をしている。 教育委員会としても、いただいた意見を踏まえつつ、今後も学校内の環境だけでなく、地域に愛着を持ち、自分たちの身の回りに気を付ける態度の育成に努めていく。	学校教育課

No.	受付日	内 容 要 旨	回 答 ・ 対 応 要 旨	担当課
6	10/1	尼崎市指定ごみ袋を、スーパーのレジ袋のように、取っ手のついた形状に変更してほしい。 以前居住していた市の指定ごみ袋は、取っ手がついており便利であった。また、袋に広告を印刷できるようになっており、市の収入にもつながるように考えられており感心した。 ぜひ、メリットの多い取っ手付きごみ袋に変更していただきたい。	本市の家庭ごみ指定袋制度は、袋の大きさ、厚さ、色及び文字の配置等の基準を本市が定め、基準に見合った袋を製造する事業者に対して、製造を承認している。袋の形状については、製造事業者の裁量に委ねており、平成30年度に指定袋の製造事業者から取っ手付き指定袋(大・中)について承認申請があり、審査の結果本市の基準を満たしたものであったことから、取っ手付き指定袋も市内で販売されている。 また、本市の指定袋制度は、指定袋の価格にごみ処理経費などを上乗せする「有料化」とは異なり、市の承認を受けた事業者が基準を満たした指定袋を製造し、販売しているため、指定袋の製造及び販売等は市の財政には関与していない。	資源循環課
7	10/2	我が家の前は農業公園で、四季折々の変化があり自然の恩恵に感謝している。ただ、田畑の持ち主は高齢化で土地を売りに出したり、去年の台風の影響で農業公園の菖蒲園を取りやめたりと色々聞いているが、綺麗な景色が家が変わっていくのは見過ごせない。 もっと長い目で、今ある自然を大切に、価値を再認識いただき、有効活用を図ってほしい。	本市の農業公園は、四季折々の花の公園として市民に親しまれ、1年の大半の期間において花を楽しめる公園として運営している。 心配されている花菖蒲は、現在、株の再生を行うための株分けを行っており、回復を図っているところであり、取りやめたというわけではないので安心してほしい。 また、農業公園周辺は市内でも自然が豊かな地域であることから、今後とも環境の保全に取り組んでいきたいと考えている。	農政課
8	10/3	インフルエンザの予防接種を、子どもも無料または減額にしてほしい。 65歳以上の高齢者がマスク無しで出歩いているのをよく見かけており、高齢者優先の体制を見直してほしい。 義務教育の子どもたちは、毎日集団行動しないといけませんが、子どもが数人いる家庭は予防接種だけで数万円必要となり、受けない家庭もある。 学校生活が、これ以上なくならないよう配慮いただきたい。	子どものインフルエンザ予防接種の無料化等については、本市の財政状況等を踏まえれば困難であると考えている。 また、定期接種の対象である65歳以上の高齢者が優先となっていることについては、重症化リスク等を踏まえ、厚生労働省が優先的に接種するよう全国に呼びかけたことから見直すことはできないが、季節性インフルエンザが流行する冬場に向け、高齢者だけでなくすべての市民に対して、3密を避けるとともに、マスクの着用やこまめな手洗い、十分な休養といった一般的な感染予防対策の徹底について広く啓発を行いたいと思う。	感染症対策担当
9	10/3	図書館をよく利用するが、一番近いユース交流センターに本数が少ないので増やしてほしい。特に幼児向け、小学生向けの本である。他の図書館からの取り寄せは可能だが、題名だけではわからない。 小さい子供を連れて中央図書館や北図書館に車で通っているが、専用駐車場もなく困っている。	敷地の都合上、中央図書館や北図書館には無料の駐車場がないため、車での利用については無料の駐車場があるユース交流センターを案内している。ユース交流センターの図書室は、成人図書4,862冊、児童書3,638冊を所蔵しており、限られた所蔵スペースで利用者の要望に応えられるよう努めているところである。 なお、園田西生涯学習プラザの図書室には、児童書を8,203冊所蔵しており、若干台数ではあるが駐車場もあるのでそちらもご利用いただきたい。	中央図書館
10	10/4	住民税の滞納がある。コロナの影響で支払えないので分割払いの約束をしているが、それも払えない状況である。どうすればいいのだろうか。	現状の分納誓約の内容で納付が難しいということであれば、再度、相談をしてほしい。現状をお伺いした上で、今後の納付計画を相談したい。	納税課
11	10/4	バス停「ピッコロシアター」の歩道が狭くバスを待つ場所がない。自転車の通行も多くとても危険である。 歩道沿いの川の臭気が酷いためバスを待つのも苦痛であり、川を埋めてバス停のスペースを確保してほしい。	要望箇所は県道(尼崎池田線)のため、兵庫県西宮土木事務所に引き継いだ。	道路維持担当

No.	受付日	内 容 要 旨	回 答 ・ 対 応 要 旨	担当課
12	10/4	残念なことに、ベルリン市に慰安婦像が設置された。 尼崎市の姉妹都市であるアウクスブルク市より、ベルリン市に対して、慰安婦像の撤去を呼び掛けるなど、働きかけてほしい。	姉妹都市提携は、国家間の政治的な事案とは一線を画して、市民同士の草の根レベルの交流を積み重ねていくものだと考えている。 ドイツベルリンにて慰安婦像の設置がなされたことに対し、日本政府より正式なコメントが発表され、またドイツに対して撤去に向けた要請を行ったようである。 10月8日には、像が設置されたベルリン・ミッテ区から1年に限って出していた設置許可を取り消し、10月14日までに撤去するよう求めたと発表されたが、撤去決定の効力停止がベルリンの裁判所に申請されたことを受け、一転、設置を「当面認める」と10月14日発表している。 今後も事態の推移を見守っていきたいと考えている。	文化振興 担当
13	10/4	周辺に空き家が多くあるが、その殆どが、高齢者が家族と他所で同居しているか、介護施設入居のようである。その際、家を処分すればいいが、そのままなので家が劣化していき、地域の治安にも良くないと思う。この地域は、住宅を探している人が多いのに、ワンルームマンションが増えるばかりで自治会としても困っている。 そこで、自治会が空き家情報の管理をし、自治会員を増やすことも可能かと思うので、市として、地域に根差した空き家バンクを充実させてほしい。	本市では、空き家バンクの制度を設けているが、市として安全な住宅の普及を目指す意味から、登録要件に「耐震性能を有すること」が含まれているためか、平成30年度の制度設立以降、登録がない状況である。 一方、空き家バンクを充実させることは、利用希望者に優位に働き、空き家の利活用を促進させることができると認識しているので、今後も、本市の実情および近隣他都市等の事例を踏まえ、市民ニーズに則した制度となるよう研究を進めていく。 なお、空き家となるきっかけは相続発生時が多いことから、生前に不動産の情報整理を行うことの重要性や空き家のリスク等に関する出前講座「空き家対策おしかけ講座(弁護士派遣も可能)」を行っているので、自治会の集まり等で利用いただきたい。	住宅政策課
14	10/4	私の妻は、年明けに出産予定だが、「尼崎市出産特別給付金」は12月までの出生が対象と知り残念である。新型コロナウイルスの収束がまだまだ見通せないことから、是非、対象期間を延長してほしい。	出産特別給付金については、様々な自治体において新生児等を対象とする給付金事業が実施されているが、対象となる児童の誕生日の期間は必ずしも、同一の状況にはなっていない。 本市の出産特別給付金については、他市の状況を参考としつつ、給付金の財源となる国の交付金を、今後、市民生活や地域経済を支える様々な事業で活用しなければならないという実情も踏まえ、対象児童の誕生日の期間を12月末までとしているものであり、ご理解いただきたい。	新型コロナウ イルス総合支 援 担当
15	10/4	初めての出産で不安なところ、市のマタニティセミナーの父親参加は中止されたままであり、産院での出産・入院への父親立ち合いも認められない見込みで、ただただ不安の毎日である。 我々は車を持っていないので、「分娩タクシー」のことを知りたくて電話したが、特に情報もないようで自分で調べるように言われた。妊婦のタクシー利用に助成が出る自治体もあると聞いて期待したが残念である。せめて経済的支援をお願いしたい。	本市では、妊婦の方がタクシーを利用するに当たっての助成は行っていないため、希望に応じてタクシー会社の妊産婦向けサービスをお知らせしている。今回は、希望された情報提供ができておらず申し訳なかった。今後このようなことがないように丁寧にお答えするよう努めていく。 また、セミナーの実施をはじめ、妊娠中、出産の相談は、南北の保健福祉センター内地域保健課の保健師が対応しており、電話や訪問等で話を伺うことができるので、いつでも相談いただきたい。	健康増進課

No.	受付日	内 容 要 旨	回 答 ・ 対 応 要 旨	担当課
16	10/5	マイナンバーカードの郵送受け取りを可能にしてほしい。 このことをコールセンターに相談すると、3か月以内に取りに来れば良いこと、廃棄前には通知が届くことを案内された。 10月以降は気温が下がるし、コロナを含めて感染症が増えるので、わざわざ市役所に伺うのは市役所職員・住民共にリスクが高いと思うので、検討いただきたい。	マイナンバーカードは、表面に顔写真の表示される身分証明書であり、国の法令等によりご本人の申請に相違ないことを確認するため、交付する際、本人確認書類の提示による本人確認を行うことが定められており、カード申請から交付の手続きの中で、必ず一度は窓口に来ていただく必要がある。また、申請者ご本人が病気や身体の障害等で来られない場合などに限り、代理人に受取委任できるが、本人書類確認と代理人の本人確認が必要となる。 なお、本市のマイナンバーカード交付窓口では、感染症拡大防止対策のほか、混雑緩和策として、平日に加えて毎週土曜日に開庁して交付業務を行うとともに、リアルタイムの窓口混雑状況をインターネットで配信しているので、混雑している時間帯を避けてお越しいただければ幸いです。	マイナンバーカード普及担当
17	10/5	下園公園内や公園の前で車を停めて喫煙する人を見かける。そのままポイ捨てるので、子供が拾おうとするし、離れていても受動喫煙になり困っている。 また、歩きたばこも多く、道端にも吸い殻がたくさん落ちている。小学校前に歩きたばこ禁止区域と貼ってあるが、無視されている。どうにかならないか。通報・罰金しかないと思っている。	本市では、平成30年10月に「尼崎市たばこ対策推進条例」を施行し、市内全域で歩きたばこ吸い殻のポイ捨て禁止、禁煙の支援、受動喫煙の防止、路上喫煙禁止区域の指定などを定めている。 市民等の皆さまには、市報やホームページ、ポスター、リーフレット、啓発プレートなどの各種啓発物などでお知らせ、啓発に取り組んでいるが、歩きたばこやポイ捨てがまだまだ多くあると認識している。 今後も地域や関係各所と連携しながら、市民の皆様と一緒に粘り強くたばこ対策・啓発活動等に取り組んでいきたいと考えているので、ご意見、ご協力いただくようお願いする。	健康支援推進担当
18	10/6	コロナで自宅待機中、近隣住宅のたばこの煙が我が家に吹き込み、ただでさえ苦しいのに余計に呼吸困難になり、地獄の苦しみを味わった。 たばこは副流煙がある限り、自分の健康を害するだけでなく、人の健康をも概して大迷惑をかける。 市民を全滅させる前に、禁煙対策に取り組んでほしい。	禁煙対策について、本市では、喫煙者向けに禁煙相談を行っており、市報やホームページでも周知を行っているところであり、今後も引き続き、禁煙対策に取り組んでいくので、ご意見、ご協力いただくようお願いする。	健康支援推進担当
19	10/6	尼崎市からの誘致で、小田南公園が阪神二軍球場の候補地に挙がっていることを聞いたが、反対である。 現在精神障害を患って療養中だが、騒音にストレスを感じており、テレビも見られない状況である。普段静かな小田南公園に阪神の二軍が来ると、騒音、渋滞や混雑が目に見える。また、散歩したり走っている人が自由に利用できなくなる。私の病気も悪化し問題を起こすかもしれない。 誘致するなら、既存住民のことを考えて、スポーツの森公園周辺や人に迷惑にならない場所にすべきだと思う。	小田南公園における阪神タイガースファームの施設整備については、現在のところ決まったわけではなく、近隣の住民の方や公園利用者を対象に意見聴取している段階である。 検討を進めるに当たり、騒音対策をはじめ周辺にも十分対策を講じる必要があると考えている。 引き続き、関係者の意見を聴取する中で検討を進めたいと考えており、今後ともご協力をいただけるようお願いする。	経済活性化課



No.	受付日	内 容 要 旨	回 答 ・ 対 応 要 旨	担当課
20	10/7	<p>杭瀬地区の国道2号線、コーナン周辺は、淀川、神崎川、左門殿川に隣接する海拔0メートル地帯と言われている。</p> <p>災害警報のアラート・拡声器については、過去に複数回、聞こえるように改善か増設の対策をお願いしたが、検討するという回答のみであった。</p> <p>風や雨の中、窓を閉めた状態ではアラームに気づかないのが現状であるため、聞こえるように改善してほしい。</p>	<p>屋外拡声器については、夜間での風雨時など気象条件の悪い時や交通量の多い幹線道路沿い、ビルやマンションの裏側等において聞きづらい地域が存在していることは認識しているが、もれなく聞こえるようにすることは事実上困難である。</p> <p>そこで、災害情報伝達手段については、屋外拡声器だけでなく、社会福祉協議会や各施設などに配布している戸別受信機や登録制メールである尼崎市防災ネット、SNS、また広報車による広報、施設への掲示など多層的な情報伝達手段によって発信している。</p> <p>また、今年6月には、「災害情報電話サービス」を導入しており、電話で「0180-99-6007」にかけていただくと、市からの24時間以内の最新の災害情報を音声で聞くことができる。さらに、市ホームページからは、防災行政無線で放送された災害情報が文字で確認できるので、利用いただきたい。</p>	災害対策課
21	10/8	<p>南の口公園にある市民プールが閉鎖されてから長期間放置されている。老朽化に伴い、建物が傷み壊れそうな箇所があったり、進入禁止のフェンスも壊れている。一番怖いのは、公園の死角になっており、子どもが連れ込まれたりしないか心配である。</p> <p>早急に建物を取り壊し、明るい公園にしてほしい。</p>	<p>昨年度より撤去の段取りを進めているが、プールの解体設計業務委託の入札不調やコロナの影響による財政状況の悪化等により実施に至っていないので、引き続き実施に向けて調整を図っていくが、用途は立っていない。</p> <p>破損していたバリアードは中に人が入らないよう修繕した。また、建物については、警備会社に機械警備を委託しており、不法侵入など中で何かあった際には警備員が駆け付けることになっている。</p>	公園維持課
22	10/8	<p>自転車利用者が多い尼崎市だが、信号無視、無灯火、逆走などが多く、自転車のルールを守っている人は少ない。通勤・通学時に、イヤホンをしていたり、スマホを見ながら走る人もいる。</p> <p>尼崎市独自の自転車の免許やナンバープレートなどを検討してほしい。</p>	<p>信号無視・無灯火・逆走等、自転車のルールについては、本市でも、自転車教室の実施や自転車適正利用指導及び自転車等による市内巡回を実施し指導を行っているところである。</p> <p>ご提案の市独自のナンバープレート装着は考えていないが、本市の自転車教室を受講した方に対し市独自の自転車運転免許証あるいは自転車運転修了証を交付し、自転車利用者の交通安全意識の向上を図っている。</p> <p>これからも警察と緻密な連携を図り、自転車利用者のルールの遵守及びマナーの向上に向け、粘り強く注意喚起を行い自転車による危険運転の撲滅に努めていく。</p>	生活安全課
23	10/8	<p>尼崎北小学校裏の水路にかかっている橋は、普段から子どもたちが川をのぞき込んでいるが、柵がなく、橋の手すりも低いいため、落ちてしまう可能性がある。</p> <p>是非、橋の安全対策をしてほしい。</p>	<p>尼崎北小学校北西角の橋(富松新橋)は、近日中に仮設の安全フェンスを設置する安全対策を行う。</p> <p>柵の高さを高くする工事については、来年度早々に実施予定としている。</p>	道路維持担当

No.	受付日	内 容 要 旨	回 答 ・ 対 応 要 旨	担当課
24	10/9	マンホールカードの収集のため各地に出かけるが、収集家を観光客として見ていない観光案内所があり驚いている。私はカードをきっかけに観光地を散策し、思わぬ発見もある。観光案内所には、カードを渡す際に、ご当地のPRぐらいしていただきたい。 今回は、夫婦2人で観光を兼ねて車で尼崎に行ったが、雨がひどかったため、妻を車内に残して一人で観光案内所を訪ね、一人一枚の原則は知っているが、状況を伝えて妻の分もお願いしたところ、「お一人様1枚です」と言われた。もう少し優しく言ってほしかった。 尼崎の観光案内所はただカードを渡すところなんだと思った。 マンホールカードは立派な観光ツールだと思う。二人とも今回は、気落ちして観光もせずに帰ったが、残念である。	観光案内所での対応については、不快な思いをさせてしまい申し訳なかった。マンホールカードは、より多くの方にPRするため、窓口にお越しになった方1名に1枚渡すことを徹底しているものである。 観光案内所でマンホールカードを配付する意味は、観光ツールとして活用し、尼崎市の魅力発信に寄与するためのものと考えているので、今回の至らぬところは指導・改善しながらPRに努めていきたいと考えている。今後とも温かいご指導・ご支援をお願いします。	観光振興課
25	10/11	桂木辺りの木の小枝が折られたように根元にあった。 長い棒状のもので交差点の植木を引っ張るおじいさんを見かけた。 市民の大切な街路樹なので、守ってほしい。	現地確認したところ、低木内に実生木が伸びており折られたような形跡があった。これまでは、交差点内の見通しが良くなかったため、それを解消しようとしていたのではないかと推測される。折られた実生木や伸びていた箇所を撤去を行い、見通しを改善した。	公園維持課
26	10/12	尼崎城や歴史博物館等尼崎駅南エリアが綺麗な町になってきた。琴ノ浦高校周辺の道路は、小学校の子どもたちが通学に使う道路にもかかわらず、同校グラウンドの樹木の手入れができていないため暗く感じるし、街灯もLED化されているものの暗い。 樹木の手入れを早急にしてほしい。	樹木の手入れが行き届いていなかったことをお詫びする。 今後、樹木剪定を行うことを伝えた。	教育施設課
27	10/13	JR尼崎駅から立花駅までウォーキングしているが、日も短くなり危険なことに気がついた。 ①線路沿いの街灯の数が少なく、暗くて歩きづらいので、街灯を増やしてほしい。 ②線路沿いの歩道の雑草が伸びてきて歩道を守る自転車とすれ違うのが困難なので、除草してほしい。	以下のとおり対応することを伝えた。 ①線路沿いの道路(三反田踏切と五合橋線の間)で周囲と比べて明るさが足りない照明があったので、明るいものと取り替える。 ②線路沿いの歩道(玉江橋線と五合橋線の間)にある植樹帯の剪定と除草については10月末頃に実施する。	道路維持担当
28	10/15	南武庫之荘6丁目付近の尼宝線下のトンネル部分両側の草が伸びており、対向車が見えず危険なことがあるので、草刈りをお願いします。	この土地の管理者は兵庫県のため、兵庫県西宮土木事務所に要望事項を引き継いだ。	道路維持担当

No.	受付日	内 容 要 旨	回 答 ・ 対 応 要 旨	担当課
29	10/15	<p>日経新聞に、「おひとり様の終活 企業・自治体に広がる支援」という記事があった。 NPO法人や信託銀行がしているようだが、高額であることや、お金を預けて破産でもされたらと心配なので、市として支援していただくと有難い。 高齢化に伴い、死後事務委任契約や身寄りがいない人が安心して死ぬまで生きていける制度を検討してほしい。</p>	<p>本市では、地域ぐるみでの高齢者の見守り体制の構築を進めており、民生児童委員による友愛訪問、社会福祉連絡協議会の圏域ごとに地域住民が主体となった見守り活動が行われている。また、「緊急時用ヘルプキット」の無料配布や通報機器などを貸与する「緊急通報システム事業」(低所得者は無料)を実施している。 その他、日常生活の支援が必要な方については、介護保険サービスのホームヘルパーの訪問やデイサービスへの通所などが見守りの役割を果たしているケースもある。 亡くなられた後の事務については、元気なうちに死後事務委任契約などを行うことや、別居の親族や近隣の友人などの支援者をお願いしておくことも考えられる。 しかし、一人暮らしの高齢者の多い本市においては、こうした協力を得られない高齢者も想定されるので、横須賀市のエンディング・サポート事業など行政が支援する事業について、今後、関係課とともに研究を進めていきたいと考えている。</p>	包括支援担当
30	10/16	<p>荒木村重の尼崎城は大物主神社周辺だが、現在の尼崎城址公園だと誤解されている方も多いのではないかと。 双方に説明の掲示板を設置してはどうか。</p>	<p>荒木村重の尼崎城については、文明3年(1471)に「尼崎大物城」で合戦があったことや江戸時代初期に作成された尼崎城下町の絵図の尼崎城主郭の北東部分に「古城」という記載があることなどから、現北城内から大物町2丁目付近にあったと推定されているが、具体的な城郭の所在地や規模・構造等を明らかにすることができる文献資料は残っていない。 また、これまでに、この周辺地域で行われた埋蔵文化財の発掘調査でも城跡の遺構と考えられるものは確認されていないので、特定の場所に荒木村重の尼崎城について解説する説明板等を設置することは困難だと考えている。 なお、去る10月10日(土)に開館した尼崎市立歴史博物館では、原始古代から近現代までの尼崎の通史を紹介する常設展示にて、上述した「古城」の記載がある尼崎城下絵図を展示中である。 ご指摘のとおり、荒木村重時代の尼崎城は江戸時代の尼崎城と混同されることがしばしばあるので、今後、常設展示や企画展等の機会を通じて、別の場所にあった城郭であることをご案内できればと考えている。</p>	歴史博物館
31	10/16	<p>尼崎市コールセンターに、山手幹線(山手大橋東詰交差点から名神高速高架下まで)の道路整備に関する連絡をしたところ、「県の管理につき、県の土木事務所に連絡してほしい」と電話番号を教えられた。 兵庫県土木事務所に連絡したところ、この区間は尼崎市の管理であることが確認され、県の担当者から尼崎市に連絡していただくことになった。 コールセンターは正しい理解のもとに機能しているのか。</p>	<p>本市コールセンターに、山手幹線の管轄に対する正しい情報が伝わっておらず、適切な回答ができなかったことについて、誠に申し訳なかった。 今後は、このようなことがないように、コールセンターとの情報共有の精度を高め、より正しい案内ができるよう努力していく。</p>	窓口担当(市民相談担当)
32	10/17	<p>尼崎城からアマゴッタへ行く阪神電鉄高架下道路の両側にごみが散乱しており気になった。尼崎城や市立図書館周辺の清潔さから一変して景観地区のイメージが低下している。どこの管轄かわからないが、ごみ対応をしてほしい。</p>	<p>阪神電車高架下の歩道のごみについて、清掃を行うとともに、投稿者に電話で報告した。</p>	道路維持担当

No.	受付日	内 容 要 旨	回 答 ・ 対 応 要 旨	担当課
33	10/18	武庫町2丁目には街灯が少なく、夜は危ないと感じる。特に西武庫中公園付近周辺は街灯がないので改善してほしい。	街灯は、一定の明るさを確保するよう設置しているが、市民の皆さまから明るさが足りない旨のご連絡があった場合には、ご指摘の場所を特定の上確認し、必要に応じて設置することとしている。 確認したところ、西武庫中公園西側に投稿者の指摘箇所と推測される箇所があり、設置に向けた段取りを進めていたが、投稿者と連絡が取れず場所の特定に至らないことから、引き続き場所の特定に努める。	道路維持担当
34	10/19	上ノ島町の住宅街内を猛スピードで走る車が目立つ。抜け道として使っているのだと思うが、この住宅街には子育て世代が多く小学生未満の子が多い。このままの状態を見過ごすと、いつか車に引かれる事故が起こるかもしれないので、注意喚起の看板設置など、至急対策を講じてほしい。	現地確認したところ、住宅街を東西への抜け道としてスピードを出す車への注意喚起が必要であると判断したため、「スピード落とせ」及び「交通事故注意」の巻シートを電柱3か所に各2枚の合計6枚設置する。	道路維持担当
35	10/19	市役所内で、背の高さのパーテーションで何重にも囲んでいる課があった。職員の姿も見えず、呼び鈴(自転車のベル)が据え付けてあり、「用事があれば鳴らしてください」との掲示があった。 ほとんどの課では、全職員が見渡せ、執務中の様子が通路から見えており、また、管理職も課内職員とコミュニケーションを取りやすい配置となっているが、この課では、全く通路から見えないように三重のパーテーションでバリケードのように遮蔽していた。 公務員として、どのような自覚で執務しているのか知りたい。	ご指摘の場所は、南館1階の健康支援推進担当課のことと思われる。同課は、特定健診を所管し、市民の方の個人情報を取り扱っているが、南館の出入口すぐに位置しており、不特定多数の方が頻繁に出入りするため、一般の方が誤って執務室に入ってしまう可能性が他課よりも高いことから、パーテーションを設置し、情報漏洩対策を行っている。 この度は不快な思いをさせてしまい申し訳なかったが、市民の皆さまの大切な個人情報を保護する観点で行っており、ご理解いただきたい。 また、職員同士のコミュニケーションについても、この度の意見を真摯に受け止め、今後一層心がけていく。	協働推進課 (健康支援推進担当)
36	10/20	尼崎市教育・障害福祉センター、立花体育館にある臨時駐輪場について、足元に木の根が出ていたり、ブロックが浮いている上、夜はとても暗くて危険である。 大きなけがや事故が起こらないうちに対応してほしい。	臨時駐輪場については、ソーラー式街灯を高所及び足元に設置し改善を図ることとする。なお、既存の外灯は修繕できないため長寿命化で全面改修の予定である。	庁舎管理課
37	10/20	立花南生涯学習プラザの工事に伴い、七松線から山手幹線へ南進する右折レーンが設置されるチャンスだと思っていたが、計画されていないとのことで、残念である。当該道路は右折レーンがなく、また、南北の青信号の時間が短く渋滞しやすい。 いち公共施設というだけでなく、交通安全に寄与するものであるだけに施設管理者かつ道路管理者としての配慮があって然るべきだと思う。 また、敷地の一部の利用法について検討中と聞かすが、周辺住民の意を汲んだ決定がなされることを望む。	南北用信号機の青信号の時間については、警察署の管轄なので、尼崎北警察署へ意見を伝える。右折レーン設置については、現状の道路幅では制約があり設置できないこと、山手幹線の北側だけでなく南側の拡幅も必要なため、事業実施は困難な状況である。ご意向に沿えず申し訳ない。 また、立花庁舎等の跡地については、施設の整備費用等に充てるため原則として売却することとしているが、旧青少年センター敷地の余剰地部分の有効活用策については、現在検討中である。	立花地域課

No.	受付日	内 容 要 旨	回 答 ・ 対 応 要 旨	担当課
38	10/20	<p>尼崎市は、全国に比べひとり親家庭の割合が多く、経済的な支援はあるが、育児や家庭負担を減らす生活支援(ホームヘルプサービス)も必要だと思う。(参考:八王子市)</p> <p>保健師や助産師への相談窓口はあるが、話を聞いてもらうだけでは解決しない疲労感、負担感がある。その負担を軽減することで子供と向き合う余裕ができたり、虐待防止にもつながると思う。「ファミリーサポート事業」の内容だけでは不十分であるし、「産後ケア事業」も始まったが、子育てには必ずしも専門職の訪問だけが有効なわけではない。市のひとり親家庭と虐待、不登校、子の経済的自立の有無などを分析した資料はあるのか。ひとり親家庭の子どもの健やかな成長を支えるためのサービスができることを願っている。</p>	<p>この度のホームヘルプサービス事業のご提案については、特に乳幼児がおられるひとり親家庭の皆さまにおいて、目が離せない状況下で育児に加えて家事までもという状況の中、物理的・精神的な負担感が絶えないなど、様々な声がある事は認識している。</p> <p>この状況を踏まえ、近隣市や他都市の実施状況・利用件数等を把握するとともに、既存事業との相違点やメリット・デメリットの整理、市役所内外との連携方策や費用対効果など様々な調査を行い、実施可能かどうか検討を行っていく。「子どもの育ち支援センターいくしあ」では、虐待、不登校、子供の発達をはじめとする各種相談、保護者を対象とした回復支援プログラム「MYTREE事業」、不登校児の教育支援「ほっとすてっぷ」、ひきこもりがちな青少年への個別支援「ユース相談支援事業」などを行っている。</p> <p>本市における虐待や不登校の発生とひとり親家庭との関係性を分析した資料はないが、どのようなご家庭においても虐待リスクや子どもの不登校などの課題は起こりうることから、あらゆるご家庭に対して、常日頃から子ども一人ひとりやその家庭に十分に寄り添う意識を持ちながら、虐待や不登校等の未然防止、早期発見・早期対応に向けた支援を行うよう心掛けていっているところである。</p> <p>ご提案内容もこうした取組と同様に、新たな有効手段の一つになりうるものと考えている。</p>	<p>こども福祉課</p> <p>いくしあ 推進課</p>
39	10/21	<p>武庫之荘駅から北側で、煙草とごみのポイ捨てがひどいので対策をしてほしい。</p> <p>煙草については、コロナ禍の中で他人がくわえていたものを片付けるのは大変だし、火事につながることもある。</p> <p>ポイ捨て禁止の掲示や罰則を設けるなどしてほしい。</p>	<p>本市では、平成30年10月に「尼崎市たばこ対策推進条例」を施行し、市内全域で歩きタバコ吸い殻のポイ捨て禁止、禁煙の支援、受動喫煙の防止、路上喫煙禁止区域の指定などを定めている。</p> <p>市民等の皆さまには、市報やホームページ、ポスター、リーフレットに加え、新たに啓発プレートの無償配布や、駅周辺での巡回などで啓発に取り組んでいるところである。</p> <p>ご意見をいただいた場所について確認したところ、確かに側溝や道路沿いの植樹の根本付近にポイ捨てが多くあったので、ポイ捨て禁止の掲示場所について、関係部署と情報共有しながら検討していく。</p> <p>今後も粘り強くたばこ対策・啓発活動等に取り組んでいくので、ご協力をお願いします。</p>	<p>健康支援 推進担当</p>
40	10/21	<p>近くの路上で、スケートボードをグループでしているのをよく見かけますが、路上では禁止のはずである。</p> <p>市報で、スケートボードは路上で禁止であることを説明勧告するとともに、ポスター掲示をしてほしい。</p>	<p>道路法第43条では「道路に関する禁止行為」について、「道路を損傷し、又は汚損すること」及び「道路の構造又は交通に支障を及ぼす恐れのある場合」としており、市による指導は難しい。また、尼崎東警察署に確認したところ、「交通の頻繁な道路」においては道路交通法による指導は可能であるが、当該道路は該当しないと思われるとのことであった。</p> <p>ただし、危険な行為を発見した際には警察署へ通報するようお願いする。</p>	<p>道路課</p>
41	10/22	<p>資源ごみ(段ボール)回収員の態度が悪い。少しゴミが入っているだけで、マジックでクレームを書き、罵声を放つ。あまりにも態度とマナーが悪くサービス業とは思えない。</p>	<p>投稿者に連絡の上、謝罪し、クレームが書かれた段ボールを保管しているとのことなので、確認のため自宅を訪問し、たとえ少しでもゴミを混ぜず、ごみの分別への協力をお願いした。</p> <p>その後、古紙回収業者へ電話をし、落書きや罵声の内容を連絡し、当該作業員に厳重注意するよう伝達した。また、排出者側の責任によって回収しない場合は、啓発シールを貼付することとしていたが、改めて徹底するよう指導した。</p>	<p>業務課</p>

No.	受付日	内 容 要 旨	回 答 ・ 対 応 要 旨	担当課
42	10/25	塚口北公園内を通り抜ける自転車がなくて危険である。公園内では子どもも遊んでいる。大きな事故が起こる前に、公園の入り口に自転車が入りづらい幅・形状のゲートを設置する等の対処してほしい。	公園を南北に通り抜けていく自転車が多いため、北入口と南入口に、自転車から降りて通行するように促す看板を設置することを伝えた。	公園維持課
43	10/26	東園田町4丁目にでこぼこの道路があり、自転車で通ろうとすると転倒しそうになるので、補修をお願いしたい。	現地調査をしたところ、舗装表面が劣化している箇所があったので、今後の舗装について検討することを伝えた。	道路維持担当
44	10/27	ピッコロシアター南と若王寺に右折用信号(矢印)を設置してほしい。交通量が増えてきて、右折するタイミングが取りづらく危険な状態の時がある。	信号機の所管は警察なので、尼崎東警察署に要望内容を伝えるとともに、投稿者に電話で連絡した。	道路維持担当
45	10/28	西富松北公園に毎日子供を連れていくが、16時以降は、2、3歳児の幼児たちと小学生30名ほどがひしめき合って遊んでおり、とても狭く危険である。小学生はボール遊びやおにごっこ、かけっこをしているが、多くの保護者が、幼い子供たちが怪我をしないかひやひやしている。この公園は、気軽に集まりやすくてとても需要がある公園である。公園横の空き地が売りに出されて1年以上経っているので、市で活用し、トイレを設置の上、公園を拡張してもらえないか。	西富松北公園はすでにあった公園を区画整理事業に合わせて再整備した約500㎡の比較的小さめの街区公園である。この公園周辺においては、規模の小さい子ども広場が2つあるのみで公園がほとんど無い区域であることから、新たに西富松北公園の約5～6倍の面積の公園を将来的に整備する計画としているため、その公園整備を優先したいが、既に家などが建っているため整備には時間を要する。そこで、提案の現在住宅用地として売りに出されている公園西側の空き地を買収するなどして公園の面積を確保することも課題解消のための手段のひとつとして検討したいと考えている。ただし、財政事情や市内部で整理する事項が多いこと、空き地所有者との交渉などハードルは高いながらの検討となる。	公園計画・21世紀の森担当
46	10/29	立花町4丁目のマンションのゴミの回収時間が遅い。ネットをかけてカラス対策をしても、長時間ごみを回収せずにいると度々カラスに散らかされるので迷惑している。回収時間を早めてほしい。	限られた人員・機材の中で収集ルートを定め、日々の業務を行っていることから、収集時間の変更はできかねる。また、ネットは地面と隙間を開けずにかけることによって、カラス被害を防止できるので試してほしい。	業務課
47	10/29	阪急園田駅近くの保育園で、保育士が1人しかいないところがあると聞くと、運営しても大丈夫なのか。	ご指摘の施設の職員配置体制について、運営事業者に対面での聞き取りを行ったところ、保育士の人数を開設時より増員し、子どもの人数に対して必要な配置数を満たしているとのことだった。市としては、11月中旬に指導監督を行い、認可外保育施設指導監督基準に基づき、適正な保育がなされているかを確認し、状況に応じて必要な指導等を行っていくこととする。	保育企画課
48	10/30	北部保健福祉センターで乳幼児医療の還付申請を行おうとしたが、申請書類(銀行振込依頼)には押印が必要でサインではダメだと言われた。印鑑を取りに自宅に戻ったが、何故、サインでは代用できず、どこでも購入できるような認印は大丈夫なのか理由を教えてください。加えて、窓口対応についてもサービス向上を望む。また、社会的に押印が廃止される風潮なので、尼崎市の書類申請時に必要とされている押印を廃止してほしい。	ご意見のとおり、押印については、今後、社会的に廃止される風潮にある中で、本市においても、令和3年3月を目途に、本市の裁量により押印を求めているものは原則、廃止する方向で各所属において調整をしているところである。乳幼児等医療費助成制度については、現時点においては、本市の押印省略の取り扱いを定めた現行の基準に従い、還付金等の公金の支出に係るものは押印を必要としているところだが、今後については、令和3年度から新しい基準に沿った取り扱いとさせていただきます。予定である。	行政管理課 福祉医療課

まちづくり提案箱へのご意見について（令和2年11月対応分）

No.	受付日	内 容 要 旨	回 答 ・ 対 応 要 旨	担当課
1	10/31	介護士に給付される慰労金が、未だに会社から振り込まれないが、金銭的に厳しい状況なので、いつ頃になるか教えてほしい。	介護職員に対する慰労金支給については、兵庫県の所管であるため、ホームページ「兵庫県新型コロナウイルス感染症対応従事者慰労金の支給について」を参照していただくか、「兵庫県新型コロナウイルス感染症緊急包括支援事業事務局」にご確認いただきたい。	高齢介護課
2	11/1	JR塚口の森永製菓の跡が大きな町になった。 現在は、園田や小田地区の生涯学習プラザに行っているが、この地域にも生涯学習センターの新設をお願いする。	本市では、人口の大幅減少や税収減、社会保障費が膨らむことなどから、財政的に厳しい状況が続くことが見込まれている中、公共施設が次々と建替え時期を迎え、今ある全ての施設を保有したまま整備し続けることは事実上不可能であることから、廃止・集約・複合化等により施設の圧縮と再編を図ることとしており、新たな施設の建設は難しいことをご理解いただきたい。 一方で、これからのまちづくりにおいて、学びから活動につながるものが重要との考えから、昨年度、旧公民館6館と旧地区会館6館を生涯学習プラザとして開設し、生涯学習等の拠点12カ所としてスタートさせたところである。その際、地区全体のどこからでも利用しやすく、地域振興や防災等拠点等の機能を備えるための一定規模の敷地を想定して計画的に他の施設との複合施設化も行っているところである。 なお、当該地区においては、若王寺の「アマブラリ」に、貸館や図書の貸し借り、閲覧ができる図書室があり、また、南塚口町には、地域の団体が運営している「塚口南地域学習館」があるので、合わせてご利用いただきたい。	生涯、学習！ 推進課
3	11/4	ごみ収集について、8時までに出すことになっているが、私の地域は8時ピッタリに収集があることや、土曜日が収集日になっており、ほかの場所とかなり不公平感があるので、収集ルート等のローテーションを検討してほしい。 現状では難しいなどの回答はいらないので、真摯に回答してほしい。	本市では、限られた人員・機材の中、円滑に収集業務を行えるよう、1週間ですべての地域のすべての種類のごみを同じ回数収集できるよう収集日を設定の上、収集車両の配置や収集ルートの設定、事業者への委託を行っている。このため、個々の要望にお応えすることは、全市に影響を及ぼすこととなり、現実的ではない。 地域によって収集曜日や収集時刻に差は生じているが、全ての市民の皆様にも、地域ごと、ごみ種ごとに定めた収集日の朝8時までにごみを出していただくようお願いしているため、ご理解いただきたい。	業務課
4	11/4	まちづくり提案箱を含め、個人情報が必要になりすぎている。 個人情報は、最低限にするのが当たり前だと思うので、再考してほしい。	「まちづくり提案箱」や「市民意見聴取プロセス制度」といった広聴の取組においては、いただいたご意見について本市関係部署が責任をもって回答又は対応することとしている。そのため、市民の皆さまにも責任あるお立場でご意見をいただくこととしているほか、いただいたご意見についての問い合わせなど、適切な対応をするために必要となる情報を記載していただくものである。 いただいた個人情報については、行政機関として当然のことながら、細心の注意をもって取り扱っており、ご理解・ご協力をお願いする。	協働推進課

No.	受付日	内 容 要 旨	回 答 ・ 対 応 要 旨	担当課
5	11/5	<p>11/5のJアラート訓練時にたまたま外で防災無線を聞いていたが、内容が全然わからなかった。</p> <p>尼崎市では、屋外拡声受信機の設置に力を入れていると聞かすが、南部地域では、住民に警告内容がわかるように拡声器の増設を急ぐべきだと思った。隣の西宮市では、公共施設の屋上に拡声器を設置しており、内容も比較的聞きやすくなっているが、尼崎市内の国道や鉄道など騒音の多い地域では、外にいてもほとんど聞こえないような状況であった。</p> <p>また、アマチュア無線家は災害時にはボランティアとして非常通信活動も積極的に行っているの、その重要性を理解していただきたい。</p>	<p>屋外拡声器については、洪水や津波発生に緊急避難が最優先される武庫川・猪名川等の河川沿い及び南部の津波浸水想定区域の公園や河川敷に設置している。しかし、風向きや天候、交通量などの環境により聞こえ方が異なるため、漏れなく地域住民へ聞こえるようにすることは事実上困難であるとされている。</p> <p>そこで、災害情報伝達手段については、屋外拡声器だけでなく、社会福祉連絡協議会や各施設などに配布している戸別受信機や尼崎市防災ネット、各種SNS、また広報車による広報、施設への掲示などの多層的な伝達手段によって情報発信している。</p> <p>また、今年6月には、防災行政無線の放送内容など市からの24時間以内の最新の災害情報を音声で聞くことができる「災害情報電話サービス(0180-99-6007)」を導入するとともに、本市ホームページには、防災行政無線で放送された災害情報の放送内容を文字で確認できるページもあるので、利用いただきたい。</p> <p>今後とも多層的に整備を行い、出来る限り多くの市民の方々へ災害情報の伝達を行う体制づくりを進めていく。</p>	災害対策課
6	11/6	<p>金曜日17時半頃に住民異動の件で市民課に行ったが、窓口職員の対応や態度が控えめに言っても良くなかった。</p> <p>人を馬鹿にするような言動があり、また、業務終了間近だったからか嫌々ながらしているように見えた。</p>	<p>この度は接遇面等で大変不愉快な思いをさせてしまい大変申し訳なかった。ご指摘の発言・行動等については真摯に受け止め、職員等へ指導した。</p> <p>なお、本件については窓口業務の受託事業者とも共有しており、今後このようなことがないよう研修等も実施し改善していく。</p>	市民課
7	11/6	<p>43号線の東本町交差点からの西行きが、明らかに以前より混んでいる。信号機が調整されたのだと思っているが、交通調査しているアルバイトのデータは信用できるのか。</p> <p>半年ぐらい前にも、出屋敷の信号で込み具合が酷い時があったので、何とかしてほしい。</p>	<p>信号機に関する事は警察署の管轄なので、尼崎南警察署へ要望内容を伝え、直接回答してもらうよう依頼した。</p>	道路課
8	11/7	<p>農業公園をよく利用するが、トイレの臭気に辟易している。</p> <p>清掃は水をかけるだけのようだが、定期的に高圧洗浄で清掃すればどうかと思う。</p>	<p>トイレの悪臭の件で不快な思いをさせてしまい申し訳なかった。</p> <p>トイレについては、平日のみならず、土・日・祝日も含め年間通してほぼ毎日清掃をしているが、施設の老朽化等により十分に悪臭を除去できないのが実情である。今回のご意見を踏まえ、専門業者等と清掃方法等について検討していきたいと思う。</p>	農政課
9	11/8	<p>大阪でタイフェスが開催され、タイのお菓子やソーセージが販売されていた。製造元は、市内のカルチャーセンターである。</p> <p>SNSでは、自宅で作っている写真が掲載されているが、個人宅で製造したお菓子やソーセージを販売しても問題ないか。また、製造元と販売者の検便をしているか。</p> <p>以前、このカルチャーセンターが製造販売していた弁当のことで問い合わせた際、教室の生徒への販売なら良いと聞いたが、今回は一般向けに販売しているので、食品衛生法に抵触していると思う。</p>	<p>個人の自宅で製造した菓子及びソーセージを販売することは食品衛生法に抵触する可能性があり、イベント等で食品を取り扱う際には検便を実施することが望ましい。</p> <p>カルチャーセンターに聞き取りを行ったところ、イベント主催者の依頼に応じて納品したに過ぎず、用途を知らなかったこと、またそのため、検便は行っていないことがわかった。(ソーセージには関与していない。)</p> <p>これを受けて、食品を不特定又は多数の者に提供する場合は、営業許可が必要となるため、食品の納品を依頼された場合には事前に保健所へ相談することなどについて指導した。</p>	生活衛生課



No.	受付日	内 容 要 旨	回 答 ・ 対 応 要 旨	担当課
10	11/9	<p>不妊治療の件で聞きたいことがあり市役所庁内案内で尋ねたところ、配慮のない対応をされ、保健所を案内された。</p> <p>後日、保健所へ行った際は、不妊治療助成金窓口と妊婦向け窓口が一緒に、妊婦の方々の喜ばしい会話を耳にしながらかつこととなり、とても悔しい思いをした。</p> <p>不妊治療をしている人は、妊婦や赤ちゃんを見るのも心が痛くなる。私自身が弱いだけかもしれないが、同じ意見の人はいると思うので、せめて、妊婦向けの窓口と離してもらえると幸いである。</p>	<p>窓口のわかりづらさやお渡しする文書に配慮が欠けていた点など、改めてお詫びする。</p> <p>いただいたご意見をもとに、市役所庁内案内と保健福祉センター総合相談へ助成制度単独の説明文書を設置することや、保健所相談窓口では、来所された時点でご意向を確認し、申請・相談は別室で対応することや、申請・相談の事前予約ができるようHP等への掲載を行いたいと考えている。</p>	健康増進課
11	11/10	<p>尼崎市は待機児童が多く、皆さん保育園入園に苦慮されていると思う。</p> <p>第2子の育休中で、第1子と同じ保育園への入所を希望したが入れなかった。来春の入所を申請しているが、第2子がどこにも入れない場合は第1子も退所になると聞いた。</p> <p>なぜそのような仕組みになるのか、救済措置はないのか、待機児童解消の取組は進捗しているのかが知りたい。</p>	<p>保育所を利用する際、「保育の必要性」の認定が必要であるが、今回、上の子は、下の子の育児休業の認定事由で保育所を利用しているので、下の子が満1歳を迎える日(誕生日の前日)が属する月の末日までが認定の有効期間となる。</p> <p>救済措置としては、下の子の満了する翌月からの保育所の申込を行ったにもかかわらず、入所できなかった場合は、育児休業の有効期間を最長で当該年度末(令和3年3月31日)まで延長する措置を行っているが、さらに継続して利用する場合は、下の子を認可外保育園に預けるなどして復職し、認定事由を育児休業から就労に変更することが必要となる。</p> <p>また、待機児童解消に向けた取組の進捗状況については、本市の保育ニーズは様々な要因により年々増加している中、待機児童対策として、第2期尼崎市子ども・子育て支援事業計画に基づき、利便性の高い駅周辺や住宅が集積するエリアなど保育ニーズが高い地域を中心に保育の量(定員)を確保する施策(認可保育所や認可小規模保育事業所の設置)を実施している。引き続き、早期に待機児童を解消し、充実した子育て支援を実施できるよう努めていく。</p>	こども入所支援担当
12	11/10	<p>浜歩道橋の北側で児童の甲高い悲鳴を聞いたので安全確認をすると、グループで下校中の児童であった。その後、校門前でも奇声を発する子がいたが、安全監視をしている大人は誰も注意していなかった。</p> <p>元気のいいのは否定しないが、このような行為は、緊急事態での救出の遅れを招きかねないので、児童の危機意識を見直していただきたい。</p>	<p>学校に確認したところ、日頃から安全な登下校について児童への指導に努めているが、今後も、単に交通ルールの遵守だけでなく、不審者対応に関することや近隣への配慮等も含め、登下校時の安全意識を高めていきたいとのことであった。</p> <p>教育委員会としても、交通安全に関する情報提供を引き続き行うなど、学校における安全教育の取組を支援していく。</p>	学校教育課
13	11/10	<p>次屋南の交差点にて、下校中の中学生グループが、赤信号に変わった横断歩道の北側を無謀な横断をしていた。また、その近くの路地で、道の真ん中をグループで歩き、車の進路を妨害しながらの危険な行為をしていた。</p> <p>中学生なら、道路での危険性は十分に理解できる年齢であり、学校から何らかの働きかけが必要かもしれない。</p>	<p>学校に確認したところ、「道に広がって歩かない」等の交通道德の遵守については、これまでも朝礼や学活等において指導してきたが、中学校周辺道路の交通量の多さは学校側も十分認識しており、今後いっそう生徒への注意喚起を図っていききたいとのことであった。</p> <p>教育委員会としても、交通安全に関する情報提供を引き続き行うなど、学校における安全教育の取組を支援していく。</p>	学校教育課
14	11/13	<p>道意線の南七松町1丁目付近の交差点から南に向かって、道路端の白線がかすれていて危ないので、対応願う。その際、白線を引き直すより、自転車が歩道を走るよう看板設置の方が良いのではないか。</p>	<p>道意線南行き外側線が薄くなっていたため、引き直す。進行方向別通行区分が消えかけていることについては、所管である南警察署へ引き継ぐ。</p> <p>自転車は車道が原則のため、看板設置はできないが、一部区間が自転車歩行者道であることから、通行位置明示などを検討する。</p>	道路維持担当

No.	受付日	内 容 要 旨	回 答 ・ 対 応 要 旨	担当課
15	11/15	塚口明神公園の砂場の柵が壊れているので、直してほしい。	連絡いただいたことにお礼を申し上げますとともに、砂場のフェンスについては、金具補修を業者にて段取りし、来週中に実施を予定していることを伝えた。	公園維持課
16	11/16	阪神尼崎駅周辺のパチンコ店の喫煙所が、商店街や歩道に面しており、受動喫煙を余儀なくされている。 非喫煙者の受動喫煙回避に対応するよう施設に指導してほしい。	当該地区では、複数のパチンコ店において、商店街や歩道に面して喫煙場所があるために、通行人に受動喫煙を生じさせている可能性が高い状況であることは、本市でも課題として認識している。今後、現場を確認し、受動喫煙の原因とみられる施設の管理者等に対して、必要な措置を講じるよう改善を要請する等の対策を検討していく。	健康支援推進担当
17	11/17	以前、庁舎の2階にあった歴代市長の胸像はどこに行ったのか。	現在は、表彰式などの式典で使用する特別会議室(北館2階)に設置している。	秘書課
18	11/18	特別児童扶養手当の申請時に、銀行口座のキャッシュカードではなく通帳が必要だと言われた。 児童手当の申請時には、キャッシュカードでも可能であることや、最近では通帳を作らない銀行も増えてきていることから、改善をお願いしたい。	特別児童扶養手当の申請手続きの窓口は市であるが、審査・認定事務は県が行っており、必要書類等も指定されている。 兵庫県に確認したところ、「本来は『振込先口座申出書』に金融機関の証明を受けることとなっているが、通帳の写しであれば支払処理に必要な情報が確認できるため有効であるものの、キャッシュカードでは預金種別が確認できない場合もあり、支払処理に支障をきたすため不可としている」との返答だった。また、通帳を作らない銀行については、実店舗がある場合は、店舗で証明を受けるか口座証明書にて確認をしているが、実店舗を有しない場合は、厚生労働省の取り扱いとして振込先に指定できないことがある。 以上のことから、直ちに手続きを改善することは困難であることをご理解いただきたい。	障害福祉課
19	11/18	庄下川、尾浜大橋～市尼横の川の三差路を毎日散歩している。以前はごみを取ってくれる人がいて綺麗だったが、今はごみだらけになっている。遊歩道のごみは時々拾っているが、川の中のごみは取れない。また、毎日スーパーの袋にごみを入れて川に捨てる人もいる。 庄下川には、カワセミが住み着いているのを見かけるし、アイガモのひなも育って大きくなり、また、鳥や鯉に餌をやっている人がいるとてもいい川なのに残念である。 行政の力で、ごみ取りと呼びかけをお願いするとともに、「カワセミの住む庄下川」を市民に知らせてほしい。	投稿者に連絡すると、注意喚起の看板を設置してほしい旨の意見であったため、庄下川を管轄している兵庫県西宮土木事務所へ連絡し、了解を得たので、看板を設置した。 今後、川の清掃を業者委託により実施する予定である。	河港課
20	11/18	近所の住宅街の道路ではよく子どもが遊んでいて、飛び出しや自転車、おもちゃを置きっぱなしのことがある。安全面も含めて保護者の方に理解していただきたいが、ご近所トラブルのもとになりそうではない。何かいい方法はないか。	市では、通り抜けする車に対する注意喚起の巻シートの設置、学校や幼稚園での安全教育といったことの実施が可能である。 地域の中で解決すべき問題のため、最寄りの地域課を通じるなどして、町会長に相談することを提案する。	協働推進課

No.	受付日	内 容 要 旨	回 答 ・ 対 応 要 旨	担当課
21	11/18	世間では鬼滅の刃で盛り上がっている地域があり、町おこしになっている。尼崎には忍たま乱太郎というアニメがNHK最長番組としてあり、作者も尼崎の町の発展のためにおっしゃっている。もっと市民のために開放して、キャラクターで町おこししてほしい。	忍たま乱太郎のキャラクター著作権は本市が所有しているものではないため、使用許可が出せない。 本市が、展覧会等イベントでキャラクターを使用する場合は、基本的に非営利を前提として、その都度、尼子事務所やNHKエンタープライズ等権利を持っている機関と協議の上使用している。 キャラクターを活用し、市の発展へとつながるような取組については、今後も尼子事務所と協議して実施していく。	文化振興 担当
22	11/19	今回のコロナ禍でICT化の有用性が示されることとなった。保育施設のICT化支援について、考え方を教えてほしい。	新型コロナウイルス感染症の再拡大が懸念される中で、迅速に保護者と連絡することができるなど、ICTは保育士の業務負担の軽減を図る上で大変有用であると考えており、令和2年12月議会に、ICT化推進事業補助金を補正予算として提出し、議決後同事業を実施していく予定である。	保育管理課
23	11/19	ごみの収集時間が午前8時までに済むようになってきているが、早くても11時、遅ければ14時になっている。カラスが荒らすうえ、子供にも攻撃的な行動をとるので非常に困っている。収集時間を早めたり、ごみ出しの時間を地域ごとに午前・午後に分けることはできないか。	本市では、限られた人員・機材で効率よく収集できるようルートを設定している。そのため、地域によっては収集時刻に差が生じているが、全ての市民の皆様にお住まいの地域や収集時刻に関わらず平等に、収集日の朝8時までにごみを出していただくようお願いしている。 カラス被害については、作業員が可能な限り散乱しているごみの清掃を行っているが、ネットやごみ箱の使用など各ご家庭での対策もお願いしている。 それでもなおカラス被害が収まらない場合は、ごみ収集車のオルゴール音に合わせてごみを出していただくなどの対策についてもお考えいただければ幸いである。	業務課
24	11/19	旧若草中学校跡地で給食センターの工事が進みつつあるが、気温の高い時など自宅の窓を開けて過ごしていると、風向きによっては重機の排気ガスが室内に入り、気分不良や頭痛を感じることもある。一度教育委員会に電話したところすぐに対処するとのことだったが、作業終了までそのまま何の変化もなかった。今後も工事が続くので、しっかりとした管理をお願いする。	直ちに工事現場を確認したところ、排気ガス等の臭いは確認できなかった。事業者に対し、周辺住民から苦情が入っていることについて十分注意するよう指示をした上で、現場管理者等と訪問するも留守であったため、工事説明会時の資料と名刺を玄関ポストに投函させていただいた。 また、事業者には、重機の空ぶかしをしないことなどについて、指導した。	中学校給食 整備担当

No.	受付日	内 容 要 旨	回 答 ・ 対 応 要 旨	担当課
25	11/19	<p>尼崎は、コロナ感染が確認された方が通う学校名を公表していない。そのため、子供たちが通っている学校に感染者が出ない限りわからない状況である。</p> <p>学校名でなくても大まかな地区名だけでも公表してもらえないか。自宅周辺なのかすらわからないことがとても不安である。</p>	<p>感染予防にご協力いただき感謝申し上げます。学校関係者が感染した場合の報道基準は、次のとおりである。</p> <p>①患者・家族の人権尊重・個人情報保護の理解と配慮をお願いするとともに、施設等に風評被害がないよう特段の配慮をお願いする。</p> <p>②年代、性別は、個人の特定につながる恐れがあることから公表しない。</p> <p>③子どもが感染した場合の学校名など個別名称は、公表することで差別やいじめなどが発生する恐れがあり、教育的配慮から原則非公表とする。ただし、同一学校などで複数人の感染が確認された場合は公表することもある。</p> <p>児童生徒が感染した時には、学校名や地区名についても、個人の特定につながり得ることから原則非公開としているが、当該学校園の保護者だけには、その後の濃厚接触者特定のための休校措置などが必要であることから、「ミマモルメ」にて情報を共有している。</p> <p>ただし、教職員に関しては、地域の関心度の高い学校という場所で、公務員という立場であることから、学校名まで公表をしている。</p> <p>現在のところはこのような運用になっているが、今後の感染状況なども見極めながら、見直しを図っていきたいと思う。</p>	保健体育課
26	11/20	<p>小田南公園は、市民の憩いの場であり、緑が少ない公害の街と言われたために尼崎紡績跡に整備されたもので、何故いまさら撤去してプロ野球練習場にするのか理解不能である。</p> <p>周辺は、古代から歴史ある地域であり、プロ野球練習場などは全く論外である。また、ユニチカ記念館の保存も求める。</p>	<p>小田南公園での阪神タイガースファーム施設の整備については、現時点において決定しているものではない。現在、整備について近隣の住民の方や公園利用者を対象にアンケート調査を実施するなど意見聴取している段階である。</p> <p>また、ユニチカ記念館については、ユニチカが所有している歴史的価値がある建物であるが、同社の方針が決定されていないため、その対応に期待するとともに、本市としても出来る範囲で協力していきたいと考えている。</p>	経済活性課
27	11/20	<p>久々知西町の高架下の道路は街灯もなく雑草が生い茂り歩道を歩けない。街灯の整備及び雑草の除去をお願いしたい。</p>	<p>要望箇所の確認を行ったところ県道であったため、兵庫県西宮土木事務所へ伝達した。新設の要望については、30mごとに街路灯を設置している箇所であったため、新設は難しいと思われる。</p>	道路維持担当
28	11/20	<p>コロナ感染状況だが、尼崎市は大阪、神戸に挟まれながらも本当によく対処してくださっていると思う。最近では市内での2次感染が出てきており、自助にも限界が見えてきているように思う。</p> <p>そこで、市外との移動を制限し、その人達のみを補償することで、コストパフォーマンスの良い対策ができるように思うので一考願う。</p>	<p>新型コロナウイルス感染症の新規感染者数は、11月以降増加傾向が強まり、全国的な感染増加につながっている状況である。</p> <p>兵庫県では、「感染拡大特別期」に入り、本市においても陽性患者数が急増しているが、これは市中の医療機関における検査の実施など、検査体制の拡充に取り組む、早期発見ができるようになったことも要因の一つである。</p> <p>県においては、「感染拡大特別期」における新たな対策として、「感染拡大地域への不要不急の往来自粛要請」や「高齢者等に対する不要不急の外出自粛要請」などのほか、飲食店をはじめ、事業者の皆さまにも各種要請を行っているところである。</p> <p>しかしながら、これらは、あくまでも要請であるため、引き続き、住民の皆さまにも感染予防への取組にご協力いただく必要がある。</p> <p>本市としても、今まで以上の迅速な対応に向け、保健所の調査体制の充実に加え、予防対策の強化や就労支援事業にかかる補正予算の計上など、引き続き全力で取組を進めていく。</p>	災害対策課

No.	受付日	内 容 要 旨	回 答 ・ 対 応 要 旨	担当課
29	11/22	水堂公園については、以前の指摘への対応により、清掃やたばこのごみが改善され、感謝している。 しかし、年配の方が子どもの遊ぶ遊具近くで煙草を吸い、吸い殻を捨てているのがっかりした。 そこで、①座るベンチに禁煙とすぐにわかるように大きく書く、②自治会の回覧板等で公園内禁煙についてチラシを回す、③ベンチと遊具を離すこと、を提案する。	提案に対して、次のように回答した。 ① ベンチに看板を設置した。 ② 公園内に看板等を設置することで利用者への周知はできているものと考えているが、たばこ対策の担当部署と協力しながら公園内の喫煙について市民に向けて情報発信をしていきたいと考えている。 ③ 移設の費用、場所等を考えると、対応が難しい。	公園維持課
30	11/22	福住公園や富松北公園で、小学生が食べたお菓子のごみを公園内に捨てており、唖然とした。 学校や保護者から子どもたちに注意するか、公園のごみ拾いを宿題にするなどしてはどうかと思う。	これまでも尼崎市内の学校においては、日頃から清掃活動で身の回りの環境を整える指導をしてきたが、小学生が菓子ゴミを公園内に捨てているところをご覧になられたということで、大変残念に思っている。 今後は、福住公園や富松北公園の近隣の小学校と今回のご意見を共有するとともに、近隣の公園やその他の施設においても、きまりを守ってお互いに気持ちよく過ごすことができるよう、公德心もふくめた児童生徒の豊かな心の育成に一層取り組んでいく。	学校教育課
31	11/25	コロナ禍における飲食産業への支援として、武庫川河川敷を利用したオープンカフェを開催できないか。	武庫川は、河川敷を含めて県の管轄だが、河川法及び都市公園法においては、炊き出しなど一時的なイベントであれば許可できるものの、常設するなど恒常的な利用は治水上などの理由から困難であると考えられる。 なお、飲食業の方々を含む事業者向けに本市が実施している支援策としては、これまでに「あま咲きチケット」や、「テイクアウト・デリバリー等促進支援事業」等を実施した。 現在は、「事業者向け感染拡大防止対策等支援事業」や、「電子版プレミアム付き商品券関係事業」等を実施している。 今後も、適宜、地域経済の活性化に資する取組を実施していきたいと考えている。	公園維持課 地域産業課
32	11/25	これから益々超高齢化社会となり介護職員の不足が加速すると思われるので、使用していない公共施設を利用して、外国人労働者と高齢者の居住施設とするなどのことはできないか。	介護分野の従事者の確保については、すでに現在も各介護事業所においても非常に努力をしているところだが、これから一層必要になってくると見込まれるため、市としても介護人材確保に資する事業を進めていくよう、計画づくりに取り組んでいる。ご指摘のとおり外国人の活用も重要な要素であり、今後の支援策を検討していく。 なお、本市においては、利用していない公共施設はないものと認識している。	高齢介護課 公有財産課
33	11/28	稲葉荘の歩道に大きな植木鉢があり通行の妨げになっているので、早急に撤去を願う。	歩道の植木鉢について、現地で所有者に撤去するよう指導した。	道路課
34	11/30	ごみの削減について、担当部署へ電話するもなかなか電話が繋がらないので回線を増やすべきである。そもそも分別がわかりにくい。	この度は「家庭ごみ案内ダイヤル」が繋がらず申し訳なかった。 家庭ごみに関する問い合わせについては、全て案内ダイヤルにて受け付けているが、現在、新型コロナウイルス感染拡大の影響などもあり、大型ごみの申し込みなどが非常に増加し、回線が大変混み合っており、ご迷惑をおかけしている。 今後、インターネット技術の活用などによる回線混雑の緩和について検討していくので、ご理解いただきたい。	業務課

No.	受付日	内 容 要 旨	回 答 ・ 対 応 要 旨	担当課
35	11/30	市役所への苦情をコールセンターで受けられないのはおかしい。それなら「それぞれの部署へ直接言ってくれ」ではなく、苦情を受け付ける部署を設けるべきである。	この度はコールセンターの対応で不快な思いをさせてしまい、申し訳なかった。コールセンターは、市に寄せられる電話での問合せに対して、各担当課が作成する「よくある質問集」に基づきご案内するものである。市民の皆様から寄せられるご意見や苦情については、責任ある立場で回答するため、各担当課にお繋ぎすることとしている。今後、より適切な案内ができるよう取り組んでいく。 なお本市では、より良い市政運営を目指す上で市民の皆様からのご意見を重要視しており、「市民意見聴取プロセス制度」や「まちづくり提案箱」等、広聴に関する各種制度を運用しているところである。	窓口担当(市民相談担当) 協働推進課
36	11/30	以前、窓口対応に苦言を呈した際、部下の教育を徹底するとの約束であった。今回、健康保険証の更新に行ったが、全く教育できていない。市民としてとても残念である。言葉の選び方や使い方がわからない職員を窓口立たせないでほしい。	対応記録と対応職員への聞き取りを行い、対応内容に問題はなかったことを確認した。投稿者と電話で話をし、納付の相談を進言した。	国保年金課
37	11/30	子供のマイナンバーカードの交付申請時に、電子証明書の発行を希望しなかったものの、後になって発行の申請に行ったところ、子ども本人が来ないと受付できないと言われた。国からの通知でもそうなのだと説明を受けたため、通知の開示を求めるも拒否された。そのため、代理人申請を希望したが、他市では認められているにもかかわらず拒否された。理由を示してほしい。	これまで、電子証明書の搭載の手続きについては、本人が直接窓口で手続きをすることとされているため、15歳未満の方が希望される場合には、事情があるときを除いて、原則として、本人と法定代理人の来庁を要すこととしてきた。今回の意見を受け、他都市の事例を確認するとともに、窓口への来庁機会の軽減を考慮し、今後は、原則として法定代理人の方のみでの申請を受け付けできるよう取り扱いを見直すこととした。	マイナンバーカード普及担当

まちづくり提案箱へのご意見について（令和2年4月分）

No.	投稿日	内 容 要 旨	回 答 要 旨	担当課
1	4月1日	近隣に犬を飼っている人が多いが、糞・尿処理のマナーが悪く不衛生である。散歩時の犬のオムツ着用の義務化を望む。	【対応】飼い犬の糞・尿に関するマナーについては、広報物等を通じて啓発に努めていること、オムツ着用義務化は法整備が難しいことを電話で説明した。尿をされて困る場所に看板を掲示することを提案し理解を得た。	動物愛護センター
2	4月1日	【コロナ】子どもたちの健康や命の安全が確保される状況になるまで、学校を再開しないでほしい。学校以外からも影響を受ける可能性は有り、万全ではない。命を守るため、適切な決定を願う。（回答は不要である）	【対応】令和2年4月6日の市及び市立教育総合センターのホームページにおける臨時休業の発表をもって回答とする。	学校企画課
3	4月1日	【コロナ】3月の休校以降、兵庫県のコロナウイルス感染が拡大している。子どもの授業も心配だが、学校再開も心配である。学年ごとに曜日で分けることや、クラス内でもグループごとに教室を分ける、換気を十分行うなどの対応はできないか。子どもの命に係わる安全が大事だが、子どもの成長も気になる。	【回答】市立学校園については、子どもたちの学習機会や健全な生活習慣の確保等の必要性から、新学期からの再開に向け徹底した感染予防策の構築等、準備や調整を行ってきたが、感染拡大状況を踏まえ総合的に判断した結果、児童生徒の健康及び感染拡大防止に万全を尽くすため、令和2年5月6日まで臨時休業とする。休業期間中の家庭学習計画や家庭での過ごし方などについて情報伝達する中で、児童生徒や保護者の不安解消に努めていく。	学校企画課
4	4月2日	【コロナ】市内の感染は11件に留まっているが、近隣市を含めると相当な数であり、院内感染もあることから危機的な状況に迫っていると思う。3月の休校発令時より感染者が増えている状況での再開は不安しかない。子どもたちの命を守るために休校休園延長の決断をしてほしい。	【回答】市立学校園については、子どもたちの学習機会や健全な生活習慣の確保等の必要性から、新学期からの再開に向け徹底した感染予防策の構築等、準備や調整を行ってきたが、感染拡大状況を踏まえ総合的に判断した結果、児童生徒の健康及び感染拡大防止に万全を尽くすため、令和2年5月6日まで臨時休業とする。休業期間中の家庭学習計画や家庭での過ごし方などについて情報伝達する中で、児童生徒や保護者の不安解消に努めていく。	学校企画課
5	4月2日	JR尼崎駅中川地下道では「自転車を降りてください」とのアナウンスが流れているが、通行中、後ろからベルを鳴らされたり、避けるよう言われるなど怖い思いをしている。工事による対策はしないとのことだが、それならば罰則付きの条例を制定してほしい。	【回答】中川地下道の交通マナーの改善は喫緊の課題と捉えており、市職員が朝の8時前後を中心に出入口に立ち、自転車から降りて押して歩くよう口頭注意を行ってきた。令和2年2月28日に交通標識が設置され、今後は、自転車に乗車したまま通行すると警察の取締の対象となる(例外規定有り)ことから、現在、周知を兼ねた啓発をしている。	生活安全課
6	4月2日	【コロナ】休校中ではあるが、小中学校のグラウンドを開放してほしい。公園に児童生徒が集まり、危険なボール遊びなどを行っているのを見かける。乳幼児の遊び場所としては危険なため使用できない。時間限定でもいいので開放してほしい。公園に人が密集しており集団感染のリスクもあると思う。	【回答】緊急事態宣言が発令中のため実施の確約はできないが、子どもたちの運動不足やストレスの解消、公園の集中緩和の観点から、市立学校の校庭開放の実施について検討しているところである。	スポーツ推進課
7	4月2日	【コロナ】尼崎市で連日コロナ陽性者の発表が相次いでいる中、学校再開については再考いただきたい。阪神間でこれだけ感染者が増えている状況で子どもを学校に行かせるのに恐怖を感じる。	【対応】令和2年4月6日の市及び市立教育総合センターのホームページにおける臨時休業の発表をもって回答とする。	学校企画課

No.	投稿日	内 容 要 旨	回 答 要 旨	担当課
8	4月3日	小学校4年生から「こども医療」になり医療費が2割負担となる。近隣市と比べ、尼崎市は子どもを育てにくいと感じる。せめて中学生までは乳幼児等医療費助成の対象とすべきだと思う。こどもの医療費制度の改善をお願いします。	【回答】子どもに対する医療費助成は、現時点では国の制度化が図られておらず、各自治体間で、施策の違いや財政状況によって助成内容に差が生じている。 本市では、兵庫県の制度を基本としつつ、市単独制度として、「こども医療」において入院に係る医療費を無料としている。本市の厳しい財政状況を踏まえると、さらに市単独事業として拡充することは現段階では極めて困難な状況であるが、今後の課題とする。	福祉医療課
9	4月3日	【コロナ】今週末に町内会の総会が開かれようとしている。不要不急の外出や「3密」を避けるよう要請がある中、高齢者が多く集まる集会を実施するのはどうかと思う。自身は自宅に高齢者がいるため参加を断ったが、地域で感染者やクラスターを発生させないためにも、市全体の町会に自粛を通達してほしい。	【回答】新型コロナウイルス感染症は、大都市圏で爆発的感染拡大のリスクが高いとされており、一人ひとりの行動が極めて重要であると考えている。そのため、「3密」を避けることの重要性や、咳や発熱等の症状がある場合の外出自粛などについて、市ホームページ等での情報発信に努めている。 尼崎市の町会は、その多くが尼崎市社会福祉協議会に加入している。同協議会に確認したところ、集会や会議等は必要に応じて中止または延期を呼びかけているとのことである。市としても改めて周知徹底に努めていく。	協働推進課
10	4月3日	【コロナ】学校再開をやめてほしい。無症状の子どもから子どもへ、そして家庭、職場へと拡大する可能性がある。教育も大事だが、自宅学習プリントやドリルなどで補いながら、暫く待機の方がいいのではないのか。子どもとその家族の命を優先に考えてほしい。	【対応】令和2年4月6日の市及び市立教育総合センターのホームページにおける臨時休業の発表をもって回答とする。	学校企画課
11	4月3日	【コロナ】市立学校再開延期をお願いします。3月より感染リスクは高まっている。学力より子どもの命を守る決断をしてほしい。	【対応】令和2年4月6日の市及び市立教育総合センターのホームページにおける臨時休業の発表をもって回答とする。	学校企画課
12	4月5日	固定資産税・都市計画税の支払い方法をクレジットカード対応してもらえようお願ひしたい。電子マネーを導入することにより、収入率も上がると思う。	【回答】市県民税(普通徴収)、固定資産税、都市計画税(償却資産を含む)、軽自動車税において、令和3年1月以降に届く納付書分から、キャッシュレス納付の導入を予定している。利用方法など詳細については、今後広報していくので、お待ちいただきたい。	納税課
13	4月5日	潮江緑遊公園中央の樹木の囲いが壊れている。竹が割れ、固定ネジ・釘がむき出しになっている。子どもが遊ぶ場所なので、早急に改善してほしい。以前も修理しており、1年もたたずに壊れている。そもそも設置する必要があるのか、費用対効果で検討してほしい。	【回答】竹柵については、樹木の生育が悪い間設置するもので、その後は不要となるため、鉄製の柵などは考えていない。破損した竹柵を修繕し、竹柵に立ち入り禁止の旨の看板を設置した上で、様子を見ていく。	公園維持課
14	4月5日	自宅は名和小学校区だが、家の前の道路の向こうは潮小学校区である。距離や安全性等から潮小学校の方が通いやすいと考えるが、校区は定期的に見直されるのか、選択制は導入される予定はないのか。 (関連:132)	【回答】お住いの住所地は、少なくとも昭和56年11月1日には名和小学校の校区であったことを確認している。 校区は、地域で発生した開発の規模に応じて学校規模を見直すことはあるが、潮江地区の開発は一定終了しているため、現時点で見直しの予定はない。なお、選択制についても導入の予定はない。	学事課



No.	投稿日	内 容 要 旨	回 答 要 旨	担当課
15	4月5日	尼崎市立あこや学園の親の会で名簿を作成しているが、個人情報が入り込んで漏れている。個人情報は職員が管理するものであり、保護者であっても個人情報を簡単に漏らしてはならないと思うが、全く管理されていない。市からしっかり指導してほしい。	【対応】あこや学園長に確認し、園長から提案者に直接確認、今後親の会において過去の個人情報を破棄する提案を行う方針とした。市としても、あこや学園を通じて、親の会に対し引き続き経過観察、助言・指導を行っていく。	障害福祉政策担当
16～64	4月3日	【コロナ】学校再開延期・中止を望む。(ほか48件)	【対応】令和2年4月6日の市及び市立教育総合センターのホームページにおける臨時休業の発表をもって回答とする。	学校企画課
65	4月7日	【コロナ】大阪市が入学式を延期する。尼崎市では実施しようとしているが、子どもが入学する親として反対である。間際まで延期の決断を期待していたが、規模を縮小してでも実施とのことで意見するもの。	【対応】延期を検討してほしいという依頼であり、既に8日に入学式を実施済みのため、参考供覧とする。	学校企画課
66	4月8日	【コロナ】尼崎市は、週2回、2時間の登校とあるが本当に必要か疑問である。登校が必要であれば、屋根付き屋外、週1回、30分ほどのプリント回収と配布のみが望ましい。これを機に、PDFでのプリント配信なども検討してほしい。学校側のコスト削減にもなる。	【回答】市立学校園については、子どもたちの学習機会や健全な生活習慣の確保等の必要性から、新学期からの再開に向け徹底した感染予防策の構築等、準備や調整を行ってきたが、感染拡大状況を踏まえ総合的に判断した結果、児童生徒の健康及び感染拡大防止に万全を尽くすため、令和2年5月6日まで臨時休業とする。休業期間中の家庭学習計画や家庭での過ごし方などについて情報伝達する中で、児童生徒や保護者の不安解消に努めていく。	学校企画課
67	4月8日	塚口明神公園の砂場の柵が壊れていて、幼児に危ないので、直してほしい。	【対応】4/9に業者に破損個所の修繕を依頼し、4/15に修繕が完了したので、投稿者へその旨を電話で伝えた。	公園維持課
68	4月8日	【コロナ】感染者No.17,18について、既にセブンイレブンが店舗の休業を発表している。感染者の個人情報保護も大切だが、不特定多数の利用者がいるのも事実である。無自覚、無症状の方がスプレッダーになりうる中で、早急な情報公開と事態の把握が急務ではないか。4/7にこの店舗を利用した者として現在の情報だけでは納得できない。現在、自主隔離を行っている。	【回答】本件について保健所で調査を行った結果、当該従業員は発症後に勤務は行っていなかったことから利用客が感染することはないと考えられる。また、当該店舗については従業員も含め濃厚接触者はおらず、感染の拡大もなくクラスターは形成されていないと判断している。このことから、当該店舗を利用された方が感染することはないと考えられるので安心してほしい。	感染症対策担当
69	4月8日	【コロナ】緊急事態宣言が出ているときでさえ、道の真ん中で痰を吐く人がある。痰を吐く行為について罰則などはないのか。この際、高額な罰金などでやめさせるべきではないか。	【回答】この度の新型コロナウイルス感染症拡大防止にあたっては、厚生労働省の作成した「咳エチケットポスター」や広報車による巡回で啓発を呼び掛けるなど全体的に取り組んでいる。痰を吐く行為については公衆衛生の面においても、マナーの面においても不適切な行為とは思われるが、現状では、高額な罰金の導入といった検討はしていない。	協働推進課 (感染症対策担当)
70	4月9日	パッカー車が赤信号の交差点を猛スピードで左折していった。私が青信号を渡ろうとしていたにも関わらず、助手席の人は笑っていた。注意、指導をお願いしたい。	【回答】この車両を所有する事業者に今回の意見を伝え、今後このようなことがないよう交通ルールを遵守し、安全運転を徹底するよう市から指導した。引き続きごみ収集時における安全運転について啓発に努めていく。	資源循環課

No.	投稿日	内 容 要 旨	回 答 要 旨	担当課
71	4月9日	【コロナ】妻が保育士で妊娠している。勤務によりコロナに感染しないか恐怖におびえている。緊急事態宣言の間、妊婦の休業補償をしてもらえないか、早急に検討してほしい。	【回答】妊婦の休業補償については、現状、市独自による制度はないが、労働者の相談窓口として、本市のしごと支援課、兵庫労働局、尼崎労働基準監督署にて、労働者向けの相談窓口が設置されているので活用してほしい。また、市役所本庁舎においても4月24日に「総合サポートセンター」を設置予定である。	保育管理課
72	4月9日	先日ファミリーレストランで飲食していたところ、近くに座っていた小学校高学年から中学生くらいの男子集団が、手やハンカチで抑えずわざとこちらへかけるようにくしゃみをしていて嫌な思いをした。市内の学校全体に、道徳心のある学生を育てるような教育をするよう指導をお願いしたい。	【回答】学校では、「特別の教科 道徳」において、「主として集団や社会との関わりに関する事」など、4つの柱に基づいて学習をしており、上記においては、「約束や社会の決まりを守り、公德心を持つ」ことを指導内容として指導要領に示している。これまでも道徳教育推進のため、指導力向上を目指した教員研修等に取り組んできた。いただいたご意見も踏まえながら、公德心も含めた児童生徒の豊かな心の育成に一層取り組んでいく。	学校教育課
73	4月9日	【コロナ】総理大臣の緊急事態宣言の会見の中で、学校のオンライン授業ができる環境整備を加速するとの話があったが、尼崎市教育委員会に確認すると予定がないとの返事であった。早急にオンライン事業の環境整備を進めてほしい。	【回答】尼崎市教育委員会では現時点で双方向のオンライン授業が可能な環境がないが、環境整備は計画しており、今年度中に終了する予定としている。今回の学校休校で双方向のオンライン授業を行うことは難しいが、それに代わるものとして、臨時休業期間中に家庭においてオンライン等で自主学習に取り組むための教材を保護者向けに案内する予定である。	学校企画課
74	4月9日	阪急武庫之荘駅南口ロータリー周辺交差点に信号がなく、横断が非常に危険なため、設置してほしい。	【回答】信号の設置については、公安委員会が所管となるので、尼崎北警察署交通課に確認し、申し伝えている。	道路課
75	4月9日	環境負荷軽減のため、市議会議員の紙のビラ配布を市として禁止し、代替手段による政策アピールの仕組みを検討願う。	【回答】紙のビラ配りは議員としての大切な活動の一環であり、一律に禁止することは難しい。なお、SNSを活用する議員も増えてきていることから、紙を使う機会が過去に比べて減少しているのではないかと考えている。	議会総務課
76	4月9日	他の地域に比べて歩きたばこや、自転車に乗りながらの喫煙が多く、道にたくさんの吸い殻が落ちている。歩きたばこという言葉は周知されているが、自転車に乗りながらの喫煙についても対応が必要だと感じる。歩きたばこも毎日のように見かけるので、さらに強い対策が必要だと思う。	【回答】本市では、たばこが原因となる様々な課題の解決に向け、平成30年10月に「尼崎市たばこ対策推進条例」を施行した。市内全域で歩きたばこ（自転車や車に乗りながらの喫煙を含む）及び吸い殻のポイ捨て禁止、禁煙支援、受動喫煙の防止、路上喫煙禁止区域を指定することなどを定めている。市報や市ホームページ、ポスター、リーフレット等の各種啓発物での啓発に取り組んでいるが、歩きたばこやポイ捨てがまだまだ多くあると認識している。今後も粘り強く取り組んでいく。	健康支援推進担当
77	4月9日	近隣市に比べあまりにも喫煙マナーの悪い人が多い。受動喫煙させられる環境の尼崎で子育ては推奨できない。教育上も良くない。喫煙者はコロナも重症化する確率が高く、受動喫煙させられる方もリスクを負っている。緊急事態宣言下で、喫煙マナー等呼び掛けやすいと思う。（回答、連絡は一切不要である）	<連絡不要の記載があるため、参考供覧とする>	健康支援推進担当

No.	投稿日	内 容 要 旨	回 答 要 旨	担当課
78	4月10日	尼崎市役所の喫煙所をなくしてほしい。コロナ対策等で換気をするとなばこの煙が入ってくる。業務時間中にたばこを吸っている職員も見受けられる。	【回答】近年、受動喫煙対策が進められている中で本市の対策としては、ある一定数存する喫煙者からの受動喫煙を防ぐため、喫煙者を特定の場所に集めることにより、喫煙者而非喫煙者との分煙化を図っている。 また、勤務時間中の禁煙についても、職員に呼びかけを行っている。	庁舎管理課
79	4月10日	【コロナ】近所の公園で子どもたちが連日大勢で遊んでいる。緊急事態宣言、休校要請の意味がない。学校は休校中の過ごし方など指導していないようである。緊急事態宣言の意味があるのか疑問である。(自身は医療従事者であり、夜勤まで静かに休ませてほしい)	【回答】緊急事態宣言を受け、一人ひとりができることに取り組んでいただくよう「不要不急の外出の自粛」「3つの密を避ける」「手洗い、咳エチケットなど感染予防対策の徹底」を市ホームページやSNSを通じて呼びかけるほか、公共施設等への「緊急事態宣言ポスター」の掲示、広報車での呼びかけを実施し、より多くの方に情報が行き届くよう取り組んでいる。	災害対策課
80	4月10日	【コロナ】自粛要請にもかかわらず、先週より営業している店や人通りが増えている。家族連れの買い物客も見受けられる。学校から外出自粛と指導されていないのか。一人暮らしの高齢者のフォローはどうなっているのか。市の対策などはないのか。	【回答】兵庫県では、4月15日から一部を除く事業者に対し休業要請をすることとなった。緊急事態宣言の発令を受け、本市では、外出を控えるよう、市ホームページやSNS、公用車での広報等、様々な媒体で呼び掛けているところである。生活維持において最低限度必要な活動であっても、一定の場所に多数の人が集まることは感染防止の観点から望ましくないため、今後警察とも連携を図りながらパトロール強化や声掛けを行っていく予定である。	災害対策課
81	4月10日	【コロナ】緊急事態宣言の中、商店街の人通りが多い。高齢者には情報があまり届いていないように感じる。商店街で直接外出自粛を伝えてほしい。情報提供の方法を高齢者向けに考えてほしい。(返信は不要)	<返信不要の記載があるため参考供覧とする>	災害対策課
82	4月10日	【コロナ】尼崎市でも神戸市のような「特別保育措置」を実施してほしい。自身の仕事は緊急を要するものでも、国民の皆さんを守る仕事でもないが、医療現場という扱いで、休みや在宅ワークもない。ありがたいことに、子どもは保育所(園)や児童デイサービスで預かってもらえているが、本当に緊急を要する子どもたちだけを預かるようにしてはどうか。市の方針で休まざるを得ない人が増えれば、本当に必要な子どもたちだけに減り、リスクは減ると思う。	【回答】兵庫県において休業要請が発令されたことを受け、4/16から保育施設での子どもの受け入れを限定することとした。 (「特別保育」という呼称はしないが、実施内容は神戸市で実施されているものと同様)	保育管理課
83	4月11日	【コロナ】小中学校の登校日の設定は、外出自粛要請に反するのではないか。家庭の判断で欠席可能とは聞いているが、保護者はどうしていいか困っている。早急に検討してほしい。	【回答】市立学校については、課題の配布や休校中の生活についての注意等の必要性から、休業期間中に1回のみ登校日を設定しているもので、強制ではない。感染が不安で登校できない児童生徒には、電話等で健康面の確認、学習活動への指示等を行う。 登校時も、時間は30分から1時間以内とし、分散登校や時差登校、3つの密を避けるなどの感染防止の措置を講じる。	学校企画課
84	4月11日	【コロナ】コロナ対策のため注意喚起の広報車が周回しているが、聞き取りにくい。	【回答】広報車による注意喚起については、本市職員がテープに録音したものを再生し巡回している。今後聞き取りやすい発声に努めるなど改善する。	災害対策課

No.	投稿日	内 容 要 旨	回 答 要 旨	担当課
85	4月11日	マイナンバーカードの電子証明書の更新を、休日にも利用できるように対応してもらいたい。	【回答】休日におけるマイナンバーカードの電子証明書の更新は、毎月最終週土曜を臨時開庁日とし、9時から17時まで受付している。 なお、電子証明書の更新は、有効期限超過後においても窓口にて手続きが可能である。	マイナンバーカード普及担当
86	4月11日	【コロナ】認可保育園を利用しているが、登園規制がかかっており仕事を順番に休んでなるべく行かないようにしている。月の半分も行っていないので、保育料並びに給食費の返金を求める。	【対応】次の内容で回答を試みるも、連絡先が通じず、回答不能であった。 【回答文】新型コロナウイルス感染予防の観点から、令和2年3月3日から4月30日までの期間に在宅保育の依頼に応じて登園を自粛されたご家庭については、保育料、給食費、延長保育料の軽減(還付)を決定している。還付手続きの詳細については、後日対象者にお知らせする。	こども入所支援担当
87	4月11日	PTAの活動について次の疑義を持っており、社会教育課の方の意見を伺いたい。 ①役員選出方法②非会員の子どもへの対応方法③非会員の情報の取り扱い	【回答】PTAは任意の社会教育団体として、教職員とともに児童・生徒の成長を願う保護者が、民主的に運営する組織である。疑問に感じたことは提起し、会員同士でよく話し合い、協議を重ねて意思決定をしていただきたいと思います。ルールをすぐに変えるのは難しいこともあるようだが、時代に則した活動を目指し、活動内容の見直しを行い会員の負担軽減を図るなど、組織の在り方を模索する団体もあると聞いている。 教育委員会には指導権限がないが、良好事例の紹介など、より良い運営のための支援を引き続き行っていく。	社会教育課
88	4月11日	【コロナ】休校中の登校日を中止にしてほしい。直接集まる以外の方法があるはずである。 5/7から学校再開予定であるが、危険な状態が収まるまで引き続き休校を続けてほしい。休校中の学校教育に変わる対策をできるだけ早めに提示してほしい。	【回答】市立学校については、課題の配布や休校中の生活についての注意等の必要性から、休業期間中に1回のみ登校日を設定しているもので、強制ではない。感染が不安で登校できない児童生徒には、電話等で健康面の確認、学習活動への指示等を行う。 登校時も時間は30分から1時間以内とし、分散登校や時差登校、3つの密を避けるなどの感染防止の措置を講じる。 臨時休校期間中の家庭学習の計画や家庭での過ごし方などについて、引き続き情報伝達する中で、児童生徒や保護者への不安解消に努めていきたい。	学校企画課
89	4月11日	潮江緑遊公園通路内で、禁止事項であるスケートボードで遊ぶ親子がおり、その子を避けようとしたところ転倒して怪我をした挙句、親からは恫喝された。同公園は利用マナーが悪く、近くに警察はあるがパトロールはされていない。警察の定期巡回や罰則などの対応をしてほしい。	【回答】市内の公園は、多くの利用者が様々な目的で利用されるため、誰もが自由にお互いに譲り合ってご利用いただくことを原則としているが、他人に危害を及ぼすおそれのある行為はやめていただくことにより、その旨の看板の設置等により注意喚起を図っていく。	公園維持課
90	4月12日	【コロナ】国は緊急事態宣言を出したが、このままでは医療従事者が倒れ、医療機器が足りなくなるなど、多くの犠牲者を出しかねない。医療従事者などが命を懸けて対応する一方、感染を拡大し続ける人がいる。自治体としてもっと強い外出規制を出してほしい。	【回答】兵庫県では、4月15日から事業者に対し休業等を要請することとした。その中で、在宅勤務(テレワーク)やテレビ会議の利用などにより、接触機会の一層の低減を図るため、原則として7割削減を要請している。 本市では、「不要不急の外出の自粛」「3つの密を避ける」「手洗い、咳エチケットなど感染予防対策の徹底」を市ホームページやSNSを通じて呼びかけるほか、公共施設等への「緊急事態宣言ポスター」の掲示、広報車での呼びかけを実施し、より多くの方に情報が行き届くよう取り組んでいる。	災害対策課

No.	投稿日	内 容 要 旨	回 答 要 旨	担当課
91	4月12日	【コロナ】4月16日のNHK「瀬戸際の攻防」を、みんなが見られるユーチューブで流してほしい。あれを見れば必ず「家に居なくては！」と思うはず。	【回答】尼崎市では、ユーチューブの公式チャンネルを開設していない。また、提案いただいた番組については、番組を製作した放送事業者が著作権を有しており、断りなくユーチューブに登録・公開することは著作権侵害に当たるためできない。 本市としても、新型コロナウイルス感染症の蔓延防止、ひいては収束に向けて、引き続き市報やホームページ、SNS、広報車による巡回広報など、多層的な手段を通じて情報発信に努めていく。	災害対策課
92	4月12日	【コロナ】緊急事態宣言が出てもなお、友達同士で公園遊びをしている姿が見られる。個人での運動は良いが、友達同士などでは利用しないなど、幼稚園や学校を通して通達してほしい。	【回答】新型コロナウイルス感染症に係る兵庫県対処方針においては、「学校以外の公園での運動等を除く、不要不急の外出を自粛すること」とされており、公園での運動の制限はできないが、遊び方については感染防止に留意することが重要であり、一人ひとりの行動変容が必要であると認識している。 臨時休業中の家庭での過ごし方などについて引き続き情報伝達する中で、市民の皆さま、児童生徒や保護者への不安解消に努めていく。	学校企画課
93	4月13日	【コロナ】市内の小中学校の登校日があるが、緊急事態宣言をどのように受け止めているのか。教育も大事だが命はもっと大事である。中途半端に任意というのであれば、市として間違っている。命を優先するための政策をお願いする。	【回答】市立学校については、課題の配布や休校中の生活についての注意等の必要性から、休業期間中に1回のみ登校日を設定しているもので、強制ではない。感染が不安で登校できない児童生徒には、電話等で健康面の確認、学習活動への指示等を行う。 登校時も時間は30分から1時間以内とし、分散登校や時差登校、3つの密を避けるなどの感染防止の措置を講じる。	学校企画課
94	4月13日	【コロナ】杭瀬駅近くのスナック等がいまだに遅くまで開いている。いくら自分が気を付けていても、そこへ行く人がいる限り買い物に行くのも怖い。命を守るため尼崎市から強い要請をしてほしい。	【回答】兵庫県では、4月15日から事業者に対し休業等を要請することとした。施設の使用停止を要請する対象にはスナックやパブなどが含まれている。 本市では、「不要不急の外出の自粛」「3つの密を避ける」「手洗い、咳エチケットなど感染予防対策の徹底」を市ホームページやSNSを通じて呼びかけるほか、公共施設等への「緊急事態宣言ポスター」の掲示、広報車での呼びかけを実施し、より多くの方に情報が行き届くよう取り組んでいる。 また、週末を中心に市内繁華街における注意喚起を警察とも協力して努めているところである。	災害対策課
95	4月13日	【コロナ】緊急事態宣言下においてもスーパーなどへの買い物は認められているが、消毒スプレーを出入り口に設置していないスーパーがある。市内のスーパーにアルコール消毒液を市から配布できないか。	【回答】兵庫県では、4月15日から事業者に対し休業等を要請したが、その中で、「スーパー・コンビニ等社会生活を維持するために必要な施設」に対しては、事業継続を要請している。併せて、それらの事業者に対し、適切な感染防止対策の協力を要請しており、各事業者において必要な措置を講じるものである。そのため、市がスーパー等にアルコール消毒液を配布する方針はない。	災害対策課

No.	投稿日	内 容 要 旨	回 答 要 旨	担当課
96	4月14日	【コロナ】育休中である。4月1日から保育園に入園したが、在宅保育の要請に応じ、6月1日まで復職時期を延長することとした。しかし妊娠が判明したため、職場復帰することなく、産休が始まる9月中旬までの間は休暇とすることを考えた。しかし市によると、必ず一度職場に復帰し、復職証明を提出の上、規定の時間勤務を要するとのことであった。職場でも感染者が発生している中、在宅保育が延長となる可能性もあり、復職が遅くなるほど重症化しやすい時期になるなど、不安を感じている。復職せずとも保育園を退園せずすむよう、一時的にでも規定を変更いただきたい。	【回答】育児休業を産前休業開始日まで延長する場合は、保育園を利用することができなくなる。仮に復職期間の再延長が産前休業開始日につながった場合は、出産日から起算して8週間を経過する日の翌日が属する月の月末までの保育園利用となる。そのため、再延長がない場合は、6月1日までに復職の上、復職証明書の提出が必要になる。ただし、テレワークでの復職も可である。また、休暇の取得は復職後に可能になるものと考えられるため、復職証明書の提出はいただけるのではないかとと思われる。市としてもできる限りの緩和措置の検討は行っていくが、様々な理由で保育園利用を希望される保護者が大勢お待ちであることを踏まえて、現制度にご理解いただきたい。	こども入所支援担当
97	4月14日	【コロナ】保健所にてコロナウイルス感染症の電話相談を受けた職員が、深夜にもかかわらず心ある対応をしたことに感謝する。一部の職員の機械のような話し方は市民に不安を与えるだけである。	<電話対応へのお礼のため、参考供覧とする>	感染症対策担当
98	4月14日	【コロナ】コロナの影響で、子どもが家におり、出費が増えている。真面目に税金を納付し、自宅で子供の看守に協力しているが、何のために協力しているのかわからなくなった。国には期待していないので、市の対応で市民を助けてほしい。	【回答】新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、生活や子育て、事業等で困ったことや不安を抱える市民、事業所に必要とされる支援について、本庁舎に様々な行政手続きのワンストップを目指す相談窓口を設置し、労働相談なども含めた対応を4月24日から実施する予定である。開設の際にはご利用いただきたい。	災害対策課
99	4月15日	【コロナ】最小限の生活活動を維持したうえで感染を食い止める対策の一つとして、小売店等でのマスク・手袋の着用を要請し、応じない人の入店を拒否することを提案する。自治体が要請することで店側も利用客に言いやすくなり、また、住民の危機意識の引き上げにもつながる。一考してほしい。	【回答】兵庫県では、4月15日から事業者に対し休業等を要請したが、その中で、「スーパー・コンビニ等社会生活を維持するために必要な施設」に対しては、事業継続を要請している。併せて、それらの事業者に対し、適切な感染防止対策の協力を要請している。本市では、緊急事態宣言の発令を受け、一人ひとりができることに取り組んでいただくよう「不要不急の外出の自粛」「3つの密を避ける」「手洗い、咳エチケットなど感染予防対策の徹底」を市ホームページやSNSを通じて呼びかけるほか、公共施設等への「緊急事態宣言ポスター」の掲示、広報車での呼びかけを実施し、より多くの方に情報が行き届くよう取り組んでいる。	災害対策課
100	4月15日	【コロナ】大阪市が雨合羽を募集しているが、尼崎市で募集予定はあるか。	【対応】市の備蓄状況を伝えたと、寄付を申し出いただいた。市役所に用事があるため、持参いただけるとのこと。	災害対策課
101	4月15日	【コロナ】尼崎市はなぜ保育園を休園もしくは医療従事者のみ子どもを預かるようにしないのか。子どもがいる保育士が休むため、独身の保育士がかなり働かされている。早く保育園も自粛するようにしてほしい。	【回答】本市では、兵庫県において4月15日に新型コロナウイルス感染症に係る休業要請が発令されたことを受け、4月16日から保育施設での子どもの受け入れを限定することとした。「基本的に休業要請を行わない施設」に勤務する方などについては、保育申出書を保育園に提出いただき、園がやむを得ないと判断した場合のみ保育の実施をお願いしている。やむを得ず受け入れる場合も、勤務等の都合がつき次第、お迎えをしてもらうようお願いしている。	保育管理課

No.	投稿日	内 容 要 旨	回 答 要 旨	担当課
102	4月15日	【コロナ】コンビニの外にタバコを吸うコーナーがある。コロナの感染拡大が進むこの時期なので、家で喫煙してはと思う。外とはいえ、コンビニの横で大人が並んでタバコを吸っているのは良い印象を受けない。	【回答】本市では、平成30年に「尼崎市たばこ対策推進条例」を制定・施行し、歩きタバコや吸い殻のポイ捨てを禁止し、「喫煙は灰皿のある場所で」と伝えてきているが、複数の方が集中した場合は密集となるので、コロナ感染のリスクがあるといえる。 コンビニの灰皿設置は店舗の判断だが、該当店舗に確認したところ、たばこを販売しており、ポイ捨て防止のためにやむを得ず設置しているもので、撤去は難しいとのことであった。ただ、コロナ対策の張り紙をしてもらえることになった。	健康支援 推進担当
103	4月15日	園田駅北側の交番が阪急高架下に移転したのか、新しく交番ができているのを見かけた。市報や駅等へのポスター掲出などで周知いただければと思う。	【回答】尼崎東警察署が管轄する園田駅前交番は、4/7付で移転するとのことで、既に市ホームページでお知らせしている。また、市報5月号でもお知らせする。このほか、各自治会宛にチラシの配布を行ったとのことであった。なお、ポスターについては、尼崎東警察署へ伝える。	生活安全課
104	4月16日	【コロナ】約8割の人はコロナウイルスに感染しても自己治癒するという報道がある。そこで、抗体を持った人を増やすために、管理されたコロナエリアを設置してはどうか。	【回答】提案の「コロナエリア」の設置はできないが、新型コロナウイルスに対する抗体を持った人を増やす方法として、現時点では開発されていないが、ワクチン接種がある。 しかし、ワクチンの開発には、有効性・安全性の確認など、様々な工程があることから、国において関係省庁・関係機関と連携し、迅速に開発等を進め、できるだけ早期に実用化し、共有することを目指している状況である。	感染症対策 担当
105	4月16日	【コロナ】4月15日から兵庫県が特定警戒都道府県に指定された。通所型のデイサービスは感染リスクが非常に高い上に、緊急的な必要性は感じられない事業である。通所型は事業を自粛するよう市から要請してほしい。	【回答】緊急事態宣言の発令後、兵庫県より示された介護サービス事業所への対応方針は次のとおりであり、自粛要請は行っておらず、ご理解をいただきたい。 ①通所又は短期入所の介護サービス事業所は、感染拡大防止対策を厳重に徹底しつつ、原則としてサービスの提供を継続することを基本とすること ②居宅等での生活が可能な利用者には、本人等の意向を確認しつつ、利用自粛に協力を求めること ③その際、代替サービスを要する場合は、居宅介護支援事業所等と連携の上、円滑な代替サービス確保のために必要な対応を行うこと	法人指導課
106	4月17日	【コロナ】4月1日から保育園入所が決定していたが、登園自粛の要請により6月1日まで育休を延長した。 子どもと保育士の安全のために家庭保育に協力したいので、復帰期限を延長できないか。	【回答】現在職場復帰の期限を延長し、6月1日までを可としている。緊急事態宣言が5月6日まで出されていることから、再延長を検討しているところである。再延長が決まれば市ホームページ等で公表するので、今しばらくお待ちいただきたい。	こども入所 支援担当
107	4月17日	【コロナ】外出自粛要請を呼びかける一方、公園には子どもたちが溢れている。市内の公園遊具を使用不可にするなどの対策をしてほしい。また、スーパーなどに家族総出で出かけているのもおかしい。国に任せるのではなく、市でもっと外出自粛の呼びかけを強化してほしい。	【回答】緊急事態宣言を受け、一人ひとりができることを取り組んでいただくよう「不要不急の外出の自粛」「3つの密を避ける」「手洗い、咳エチケットなど感染予防対策の徹底」を市ホームページやSNSを通じて呼びかけており、公共施設等での「緊急事態ポスター」の掲示や広報車での呼びかけ、パトロールの実施など、より多くの方に情報が行き届くよう取り組んでいるところである。 今後とも感染拡大防止に取り組むとともに、関係機関と連携し迅速かつ正確な情報発信に取り組んでいく。	災害対策課

No.	投稿日	内 容 要 旨	回 答 要 旨	担当課
108	4月17日	【コロナ】近松公園で高齢者が数十人、毎日密の状態で行き交わっているなど、外出自粛要請が届いていない人たちが多すぎる。自身も感染しないか不安である。市長または然るべき人が自粛要請に出向いてほしい。	【回答】緊急事態宣言を受け、一人ひとりができることを取り組んでいただくよう「不要不急の外出の自粛」「3つの密を避ける」「手洗い、咳エチケットなど感染予防対策の徹底」を市ホームページやSNSを通じて呼びかけており、公共施設等での「緊急事態ポスター」の掲示や広報車での呼びかけ、パトロールの実施など、より多くの方に情報が行き届くよう取り組んでいるところである。今後とも感染拡大防止に取り組むとともに、関係機関と連携し迅速かつ正確な情報発信に取り組んでいく。	災害対策課
109	4月20日	<上記意見の続きとして、手紙の文書が届く。> 同公園で、高校生(又は卒業生)の男女数人がマスクもつけず寄り集まっている。 現在の休校についてどのような指導をされているのか。喫煙や自転車の2人乗り等もしていた。	【対応】投稿者に電話をし、当該高等学校に報告するとともに、交通指導強化などを実施する旨を伝え、ご理解いただいた。	幼稚園・ 高校企画 推進担当
110	4月17日	【コロナ】緊急事態宣言の中、公園で多くの親子連れが遊んでいる。騒がしく、迷惑しているが、危機意識が薄いことに驚いている。社会福祉連絡協議会の集まりも予定されている。もっと市民へ注意を呼び掛けるべきではないか。	【回答】緊急事態宣言を受け、一人ひとりができることを取り組んでいただくよう「不要不急の外出の自粛」「3つの密を避ける」「手洗い、咳エチケットなど感染予防対策の徹底」を市ホームページやSNSを通じて呼びかけており、公共施設等での「緊急事態ポスター」の掲示や広報車での呼びかけ、パトロールの実施など、より多くの方に情報が行き届くよう取り組んでいるところである。今後とも感染拡大防止に取り組むとともに、関係機関と連携し迅速かつ正確な情報発信に取り組んでいく。	災害対策課
111	4月18日	ごみ置き場から資源ごみを集める方の自転車が危険であり、対応してほしい。	【回答】資源ごみの持ち去り行為については、被害地域へのパトロールを実施し、発見した場合は指導する。防止策として、市民の皆さまには、次のことをお願いしている。 ①ごみの排出時間を守る ②集合住宅のごみ集積所に、関係者以外の侵入を禁ずる旨の看板を設置するなどの対策をとる。 ③自治会や管理組合等で資源集団回収運動に取り組み、空き缶等の資源物を管理する。(資源物が管理組合等の所有物になる) 引き続き資源ごみの持ち去り行為対策の啓発に努めていく。	資源循環課
112	4月19日	パッカー車が赤信号を無視して交差点をUターンし、青信号で渡ろうとしていたところをひかれそうになった。ドライバーも助手席の人も謝る素振りもなくマスクで顔を必死で隠そうとしていた。教育をきちんとするようお願いする。	【回答】この車両を所有する事業者に今回の意見を伝え、今後このようなことがないように交通ルールを遵守し、安全運転を徹底するよう市から指導した。引き続きごみ収集時における安全運転について啓発に努めていく。	資源循環課
113	4月19日	【コロナ】スーパーに人が多く、時間帯で入店できる人を区切ってほしい。密になっており、働く人も大変だと思うので、尼崎市独自の制限を検討してほしい。	【回答】緊急事態宣言が発令され、市民の皆様には外出自粛をお願いしている。一方で、スーパー等で混雑が見られるが、法律上、営業時間等を自治体が制限することはできない。 本市としては引き続き、自分自身と大切な人の命を守るため、「3密」を避けるとともに、手洗いや咳エチケットなどの感染予防行動の徹底をお願いしていく。	地域産業課



No.	投稿日	内 容 要 旨	回 答 要 旨	担当課
114	4月19日	健診の中身に前立腺腫瘍マーカー検査が含まれていないが、オプションでもいいので検査項目に入れてほしい。健診データを押し付けるのではなく、市民の意見を聞き、どのような意見がどれくらいあり、どのように改善したかも示してほしい。	【回答】本市のがん検診は、国が定めた「がん予防重点健康教育及びがん検診実施のための指針」に基づき、早期発見・早期治療に繋がり死亡者が減少する科学的根拠が実証された検診を優先的に実施している。前立腺腫瘍マーカー検査は、死亡率減少効果について証拠が不十分とされているため現在実施していない。いただいたご意見を参考に、今後のがん検診について検討を進めていく。	健康増進課
115	4月19日	【コロナ】尼崎市には尼芋を使った焼酎があるが、消毒用アルコールが不足している今、各地の酒造メーカーでは次々と高濃度酒が製造されており、本市でも作ってはどうか。	【回答】高濃度酒の製造について関係各所と協議したが、現在のところ、尼薯を使った焼酎「尼の雫」の製造元の設備と生産に余裕がないため、高濃度酒の製造を行う予定はない。	農政課
116	4月19日	【コロナ】コロナ対策でパチンコ店を休業してほしい。	【回答】4/15より県内全域を対象に事業者の皆様に対し休業を要請しており、パチンコ店についても、施設の使用停止および催し物の開催の停止要請(休業要請)をしている。	地域産業課
117	4月20日	【コロナ】昨今のマスク不足に対し、布マスクを推奨しているが簡単には作れない。そこでストール、スカーフ、ネックウォーマー又はアイマスクで代用可能であることを市長から発信してほしい。また、買い物時の自転車の利用を推奨してほしい。この他、市長が情報発信をする際の防災服の着用、医療従事者に加え販売、運送、公共交通機関の皆さまへの謝意の表明についてもお願いしたい。	【回答】緊急事態宣言を受け、一人ひとりができることに取り組んでいただくよう「不要不急の外出の自粛」「3つの密を避ける」「手洗い、咳エチケットなど感染予防対策の徹底」を市ホームページやSNSを通じて呼びかけている。マスクの代用品については、市ホームページにおいて情報発信をしている。また、自転車に関しては、感染の蔓延防止の観点から有効な移動手段であると考えているが、市民の皆さまそれぞれの事情に応じて適切な移動手段を選択していただくことが望ましいと考えている。	災害対策課
118	4月21日	【コロナ】市民課の待合場所は3密が避けられない状況だと感じた。北館の出入り口は片側が締切になっているが、両方とも開放して換気を良くするべきではないか。	【回答】本庁舎北館では、ご指摘の自動ドア以外、悪天候の日を除いて換気のため開放している。今回ご意見をいただき、4月22日よりご指摘の自動ドアについても同様の運用を行うこととする。	窓口担当、 庁舎管理課
119	4月21日	【コロナ】営業しているスロット店がある。市の責任として、営業停止としてほしい。	【回答】兵庫県では4月15日からパチンコ店を含む事業者に対し、休業等を要請している。しかし、一部で要請に応じていないことから、兵庫県では、自粛要請に応じていない全店に対して、4月27日正午までに応じない場合は、施設名、所在地を兵庫県ホームページで公表することとした。	災害対策課
120	4月21日	【コロナ】営業している銭湯、パチンコ店があるので、営業しないようにしてほしい。市としての意識が低すぎるのではないか。県に任せるのではなく、市としてできることがあるのではないか。	【回答】兵庫県では、4月15日からパチンコ店を含む事業者に対し休業等を要請している。一方、銭湯については、社会生活を維持するうえで必要な施設であることから、休業要請は行っていないが、適切な感染防止対策の協力を要請している。市としても引き続き、事業者の皆様にご協力をお願いしていく。	地域産業課

No.	投稿日	内 容 要 旨	回 答 要 旨	担当課
121	4月21日	【コロナ】感染症ベッド及び人工呼吸器を増やすなど、市民がいつ感染しても安心できるよう整備してほしい。	【回答】兵庫県内においては、一定の感染予防対策の講じられた病床を500床確保するとともに、人工呼吸器の整備支援に努めている。 また、入院後の無症状者や軽症者が宿泊施設での療養が行えるよう、医療体制が整備された施設を確保しており、4月中旬より受け入れを開始している。	感染症対策担当
122	4月21日	【コロナ】早期にオンライン授業ができるよう整備してほしい。先生や仲間とのコミュニケーションをとることもでき、毎日自宅でひきこもるストレスから解放されるのではないと思う。	【回答】インターネットによる学習環境の整備は必要と考えており、既に教科書に沿った学習動画サイトや家庭学習用教材を準備しつつある。また、動画の視聴や教材のダウンロード等ができるような環境も整備している。 併せて、家庭にパソコン等がなく動画を視聴できない可能性もあるため、プリント教材等の配布も行っている。 現状はネットワーク環境が脆弱で双方向のオンライン授業はできないため、実現に向けての検討を進めていく。	学び支援課
123	4月21日	【コロナ】私たちの声を国政に届けて頂きたい。	【回答】本市から国への提言、意見等については、「全国市長会」等の機会を捉えて、適宜実施している。今後も、市民の方々から頂いた意見を踏まえながら、提言・意見等を行っていく。	協働推進課
124	4月22日	【コロナ】市として、コロナに対する経済対策はしないのか。他市では、子どもに一人6万円の支給や水道費を半年間免除などしている。	【回答】本市では、国や県の支援策との連携を図る一方で、保育料等の負担軽減措置や「あまっ子応援弁当緊急事業」の実施、離職や収入減に伴う住宅困窮者への市営住宅の提供など、独自の事業も構築し、スピード感をもって取り組んでいるところである。 また、「新型コロナウイルス総合サポートセンター」を設置し、相談者の状況をきめ細かく聴き取り、最適な支援策についてわかりやすく説明するとともに、複雑な事務手続きを丁寧にサポートする事業を開始している。	災害対策課
125	4月22日	【コロナ】買い物の際にソーシャルディスタンスを保てるよう、スーパーに対し、入店人数の制限などのガイドライン提示や指導をお願いしたい。	【回答】スーパーなどの社会生活の維持に必要な施設で、多くの客が密集している状態となっていることから、市民の皆さまに「3つの密」を避けるなどの感染予防行動の徹底をお願いするとともに、スーパーや商店街等に対し、立ち位置の指定や混雑時の入場制限といった取組について、引き続き協力をお願いしていく。	地域産業課
126	4月23日	下田公園で高齢者たちがゲートボールをしているが、子どもが集団遊びを我慢している中で、見ている気がかりであり気分の良いものではない。以前から、子どもたちが遊んでいる時でも、ボールを打っており、安全面でも遊具のある場所ではやめてほしい。	【回答】4/24現地調査により利用グループを確認した。緊急事態宣言下であるため自粛への協力を要請するとともに、平時においても、小さい子どもの安全に配慮して利用するよう要請、利用者の理解を得た。今後も定期的に巡回を行う。	公園維持課
127	4月23日	【コロナ】ある八百屋では、いつも客が集中しており、また、手も消毒していない店主が店頭で切ったスイカを客に試食させている。感染拡大防止のためにも注意してほしい。	【回答】店舗に対し、商店街を通じて意見を伝えた。 市としても、事業者に対して、立ち位置の指定や混雑時の入場制限といった感染を防止するための具体的な取組みについて、協力をお願いしている。	地域産業課

No.	投稿日	内 容 要 旨	回 答 要 旨	担当課
128	4月23日	【コロナ】回覧板を自粛、できれば禁止をお願いしたい。各戸配布やメール連絡をお願いしたい。早急な検討・対応をお願いする。	【回答】回覧板については、地域には必要最低限届けなければならない情報があることや、市ホームページ等だけでは情報が行き届かない、回覧を必要とされている方がいるという実態から、禁止は困難と認識している。国のQ&Aでは、一般的にコロナウイルスは、手紙等の、物の表面では長時間生きられないと示されている。そのため、可能な限り対面せずにポストに投函することや、受け取った後は、日常生活と同様に、手洗いやアルコール消毒をするなどのことを、市ホームページや、多くの自治会が加入している尼崎市社会福祉協議会において周知いただくなど、呼びかけを行っていく。	協働推進課
129	4月23日	【コロナ】市内の運送会社で感染者が出たと聞いた。すぐに調べて対処してほしい。	【回答】市内の事業所において新型コロナウイルス感染者が確認された場合、保健所職員が速やかに出向き、施設の消毒、従業員の健康管理、感染予防対策等について調査指導を行うこととしている。その結果、感染拡大のリスクが高く、不特定多数の方に迅速な注意喚起が必要と判断した場合は公表することとしている。なお、個別の事案についてはお答えすることができないので、ご了承いただきたい。	感染症対策担当
130	4月24日	【コロナ】ゴールデンウィーク中に大勢の人が集まりそうな公園での対策は十分か。上坂部西公園、農業公園等は心配であり、閉鎖すべきではないか。	【対応】4/27に、市内の公園に併設されている駐車場は、4/28から休止することが決定したため、各公園への広報・周知手続きを開始した。なお、提案者にはその旨を電話で説明し了解を得た。	公園計画・21世紀の森担当進
131	4月24日	通学区域について、「再開発が終わっているため見直しはしない」というのは怠慢であると思う。30年前とまちの状況は大きく変わっており、子どもが安全に通学できる道を考え、時代に合わせて変更すべきである。 (関連:14)	【回答】小学校が安定した学校運営を行う上で、校区を増やすことはできない。どこかを増やせば、どこかを減らす必要が出てくる。潮小学校では対応可能枠を超えた児童が在籍しており、校舎の増築工事を行っているところであり、これ以上校区を増やすことはできない。また、通学路の安全点検は保健体育課において実施しているほか、地域の方で見守りを行っていただいている場所もある。なお、事情によっては校区外通学の申請ができる場合がある。	学事課
132	4月24日	マイナンバーカード担当の職員から「交付時来庁方式」の説明はあったが、他の方にはしていた「申請時来庁方式」の説明がなかった。さらに、しばらく待った後に他の確認書類が必要と言いつつ出た。当事者の娘は知的障害者であり、これを理由に差別をしたように思える。職員を再教育してほしい。	【回答】職員の対応により不快な思いをさせてしまい申し訳なかった。確認したところ、お手持ちの本人確認書類が1点のみであったため、「申請時来庁方式」で手続きを行うために再度ご足労いただくよりも、「交付時来庁方式」が良いと判断してご案内したもので、差別によるものでは決していない。しかしながら、申請者の意向を的確に把握した上で、丁寧にわかりやすく説明するのは職務として当然であり、これを欠いたことが原因であると認識している。担当職員はもとより、他の職員へも指導を徹底した。	マイナンバーカード普及担当
133	4月25日	【コロナ】兵庫県はドライブスルー検査などの対策を行わず、県民の命を守ることができるように思えない。尼崎は感染者が日々増えている状況で、独自の対策は考えているのか。	【回答】尼崎市では、新型コロナウイルスの疑いのある方への検査を迅速に進めるため、尼崎市医師会の協力を得て、帰国者・接触者外来の機能を強化しつつ、検体採取の体制を整えている。また、PCR検査についても、迅速かつ安定的な実施に努めているところである。	災害対策課

No.	投稿日	内 容 要 旨	回 答 要 旨	担当課
134	4月25日	【コロナ】他県、他市にて、妊婦への優先的なPCR検査の実施や、マスクの配布があると聞いたが、尼崎市では妊婦のための対策はないのか。 スーパーは人が多く、また、夫は仕事で外に出るため接触を控えている。毎日不安でつらい。	【回答】国の報告からは過度な心配は不要と考えられるが、妊娠中は肺炎が重症化しやすいという意見もあるため、妊婦の方は重症化しやすい方と同様の対応をするよう周知している。 そのため、PCR検査は、「風邪の症状や37.5度以上の発熱が2日以上続く場合」又は「倦怠感や呼吸困難がある場合」にPCR検査の実施を検討する。 マスクについては、寄付されたものを妊婦の方に、お一人5枚ずつ配布することとした。 妊娠中や育児の相談は、各地域保健課で保健師等が対応しており、電話等でお話をお伺いすることができるので、いつでもご相談いただきたい。	災害対策課
135	4月25日	税金の納付を、クレジット支払い対応にしてほしい。ヤフー公金払いで払えるようにしてもらいたい。	【回答】市税(市県民税、固定資産税・都市計画税、軽自動車税)のキャッシュレス納付を令和3年1月から実施予定である。詳細は適宜広報するのでお待ちいただきたい。ヤフー公金については現時点でヤフー株式会社が自治体からの新規取扱受付を休止しているため、導入ができない状況である。	納税課
136	4月25日	近くの公園に藤棚らしきものがあり楽しみにしていたが、昨年も今年も不作のようで、立派な藤棚があるのに残念である。植え替えの予定はないか。	【回答】4/30当該公園で藤の開花を確認した。 現時点で植え替えの予定はなく、場所によっては開花の確認もできているので、現状で楽しんでいただきたい。	公園維持課
137	4月25日	戸ノ内保育所の園庭は、春の花々で見事であり、コロナの影響で殺伐とした空気が漂う中、心が癒される。 しかし、それとは対照的に、園舎は非常に古く、おもちゃやトイレマット等の用具も汚れて黒ずんでおり、衛生上良くない。改善をお願いしたい。	【回答】保育所で使用する遊具やおもちゃについては、毎日、殺菌消毒液を使用し、拭き掃除を行うなど、感染症予防に努めている。 また、トイレマットについても、定期的に洗濯し、毎日殺菌消毒液を吹き付けているが、今後はこれまで以上に注意を払い、洗濯回数を増やしマットの更新期間を短縮する等、より一層、児童の安心安全に努めていく。	保育運営課
138	4月26日	【コロナ】医療崩壊を防ぐための基金に募金したが、尼崎にどれほど渡るのかわからない。市でキャッシュレス決裁により、また、少額でも募金ができる仕組みを作ることはできないか。	【回答】現在本市ではご提案に対応した寄付の窓口は設けていないが、兵庫県において医療従事者等の勤務環境改善等の支援事業として「ひょうご新型コロナウイルス対策支援基金」を実施することになった。寄付の一部は本市の医療機関等にも配分される。 提案いただいた寄付の仕組みは、今後検討していく。	災害対策課
139	4月26日	【コロナ】尼崎在住の母に「商店街は人が多い、パチンコ店も開いており大阪から人が来ている」と聞いた。 県から休業要請されていると思うが、さらなる休業要請はできないか。遠方に住む高齢の母が感染しないか不安である。	【回答】兵庫県では、県内全域を対象に、事業者には休業等を要請しており、市内のパチンコ店は4/27時点で全店舗が休業している。 また、接触機会低減のため、行楽を主目的とする宿泊施設や小規模商業施設などについても、大型連休期間中に協力依頼を行う施設として追加した。引き続き事業者には協力をお願いしていく。	地域産業課
140	4月26日	【コロナ】営業しているパチンコ店がある。兵庫県の指示がなくても尼崎市で規制してほしい。	【回答】パチンコ店については、兵庫県からの要請を受け、4/27時点で、市内の全店舗が休業している。	地域産業課

No.	投稿日	内 容 要 旨	回 答 要 旨	担当課
141	4月26日	【コロナ】尼崎救急医療センターの看護師がマスクや感染防止の着衣の不足を訴えている。市として何か動いてほしい。	【回答】尼崎救急医療センターについては、兵庫県においてマスク・防護服等の確保を行っており、マスクは6月下旬まで、防護服は5月中旬までの在庫を確保していると公表されている。 ただ、ご意見にあるように、医療従事者に十分に行き届いていない状況もあると考えられるため、同病院に対して今回のご意見及び必要物の支給・整備に努めていただくよう伝える。	保険企画課
142	4月27日	【コロナ】現在求職活動中だが、コロナの影響かうまくいかない。水道代免除等の措置はないのか。	【回答】新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、7月検針分から水道料金の基本料金と下水道使用料の基本使用料について、それぞれ6か月分を全額免除することとした。	上下水道部 経営企画課
143	4月27日	飲食店営業許可の更新について保健所に問い合わせたところ、申請書は窓口交付であること、また、法人の登録印が必要と言われた。申請書のメール等による送付を依頼するも不可とのこと。他府県ではホームページから取得可能なのになぜ尼崎はできないのか。また、この自粛の折に都合2度も市役所に来いというのは非常識ではないか。法人印は更新時は不要なことも知らない様子であった。以前にも同様のことがあり苦情を伝えたが、しっかりと上に伝わっているのか。	【対応】対応をした担当者に事実確認の上、投稿者に電話で次のことを説明、理解を得た。 ・本件は上司に報告 ・新規及び更新の申請書に押印は不要 ・新規の申請書は台帳として使用するため、厚紙に印刷したものを窓口で用意している ・申請書の記載項目の問い合わせはファクシミリ等で様式を送付し対応している ・更新の申請書は事業者の負担軽減のため登録内容を印字した申請書を用意している ・今回の意見を踏まえ、申請書の見本をホームページに公開すること等について検討する	生活衛生課
144	4月27日	小田中学校の新しくなった制服が高価で、入学時の諸費用は制服を含め20万円にもなる。PTAでリサイクルを実施しているが、いつでも気持ちよく清潔に保てて、安価なものにする工夫(全市同一のブレザーとするなど)はないのか。 コロナの影響で休校も続いているので、制服代をタブレット代に回してネット授業ができるようにしてほしい。	【回答】市立中学校入学時には、制服、体操服などを購入する必要があり、保護者に一定の負担をお願いしているのが現状である。 各校の制服には、それぞれの学校での歴史があり、保護者・生徒・教員の意見を踏まえながらデザインを決めた学校もあるため、画一化による制服着用の目的や効用、学校への誇りや帰属意識への影響なども考慮しなければならないものと考えている。 なお、タブレットをはじめとしたICTを活用した学習については、現在検討を進めている。	学校教育課
145	4月27日	市税や保育料など、クレジットカードやペイジー、モバイルレジなど支払方法の多様化を図ってほしい。費用対効果はあると考える。	【回答】市県民税、固定資産税、都市計画税(償却資産を含む)、軽自動車税において、令和3年1月以降に届く納付書分から、キャッシュレス納付の導入を予定している。利用方法など詳細については、今後広報していくので、お待ちいただきたい。	納税課
146	4月27日	市税や保育料など、クレジットカードやペイジー、モバイルレジなど支払方法の多様化を図ってほしい。費用対効果はあると考える。	【回答】保育料については、導入時のシステム改修等が高額で、導入後も支払手数料負担が増加する一方、口座振替の収納率が92.73%と高率であり、費用対効果の面から、現時点での導入の予定はない。	こども入所 支援担当

No.	投稿日	内 容 要 旨	回 答 要 旨	担当課
147	4月27日	市税や保育料など、クレジットカードやペイジー、モバイルレジなど支払方法の多様化を図ってほしい。費用対効果はあると考える。	【回答】国民健康保険について、クレジット納付は、納付者の手数料負担や、システム改修費が高額になること、導入後は市の手数料負担が増える見込みである。また、クレジットカードに加え、ペイジー及びモバイルレジでは、各支払納期ごとにインターネットで支払い手続きが必要となる。保険料は納付回数が年10回と多いため、口座振替の方が馴染むものと考えており、今のところ導入の予定はない。なお、本市において、国民健康保険料は口座振替による納付を原則化している。	国保年金課
148	4月27日	市税や保育料など、クレジットカードやペイジー、モバイルレジなど支払方法の多様化を図ってほしい。費用対効果はあると考える。	【回答】住宅家賃では、口座振替等の支払い方法が約8割を占めている。ペイジーについて検討したが、初期費用及び毎年の経常経費の負担を考えるとその効果は小さいため、引続き口座振替の促進に努めることとしている。	住宅管理課
149	4月28日	【コロナ】学校が休校になり、子どもたちの安全が確保され安心してゐる。先生方もできることを探してくれている様子が伝わってくる。定額給付金や、マスク、児童手当の増額などはありがたいが、支出は普段より多い。各自治体で独自に給食費免除や水道代の減額、図書券の配布などの報道がある。尼崎市も独自の経済支援を早急に検討いただきたい。	【回答】本市では、国や県の生活支援策との連携を図る一方で、市民生活を支えるセーフティネットの役割を果たすべく、保育料等の負担軽減措置や「あまっ子応援券緊急事業」、離職や収入減に伴う住宅困窮者への市営住宅の提供など、独自の事業も構築し、スピード感をもって取り組んでいる。また、本市の「新型コロナウイルス総合サポートセンター」では、相談者の置かれている状況をきめ細かく聴き取り、活用いただける最適な支援策について、わかりやすく説明するとともに、複雑な事務手続きを丁寧にサポートする事業を開始している。	災害対策課
150	4月28日	阪神尼崎駅の近くの川沿いの歩道に寝泊りしている方がいるので、対応して頂きたい。	【対応】5/1に該当者を確認し、直接話をした上、南部保健福祉センターへ生活相談に来るよう伝えた。対応内容については提案者に報告を行った。	南部 福祉相談 支援課
151	4月29日	【コロナ】緊急事態宣言下において、武庫川河川敷で子どもたちが密になってバスケットボールなどを行っている。市民と市が一体となって取り組むべきでないか。	【対応】電話で次のとおり説明した。バスケットゴールについては、5/1に使用中止する。その他は順次見回りをしている。また、日祝日は河川敷が車両通行止めであるなら、警察に許可をもらい、啓発をすべきとの提案を受けた。この提案は災害対策課へ報告する。なお、5月2日から6日の間は河川敷を広報車で巡回する。	公園維持課
152	4月29日	【コロナ】マスクがいまだに入手できない。マスク購入券などの導入は考えていないのか。また、オンライン診療所一覧が厚労省ホームページで公開されているが、尼崎市の診療所が少ないと思う。未公開の診療所があるのか。	【回答】現在のオンライン診療所一覧は、兵庫県が県下医療機関に確認したもののだが、短期間であったため回答した医療機関が少ないものと考えられる。今後は各月ごとの確認結果が更新される予定である。また、本市で保有するマスクは、学校で子どもたちの受け入れに従事する職員や、社会福祉施設等を対象に感染者等を在宅支援する従事者用に配布・提供した。更なるマスク確保に努めているが困難な状況のため、現在のところ、一律にマスクやマスク購入券を配布することは予定していない。	災害対策課

No.	投稿日	内 容 要 旨	回 答 要 旨	担当課
153	4月30日	<p>【コロナ】育休延長を職場に依頼したものの断られたため復帰したが、保育の対象が限定されているため、夫と交代しながら自宅保育をしている。</p> <p>これについて職場の理解が得られないため、市から現状についてわかりやすく情報発信するとともに、休園証明書のようなものを発行するなど、職場に理解してもらうためのツールをお願いしたい。</p>	<p>【対応】保育園は原則開園となっている。また、保育申出書を保育園に提出すれば、園との協議の上、やむを得ない家庭は預かってもらえることを電話で説明。なお、意見の提案後、職場との話し合いをもち、状況は落ち着いているとのこと。</p>	<p>子ども入所 支援担当</p>
154	4月30日	<p>【コロナ】尼崎市でも水道料金と下水道使用料の無料化を考えてほしい。</p>	<p>【回答】新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、7月検針分から水道料金の基本料金と下水道使用料の基本使用料について、それぞれ6か月分を全額免除することとした。</p>	<p>上下水道部 経営企画課</p>
155	4月30日	<p>東園田公園で毎日朝から夜まで子どもが騒がしい。何とかならないか。</p>	<p>【回答】市内の公園については、コロナの影響で東園田公園と同じような状況であり、当課では、順次巡回を行い、3密にならないよう市民の皆様をお願いをしている。</p> <p>このゴールデンウィーク中も巡回を行い、市民の皆様にご協力をお願いしていく。</p>	<p>公園維持課</p>

まちづくり提案箱へのご意見について（令和2年12月受付分）

№	受付日	内 容 要 旨	回 答 ・ 対 応 要 旨	担当課
1	12月1日	<p>上武庫橋に上がる陸橋の側道には防犯灯が一切なく、夕刻を過ぎると真っ暗になる。夜間は人通りも少なく人目がなくなるため、不法投棄が幾度となくされており、雑草も伸び放題である。</p> <p>以前、市の道路維持担当に伝えたところ、この道路は県道なので市では防犯灯を設置することができないため県に連絡しておくと言われた。その後、県から、防犯灯設置業務は行っていないので市に要望してほしいとの連絡があり、たらい回しの状態である。何とかならないか。</p>	<p>県側道の照明設置については、引き続き県に強く要望しており、県側道と市道の交差点に照明が設置できないか調整中である。</p>	道路維持担当
2	12月2日	<p>アパートのごみ置き場に置いている缶を持ち去られている。</p> <p>注意すると、「子供のボランティアで集めている」とのことだが、市では、ボランティアで缶集めを推奨しているのか。</p> <p>また、尼崎市ではごみの持ち出し禁止条例が制定できないとまちづくり提案箱の公表分(5月分)に書いていたが、その理由を教えてください。</p>	<p>本市では、家庭から出る紙類や缶類の資源を、子ども会等の市民団体が回収し、資源回収業者に引き渡す自主的なりサイクル運動である資源集団回収運動を行い、地域のコミュニティづくりやごみ減量・リサイクルの推進のため奨励金の交付等を行っている。しかし、この運動では、団体の参加者以外の家庭から排出される資源物の持ち去りは認めていないことから、周辺の資源団体にその旨の注意喚起を行う。</p> <p>本市では、各戸収集を基本としており、排出された廃棄物は「無主物（所有者のいないもの）」となり、市に所有権がなく、また、条例等で規制するには罰則の規定など多くの課題があり、現在は条例制定に至っていない。そのため、持ち去り行為のあった地域へのパトロールを実施しており、持ち去り者を発見した場合は指導している。</p> <p>なお、持ち去り防止策として、市民の皆様には次のことに取り組んでいただくようお願いをしている。</p> <p>①ごみを前日の夜間に出さず、当日の朝8時までに出す。②マンション等の敷地内のごみの集積所に関係者以外の侵入を禁ずる旨の看板を設置する。③自治会やマンションの管理組合等で資源集団回収運動に取り組み、空き缶等の資源物を管理する。（例えば、資源物集積所に施錠をする、資源物の排出後速やかに業者に回収してもらうなど。）</p>	資源循環課
3	12月2日	<p>阪急電鉄の550形は、阪急の創業者でもある小林一三氏が、尼崎市に設立した「ナニワ工機」の第1号の電車で、京阪神急行電鉄が1948年及び1951年に16両を導入し、1969年のさよなら運転をもって引退した車両である。</p> <p>その運転席部分が、岐阜県内に保存されていたが、保存の継続が困難となり受け入れ先を探している。</p> <p>ぜひ市内での展示の可能性について、検討できないか。</p>	<p>本市にゆかりの車輛の譲渡に係るご案内をいただいたことについてお礼申し上げます。</p> <p>観光部門をはじめ、文化、経済、青少年、公園等の面で検討したが、展示場所の確保や維持管理経費・体制の確保が困難であるといった理由から、市としての受け入れは困難である。</p>	協働推進課
4	12月2日	<p>市職員がいろいろなイベントに際し、FacebookやLineでグループを立ち上げているが、その参加者に対して市職員が友達申請をするのはおかしいと思う。</p> <p>SNS運用の常識、人間として、公人としての常識はどうなっているのか。</p>	<p>本市においては、事業内容に応じてSNS等を活用しているが、職員が私的に利用するアカウントを、各員の判断により公務の延長として利用している場合があることが見受けられる。一般的な観点からは「友達申請」等を行う際には、その目的等を丁寧に説明し理解を得た上で行うことが必要であり、また、こうした活動をきっかけとして市民の方々と職員とがプライベートでも接する場合は、節度ある行動に努めることが必要であると認識しており、今一度職員全体に周知徹底したいと考えている。</p>	協働推進課



№	受付日	内 容 要 旨	回 答 ・ 対 応 要 旨	担当課
5	12月3日	<p>コロナ対策をしっかりしてほしい。            尼崎は大阪の隣、怖くて学校も行かせたくないし、持病の手術も延期されて不安しかない。</p>	<p>新型コロナウイルス感染症の新規感染者数は、全国的に過去最多の水準が続いており、関西圏では、大阪市を中心に感染が継続しているほか、兵庫県では、「感染拡大特別期」に入り、病床確保の取組がさらに強化されることとなった。            本市においても陽性患者数が急増しており、感染確認数増加のスピードを抑制することが急務であると認識している。特に、マスクの着用や手洗い、換気などの基本的な感染防止対策については、その効果が科学的に確認されているので、市民の皆さまには、改めて、これらの対策を徹底していただくようお願いしているところである。            市としても、今まで以上の迅速な対応に向け、保健所の調査体制の充実に加え、啓発パトロールの実施や啓発ポスターの掲示など、引き続き全力で取組を進めていく。</p>	災害対策課
6	12月3日	<p>コロナウイルスの感染は第3波が到来しその予防策が急務となっている。            市中での不特定コロナ感染リスクが高いのは飲食店である。遊園地などではコロナ感染対策として来館者の体温チェックが行われているが、飲食店こそ利用客の体温チェックが必要だと思う。そこで、管内の各飲食店に対して利用者やスタッフの体温チェックの要請と希望店舗への非接触型体温計の配布を提案する。今が感染拡大を食い止める正念場なので、一考いただきたい。</p>	<p>市保健所による調査では、陽性患者となった方の約4割が「会食・飲み会」に参加していることが確認されるなど、飲食店での感染の機会は決して低くないと認識している。            一つ目のご提案の飲食店への検温の要請だが、市内の飲食店事業者に対し、営業に際しては、国が定める「感染拡大予防ガイドライン」の順守徹底を強く要請している。このガイドラインには利用者の検温のほか、施設の消毒や換気、飛沫感染防止のためのパーティションの設置等、安全に営業するために講じるべき具体的対策が定められている。また、市民の皆さまには、同ガイドラインに基づく感染防止策がなされていない飲食店の利用を自粛していただくようお願いしている。            二つ目のご提案である非接触型体温計の配布だが、現状、希望される飲食店に限って市が体温計を無償配布することには多くの課題があり、また、その効果についても慎重な検討が必要であると考えている。            市としては、新型コロナウイルス感染症の拡大を防ぎ、安全で安心できる暮らしを守るため、市民、事業者、行政が一体となって効果的な対策を講じることができるよう、全力で取り組んでいく。</p>	災害対策課
7	12月4日	<p>橘公園付近の歩道はレンガが敷き詰められたような通路だが、しっかりと舗装されておらず地面の割れ目に自転車のタイヤが挟まりハンドルが取られて転倒してしまった。            この道路は、以前からこの状態であり、見逃しているのではないか。</p>	<p>「橘公園」バス停前の樹木と周囲のタイルとの段差があることを確認し、対応指示をした。            指摘の場所と同一であるかの確認のため、投稿者に連絡するも繋がらないため、この箇所について応急対応し、1月にタイル舗装の工事を行うこととした。</p>	道路維持担当

№	受付日	内 容 要 旨	回 答 ・ 対 応 要 旨	担当課
8	12月4日	以前から、次屋保育所の建替えについてお願いしているが、建物自体が古く、劣化し、床も軋むところがあり、災害を考えると心配でならない。近くの溝手公園横が更地になっているので、そこに建て替えを検討してはどうかと思う。	公立保育所は現在19所あるが、民間移管計画により10所の民間移管を行い、将来的には9所を運営していく予定である。そのうち経年劣化により建替えが必要な保育所は6所あり、3所は令和3～4年度の供用開始に向け建替え工事等を進めているところだが、次屋保育所を含む3所は、本市のファシリティマネジメント計画に基づき、令和5年度以降に建替えることで関係各課と協議中で、建替え用地の確保ができた保育所から、順次、建替える予定である。情報提供いただいた溝手公園横の土地は、現保育所より狭く、保育所建替えの際には、入所定員を増やし、一時預かり室及び地域子育て支援室等を新たに設置するため、園庭の広さも、現在の保育所より狭くなることが見込まれる。管理する不動産業者に問い合わせたところ、当該土地は、戸建て住宅を複数戸建築する案等が既にあるとのことであった。次屋保育所の建替えの必要性は認識しており、引き続き協議していく。	保育運営課
9	12月6日	北難波保育所改築工事付近の道路補修はいつ行うのか。	歩道や点字ブロックのガタつきは応急措置をした。車道のひび割れ等については、北難波保育所改築工事完成(令和3年9月末頃)後に再度現地確認を行い、損傷状況に応じて必要箇所を補修する。	道路維持担当
10	12月6日	ホームページ上の掲載担当課のメールアドレスをできるだけ記載してほしい。	ホームページにアドレスを公開していない課については、Fax番号を掲載することで電話以外での問い合わせに答えられるようにしている。メールアドレスが存在しない課もあるため、全てを掲載することはできないが、可能な限り問い合わせ先にメールアドレスを掲載するよう関係各課に働きかけるようにする。	広報課
11	12月6日	まちづくり提案箱に複数のファイルを添付することはできるか。	まちづくり提案箱入力フォームにおける添付ファイル件数の追加については、システムの都合上、即座にご対応することは困難であるが、今後の参考とさせていただく。なお、現状においては、複数の写真等の添付が必要な際は、一つのデータにまとめていただくなどしてご利用いただきたい。	協働推進課

№	受付日	内 容 要 旨	回 答 ・ 対 応 要 旨	担当課
12	12月8日	<p>子は読み書き障害だが、タブレットを使い普通級に通っている。しかし、5年生になり教科担任制の科目が増えたことで、担任以外とも連携をとる必要があり、難しさを感じている。</p> <p>病院の先生からは、通級を利用し、個別指導計画書を作り、先生同士の連携をとる必要があると言われた。</p> <p>担任の先生は以前から通級を検討していただいております、学校側も協力的であるが、通級の先生不足で実現していない。この点について、市や教育委員会に環境整備をお願いしたい。</p>	<p>個別の教育支援計画や指導計画の作成、活用については、通級による指導を受けていなくても、支援が必要なすべての児童生徒が対象となっている。お子様の小学校でも個別の教育支援計画等に支援内容を記載し、学校の職員間で共通理解を図っており、これを引き継ぐことにより、現在行っている支援と同様の支援を進学先でも受けることができる。</p> <p>市教育委員会としても、これまで同様、お子様にかかわるすべての教職員の共通理解のもと、支援を行い、個別の教育支援計画等を活用して、小学校で行われてきた支援を引き継ぐことができるよう調整を図っていく。</p> <p>現在、通級指導を行う教員(学校生活支援教員)の配置数は十分でなく、市教育委員会としても大きな課題と捉えており、毎年、県教育委員会に通級希望児童生徒数を報告し、学校生活支援教員の増員を要求している。</p> <p>今年度は昨年度より二人増えたが、依然、足りない状況であるため、今後も学校生活支援教員のさらなる増員を強く要求し続け、市内の通級による指導の充実を図ることができるよう努めていく。</p>	特別支援教育担当
13	12月9日	<p>縁があってこの春から尼崎市に住んでいる。かつてと違って魅力的な街となっているが、支援については箱物ばかりで、コロナで困っている、特に子どもたちにどこまで役に立っているかと残念である。未来を創る子どもたちは宝物であり、どのように考えているか聞きたい。</p>	<p>本市の新型コロナウイルス感染症に係る各種支援制度については、子育て世帯への臨時特別給付金をはじめ、弁当引換券の配布など各種取組を行っている。また、市の最上位計画である総合計画において、子どもの育ちと活動への支援を主要取組項目の一つとして位置づけ、子ども・子育て関連施策への予算の重点配分を行っているところである。</p> <p>本市の子ども・子育て支援に関する施策の考え方については、本市総合計画をご一読いただければ幸いです。同計画をわかりやすく説明したパンフレットもあるので、ご参照いただきたい。</p> <p>なお、令和元年10月に開設した子どもの育ち支援センター「いくしあ」では、様々な課題や困難を抱える子どもたちと子育て世帯に寄り添い、支えるための相談支援を行っている。</p>	協働推進課
14	12月10日	<p>阪急塚口駅北改札口前の喫煙スペースを撤去してほしい。</p> <p>駅利用者が通行する道路への設置は、屋外とはいえコロナ禍の中であり、至急改善願う。</p>	<p>駅北側のたばこ店のことだと思うが、以前より同様の意見が寄せられているので、店主に伝えるとともに、法令上も施設管理者には屋外においても受動喫煙対策が義務付けられていることを説明し、協力をお願いしている。</p> <p>しかし、この近辺には喫煙できる場所が少なく、灰皿をなくすと周辺でのポイ捨てが増えることから、店舗としても灰皿の撤去は難しい状況である。また、コロナ対策としては、「密を避けて、多人数にならないように」という内容が灰皿に記載されている。</p> <p>市としては、受動喫煙以外にも、ポイ捨てや歩きタバコなど、多岐にわたる課題に対して総合的に対応しており、引き続き、たばこ店とも連絡を取りながら対策を検討していく。</p>	健康支援推進担当

№	受付日	内 容 要 旨	回 答 ・ 対 応 要 旨	担当課
15	12月10日	可燃物収集日に各家庭からのごみを食い荒らすカラスの群れの駆除をしてほしい。 コロナ感染拡大の懸念と不安材料の懸念払拭、衛生管理をお願いしたい。	カラスは、鳥獣保護法により、捕獲等が禁止されており、市の関係機関による捕獲等は実施していない。 カラスの撃退法は様々考えられるが、学習能力が高いため、決定的なものは現時点では見当たっていない。また、雑食であるため、その被害領域は多岐に亘っているのが実情であり、特に12月から3月にかけての時期は野生の食糧が乏しく、この時期に各家庭から出される「生ごみ」は、カラスにとって貴重な栄養源となっている。 このため、当該共同住宅のカラス対策については、ごみ置場の適正な管理を行うことが最適であることから、再度当該共同住宅の管理会社に対し、カラス除けネットの適切な使用やごみの排出方法の遵守について、指導・啓発を徹底させていただく。	業務課、 農政課
16	12月11日	尼崎の夜で雑居ビルの内外で大騒ぎしているのは、かなり危ないのではないか。 深夜の自粛要請はできないのか。	本市では、兵庫県とも協調し、酒類を提供する飲食店等の事業者に対し、感染拡大予防ガイドラインに基づく安全な営業を指導するとともに、市民の皆さまには、感染防止策がなされていない施設の利用自粛や会食の際の注意喚起を行っている。 新型コロナウイルス感染症の拡大を防ぐには、一人ひとりが「うつらない、うつさない」という心構えで普段の行動を見直し、感染予防を徹底することが重要であると考えており、今後も引き続き、市民・事業者の皆さまに強く訴えていきたいと考えている。	災害対策課
17	12月11日	JR尼崎駅西交差点の信号機を、時差式でなく通常の右折表示のあるものにしてほしい。 時差式の意味が解らず、歩行者が誤って横断歩道に出るので、車と接触しそうな場面を見かける。	信号機に関わる事は警察署の管轄であるため、担当地域である尼崎東警察署へご意見を伝え、投稿者に直接回答していただくよう依頼し、投稿者に連絡した。	道路課
18	12月13日	自宅前の歩道から公道への段差が高く困っている。 また、武庫之荘5丁目の歩道全般について、歩道が狭いのに街路樹が大きいことや木の根でアスファルトがでこぼこになり酷く危険で、身内は怪我をした。 街路樹対策と段差対策を早急にしてほしい。	歩道部の段差については、公道から私道への乗り入れのために切り下げているものであり、地先の方の負担で市に申請を行い改良することとなっている。 街路樹の木の根に起因する歩道の段差については、早急に解消工事を行う。また、街路樹により歩道が狭くなっている箇所については、ご指摘のとおり改善の余地があると考えており、路線全体において計画的に改善を行うよう検討する。	道路維持担当
19	12月13日	武庫川沿いの道路は日・祝日が通行止めになっているが、車がよく通る。車は通らないものと思って小さな子を歩かせているのに危険で気が抜けない。 看板だけでなく、入ってこれないよう対策や警備をしてほしい。	交通規制については警察署の管轄であるため、尼崎南警察署と協議をしたが、現状では、日・祝日のみ当該道路の通行をできないようにするための物理的な対策は困難であるとのことであった。 今後、道路交通規制を遵守していない自動車を発見した場合は、速やかに南警察まで通報していただければ、警察で速やかに対応する。	道路課

№	受付日	内 容 要 旨	回 答 ・ 対 応 要 旨	担当課
20	12月15日	改良住宅に住んでいるが、自治会長が共用部を私的に使用しており、また、自治会費を独り占めしているの、やめさせてほしい。	自治会長等に状況を確認し、現在、指摘部分の管理は指定管理者が行っている。 また、指定管理者からは、管理業務の一部を自治会に委託し、委託費を支払っているが、自治会が自治会通帳を入居者に開示し説明するとの報告であった。 現在、指定管理者が会長代理の方に、開示方法等について、アドバイスをを行っているが、役員の選任方法や適正な自治会運営の方法等についても併せて行う予定である。	住宅管理課
21	12月17日	小田北生涯学習プラザへ行った際、「1歳の子供は図書の貸出券作成はできない。何歳とは決まってないが、社会常識的に考えて6歳からだ。字も読めない子供に必要なことぐらいわからないのか。」と、貸出券作成を拒否された。絵本が好きで本を読んでと持ってくる子供と言っても、自分で字も読めないと見下した言い方で拒否する意味が理解できない。大阪市や西宮市では0歳から作成できるし、昨今では0歳から絵本読み聞かせが育児書のスタンダードである。 作りたいと申請している親に対して、社会的に非常識とまで罵る必要はどこにあるのか。	小田北生涯学習プラザへ事実確認を行い、図書貸出券の作成ルールと異なる説明をしていたことが判明した。指定管理者に対して、研修等の状況や今後についての報告を求めるなど指導を行った。指定管理者からは、今回の事案を踏まえて、ケースに応じたミーティングを定期的に行うことなど、市民側の意識に立った業務が行えるよう努めていきたい旨と今回の顛末書を作成すると回答を得た。 投稿者に対しては、今回の窓口での対応について謝罪し、上記対応について説明した。	小田地域課
22	12月18日	この度のコロナ禍における尼崎市の対応について、ワンストップの相談窓口が大変頼りになった。また友人に紹介したところ、素早く的確に対応いただいて助かったと喜んでもらった。 改めて市長をはじめとする市職員の皆様に深くお礼申し上げますと共に、今後もまだ厳しい状況が続くと思われるがよろしく願います。 もし、誠心誠意対応いただいた担当の方々が、「派遣社員」なら、派遣からでも登用をお願いしたいと思っているので、是非ご一考いただきたい。	温かいお言葉をいただき、窓口で働く職員への励みとなる。心より感謝申し上げます。 本市「新型コロナウイルス総合サポートセンター」は、派遣職員が対応しているものではなく、市役所の様々な分野の仕事を担う所属の職員が暫定的に職務にあっている。 ご家族やご友人が生活する上での困りごとや不便な思いをしていることがあれば、いつでもサポートセンターまでご相談いただきたい。	新型コロナウイルス総合支援担当課
23	12月18日	県道沿いの歩道の雑草が伸びている。 もう年末年始の大掃除を兼ねて、全体的にキレイに刈ってほしい。	県道沿いの歩道の除草については、所管する兵庫県西宮土木事務所へお伝えしたので、除草完了までしばらくお待ちいただきたい。	道路維持担当
24	12月19日	先日、粗大ごみ持ち込みの電話をかけたが、持ち込み可能日が思っていた日以降だったので一旦電話を切って日程を再調整した。 大阪市ではネットで収集可能最短日を確認することができ、しかも24時間申し込み可能なのでとても便利だった。 ぜひ、インターネット申し込みの導入をお願いする。	大型ごみの申込みに際し、ご不便をおかけして申し訳なかった。 特に年末年始や年度末・年度初めなどは、大型ごみ収集の申込みが大変込み合い、希望に添えないことが多々ある。インターネット技術の活用については、現在鋭意検討しているので、ご理解いただきたい。	業務課

№	受付日	内 容 要 旨	回 答 ・ 対 応 要 旨	担当課
25	12月21日	<p>コロナの広がりを止めるのは、市長の権限による発信しかないので、もっと強い緊急事態宣言を出してほしい。</p>	<p>新型コロナウイルス感染症の新規感染者は高止まりの状況が続いており、年末年始を迎えるに当たって、12/25に市長メッセージを発信したところである。改めて、市民の皆さまのご協力に感謝するとともに、年末年始の一人ひとりの行動が来年のスタートを大きく左右することになるので、会食や初詣等に参加される際には、「新しい生活様式」に基づいて、穏やかに過ごしていただくようお願いしているところである。</p> <p>なお、保健所では、年末年始も電話相談窓口を開設しており、発熱等の病状がある方への診察のご案内にも対応するほか、PCR検査が実施できる体制を整備している。</p>	災害対策課
26	12月21日	<p>公園について以下の対応をお願いします。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・額田公園のトイレが著しく汚れており、利用できなかったため、きちんと清掃してほしい。</li> <li>・額田公園、葭島公園のトイレが旧式で使いづらいので、バリアフリー仕様、多目的トイレにしてほしい。</li> <li>・溝手公園の砂場から木の根が出ていて危ないので処理してほしい。</li> <li>・住の堂公園ではゴミが散乱していてごみ箱からあふれているのでごみ箱増設や防犯カメラの設置など対策してほしい。</li> <li>・樋尻公園横の歩道も草だらけで伸び放題、歩道もガタガタなので整備してほしい。また、遊具の落書きを消してほしい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・額田公園のトイレ清掃は2日に一回の頻度で実施しているが、汚されるたびに清掃するのは難しいため、「トイレは綺麗に使いましょう」という内容の看板を設置する。</li> <li>・トイレのバリアフリー化については、公園の大規模改修の際に更新しているが、トイレのみの改修は困難である。なお、葭島公園は河川敷公園のため水害時に移動できる必要があり、バリアフリー化ができない。</li> <li>・溝手公園の砂場改修工事を予定しているため、その際、砂場の外面で木の根を切断し砂場内に根が入りにくくする。</li> <li>・公園内のごみ箱は、家庭ごみや不法投棄などの問題から、撤去する方向に向かっている。防犯カメラも市で設置したものは投石等で壊されており、予算の関係上新設できていない。なお、複数の公園にある防犯カメラは、地元町会が許可を得て設置しているものである。ごみ散乱をはじめ公園の異常については、職員も巡視しており、報告が上がるシステムになっている。</li> <li>・園路がガタガタになっている事については、現場確認しており、危険性のある場所から対応することとしている。また、除草等は業務委託している市民団体に要望を伝える。落書きについても確認して処置する。</li> </ul>	公園維持課
27	12月21日	<p>市営住宅に居住していた親族が亡くなってから9か月経過後に、法定相続人のところに転居手続きの通知が来た。その9か月の間に、家賃と光熱水費等で40万円ほど貯金が減っていた。幸いにも残った貯金で退去費用を捻出できたが、なければ相続放棄をする予定であった。その場合、尼崎市民の税金で処理しなければならないのではないかと。税金の無駄遣いをなくすためにも早めの連絡ができるよう改善を求める。</p>	<p>近隣住民からの情報提供で、令和元年8月末に名義人が亡くなったことが判明。</p> <p>返還等について、連帯保証人等の協力を得られず、近隣住民からも親族情報を得られず、2か月後に戸籍等の照会を開始し、順次交渉するも協力を得られない中、結果として、投稿者への連絡が遅れてしまい、謝罪申し上げます。</p> <p>今後は、市営住宅の入居者が単身で亡くなられた際は、連帯保証人や緊急連絡先に早急に交渉を行うと同時に親族の戸籍照会を行い、相続人への連絡までの期間を短くし、相続人の費用負担の削減に努めるなど、事務改善をしていく。</p>	住宅管理課

№	受付日	内 容 要 旨	回 答 ・ 対 応 要 旨	担当課
28	12月22日	市ホームページで埋蔵文化財の遺産分布図が閲覧できるはずだが、表示できない。担当者に聞いても、「何故かわからない」との返答であった。改善をお願いする。	ブラウザのセキュリティー対策の関係で設定事項を確認・変更しないと、閲覧しにくい状況となっていたので、閲覧できる方法を改めて確認し、各ブラウザ毎に閲覧できない場合の対処法を作成した。 今後同様の件について問い合わせ等があった場合には、閲覧方法を案内できるようにする。 現在、システムについては改善対策中である。また、取り扱い手引きの中に遺跡地図(PDF)を掲載している。 詳細については、確認依頼書でお問い合わせいただきたい。	歴史博物館
29	12月23日	ごみ収集車の音楽がうるさい。毎日朝から晩まで鳴っていてノイローゼになりそうである。 朝8時までに出すと決まっているなら、音楽を鳴らすのをやめて静かに回収してほしい。	本市では、原則として朝の8時までにごみを出すようお願いしているが、出し忘れなどによる収集漏れを防ぐため収集車が担当地域に到着して作業中であることをお知らせできるようオルゴール音を鳴らしながら作業している。また、各戸収集を基本としているが、道路が狭く、収集車が自宅前を通れない市民の皆さまにも、収集車が近づいたことをお知らせする必要がある。沿道にお住まいの方々には、オルゴールの音量は大きく感じることもあるかと思うが、全ての市民の方々が清潔な生活を維持できるためのものであるため、ご理解いただきたい。 なお、今回のご意見を受けて、本市収集作業員及び委託業者に対し、音量が大きすぎることはないか、今一度確認するよう伝達する。	業務課
30	12月23日	コロナ収束に向けて、無症状感染者の拾い上げとそのための検査体制の充実が必要だと思う。現在の検査体制は、保健所が間に入る行政検査がほとんどのため、検査件数に限界があり保健所の負担も大きい。検査できる医療機関自体は全国にいくつもあるが、自主検査費用に数万円かかるため普及していない。 そこで、多くの住民が迅速に検査を受けられるように自主検査費用の全額補助を要望する。(栃木県那須塩原市では、希望する市民がPCR検査を1000円で受けられる施策を実施予定と聞いている。)	感染拡大防止に向けては、予防が重要であり、正しい情報の発信や発熱等症状のある患者を適切に医療につなげていくことが大切であると考えている。 自主検査に対する支援については、一時的な不安の解消にはつながるが、検査結果が受診時点での結果であり、陰性であってもその後も陰性であるとは限らないこと、また多額の費用が必要になるとともに検査体制がひっ迫し、本当に検査を必要とされる方への対応が遅れる可能性があることから本市では考えていない。 なお、本市においては、発熱等症状がある患者を速やかに診療や検査につなげるため、より身近な医療機関で診療・検査を行える体制を整えることで、検査が必要な方に対する検査体制の確保に取り組んでおり、現在、市内では150近くの医療機関で受診できる。 また、これまでよりホームページ等で週ごとの感染状況をお知らせするとともに、新型コロナウイルス感染症について「正しく恐れる」ための基礎知識と事例集を作成・活用し、正しい情報を発信するなど、市民の皆さまの不安解消に引き続き努めていく。	新型コロナウイルス感染症対策調整担当

№	受付日	内 容 要 旨	回 答 ・ 対 応 要 旨	担当課
31	12月27日	<p>阪神尼崎駅北側の噴水広場で歩きタバコをしている人がいて煙たくてタバコ臭い。 完全禁煙になるような施策を講じてほしい。</p>	<p>阪神尼崎駅の北側中央公園内は、平成31年4月より、路上喫煙禁止区域に指定しており、指定された喫煙所以外では、タバコを吸えないようになっている。しかし、噴水前や駅の出入口付近等、禁止区域内で喫煙している方がまだ見られ、日々市民の皆様からご意見をいただいている。</p> <p>これまで、路上喫煙禁止区域の周知啓発のため、市報あまがさき、市ホームページ、中央公園内への啓発看板の設置(6機)、啓発ティッシュ配り、啓発ベストを着用した巡回啓発等行っているが、今後も、より効果的な周知啓発の方法を検討していく。</p>	健康支援 推進担当
32	12月25日	<p>続柄入りの住民票の交付申請をしたのに、記入されていなかった。 再度休みを取り申請に行ったが、お金はかかるとのこと。窓口で勝手に続柄を省略されたのに対応がどうかと思う。</p>	<p>住民票の発行に当たっては、用途により本籍・続柄記載の規定があり、的確に発行しているものの、説明が不十分であり、用途と異なる使用をされたため、結果的にご迷惑をおかけした。</p> <p>今後は、委託事業者とも協議し、明確かつ丁寧な説明をしていく。</p>	市民課
33	12月28日	<p>コロナ対策の広報について、市長のメッセージのアピール力が弱く、危機感が感じられない。 手洗い、アルコール除菌に加え、うがいや気管支を守ること、正しいマスクの使い方を市の広報でレクチャーしてほしい。また、お年寄りやテレビしかない家庭など情報弱者もいるため、FMあいあいやベイコム、折込チラシなどで広報することも必要だと思う。</p>	<p>本市では、新型コロナウイルス感染症対策にかかる啓発として、市公式ホームページやSNS、防災ネットなどの電子媒体による情報発信を行っているほか、公共施設やコミュニティ連絡板への啓発ポスターの掲示、広報車による啓発パトロール及び防災行政無線による放送など、様々な手段により情報発信を行っている。</p> <p>市報(令和3年1月号)においても、感染予防に関する記事を掲載し、改めて一人ひとりの感染予防行動の徹底をお願いしているところである。</p> <p>また、新型コロナウイルス感染症について、正確な基礎知識や最新の知見、また感染事例などを共有いただくことを目的に、「正しく恐れる」ための基礎知識と事例集を作成し、市公式ホームページに公開するとともに、生涯学習プラザ、南北保健福祉センター及び保健所などに冊子を設置しているので、ご覧いただきたい。</p>	災害対策 課